

- 。 概 括 「次に概括に於て、その課に教授したる事項の要點を抄録せり。」
- 。 注 意 「尙課によりては、更に注意に於て、その課の教授に關する特別の注意を記し、」
- 。 備 考 「又備考に於て、その課の教授上参考となるべき事項を記せり。」

(四) 兒童用理科書

イ 編纂の趣旨

凡例十に「本書中の教材を、甚だしく變更せずして教授し得る學校の爲に別に兒童用書を編纂せり。兒童用書は、教師用書を用ひて教授したる事項の概要を後日生徒をして回想せしむる爲のものにして、これを用ふれば、生徒に筆記せしむる時間と勞力とを節約することを得べし。變更したる教材に於ては適宜生徒に筆記せしむべし。」とある。以て編纂の趣旨及其の使用範圍を限定してあることがわかる。

ロ 兒童用書取扱上の注意

- 1 兒童用書を中心として教授が行はれるべきでなく飽くまでも實物によるを本体とす。
- 2 挿畫は實物の代用ではない。それは、比較の方便として利用せらるべきこと。
- 3 觀察の結果發表、又は説明の方便として利用すること。
- 4 教授中に利用する場合は、その終に文章を取扱ひ、挿畫を觀察させ吟味させ、理會を深めて後日の回想に備へること。

三、教材の選擇排列

凡例三は教材の選擇排列の地方的考慮及季節的考慮について述べたものである。即ち「本書中の植物・動物に關する教材には、地方に依りて季節の相違あり、又普通ならざるものもあるべし。かゝる場合には適當に順序を變更し又は他のものを代用して教授す

べし。物理化學に關する教材にも、地方及學校の情況によりて、多少變更すべきものあり。實驗の方法、實例の説明の如きこれなり。」(尋常科) 「本書中の教材には、地方及學校の情況によりて、實驗の方法、實例の説明等の多少適切ならざるものもあるべし。かゝる場合には適當に變更して教授すべし。」(高等科) 理科書は教材の統一を圖る爲に發行されたものであるが、理科に關するものは全國一定のものを一定の時間に取扱ふことは不可能のことである。従つて理科書に於ても、教材の變更を許容してゐるのであつて、之を標準にしての選擇排列は、教授者の自由なのであるから、教授者は教材選擇排列につきて確たる識見を以て理科書に對すべきである。

(一) 教授選擇の方針

イ 各方面の代表的のものたること

理科に關する事項は、自然物自然現象悉くであるから、教材としては、各方面の代表的のものを選擇せねばならぬ。

。 自然物自然現象中代表的なもの。

。 相互關係及人生との關係に於ける代表的のものたること。

ロ 最も普通のものたること

代表的な材料でも、普通のものでなくては理科教材としては不適當である。蓋し最も普通なるものは、兒童の既有經驗も多く學習興味を喚起することも多い故である。

。 兒童の日常生活に密接なるものなること。

。 材料の容易に得られるものたること。

。 郷土的材料で兒童の親炙せるものたること。

ハ 觀察及實驗の容易なるものたること

最も普通なるもの、中でも観察實驗の容易ならざるものは兒童の能力に適當しない。従つて除外すべきは勿論である。

ニ 科學的基礎陶冶に價值ありと認めらるゝもの

特に科學的な基礎的知識の陶冶に價值あるもの、並に科學的訓練を圖る上に好適の教材は採擇さるべきである。

(二) 教材排列の方針

イ 季節的考慮をなすべきこと

自然物自然現象の觀察實驗が内容をなす理科教材に於ては、當然考慮を拂はねばならぬことである。生物教材は特にこのことは必要であるが、他教材に於ても矢張り時期を選ぶ必要のあるものが多い。

ロ 教材相互の連絡を考慮すること

自然物は他と没交渉に單獨に存在するものではない。一つの統一ある全体の中に、他と有機的關係を保ちつゝ存在するものであつて、此の故に一つの教材を取出したときには必然的に他と連絡するのである。此の連絡を辿ることは、逆に自然を統一的に理解するといふ理科の目的にもそふこととなる譯である。

尙科學的論理的な連絡も當然考へて見なければならぬ。

ハ 教材の難易を考へ、兒童の心意發達にそはしむること

教材の難易は相對的なもので、兒童の能力との關係に於て論すべきものであるから、現在の兒童の發達に應じ、易より難に進ませねばならない。教材の種類に就いて考ふるならば、觀察を主とする生物教材より實驗を主として、自然現象を取扱ふ物化教材に及ぶのが自然であり、且兒童に最も密接なる關係あるものから然らざるものへ及ぶのが常道である。

ニ 各學年を通じ圓周的排列をなすべきこと

各教材は各學年に圓周的に排列し、漸次程度を高めて行かねばならぬ。特に概念的の事項を取扱ふ材料は、それが次第に

深き認識に到達する様是非とも此のことが大切である。

四、教材研究の一般的方向

指導に當る前に教材觀を確立するため、各教材の考察研究に當らなければならぬ。教材研究上考察すべき點を列記すれば左の如きものにならうと思ふ。

(一) 教材の要旨の研究

要旨の時代的郷土的解釋の下に選擇の理由を明らかにし、教授の目的を確立する。

(二) 教材内容の研究

イ 教材の特質

ロ 教材の組織及實驗觀察事項及其の方法研究

ハ 教材の系統及連絡

(三) 教材と郷土、兒童との關係

イ 教材の郷土に於ける位置

ロ 兒童の日常生活との關係

方法

一、理科教授方法上の原理

(一) 方法に関する規定

「理科ヲ授クルニハ、成ルベク實地ノ視察ニ基キ、若クハ標本・模型・繪畫等ヲ示シ、又簡易ナル實驗ヲ施シ、明瞭ニ理會セシメンコトヲ要ス。」

「本書の教授は主として實際の觀察及び實驗に基くものなれども、教材によりては便宜掛圖を用ひて補ふを便とする場合あり。又觀察實驗を行ふにも或は理科室内に於てし、或は理科室外に於てし、或は學校外に於てすべきものなり。」

(二) 方法に関する原理

理科教育は結局兒童をして自然科学的認識方法（物を見る方法）に徹せしむることにより科學的精神を体得させることを意圖して行はるゝ教育活動であるといふことが出来る。従つて我々はその方法原理の研究方向として自然科学的認識方法と其の教育的作用との二つの方向から考へて見る必要がある。

1 自然科学的認識の過程

自然科学の目的は自然界の多様な事象より、その個性を捨象し、共通性を抽象して最も簡單なる法則に還元することである。従つて具体的な事實の公平なる直観にはじまり、概念的法則に推移し、此の法則によつて個物を説明し、再構成し之を理會することが、自然科学的認識の一般過程である。

2 教育作用としての原理

イ 生活の原理 教授の出發點及歸着點であり同時に教授の底を行く原理である。

ロ 有意的活動の原理 教授の進行を最も活潑に、なだらかに効果あらしむる原理。

ハ 綜合の原理 教授進行に關して、不斷に着眼せねばならぬ原理。

3 教室理科より郷土理科全村理科へ

生活理科の思潮が隆盛を極めてくると、理科教授の場が教室外にまで展開され、更に郷土理科の思潮は從來の教室理科から教室外、學校外理科への推移を促し、勞作教育の思潮と相まつて、所謂繼續的觀察、動植物飼育・栽培等が主なる仕事となりそこに理科教育の本質にふれるものありとなし、且その行的實踐の中に科學的精神を体得させようと考へる向が多くなつたことは注目に價することである。

二、教授の一般過程

イ 日常事象の觀察

- 。日常事象の有意的觀察
- 。課題による繼續的觀察
- 。既習關係事項の想起

ロ 經驗發表

- 。觀察過程及結果の發表
- 。研究問題の構成……疑問

ハ 實驗及觀察

- 。問題の見通し及解決方法の工夫
- 。觀察及實驗作業
- 。結果整理

ニ 概念法則への概括

(一) 方法に関する規定

「理科ヲ授クルニハ、成ルベク實地ノ視察ニ基キ、若クハ標本・模型・繪畫等ヲ示シ、又簡易ナル實驗ヲ施シ、明瞭ニ理會セシメンコトヲ要ス。」

「本書の教授は主として實際の觀察及び實驗に基くものなれども、教材によりては便宜掛圖を用ひて補ふを便とする場合あり。又觀察實驗を行ふにも或は理科室内に於てし、或は理科室外に於てし、或は學校外に於てすべきものなり。」

(二) 方法に関する原理

理科教育は結局兒童をして自然科学的認識方法（物を見る方法）に徹せしむることにより科學的精神を体得させることを意圖して行はるゝ教育活動であるといふことが出来る。従つて我々はその方法原理の研究方向として自然科学的認識方法と其の教育的作用との二つの方向から考へて見る必要がある。

1 自然科学的認識の過程

自然科学の目的は自然界の多様な事象より、その個性を捨象し、共通性を抽象して最も簡單なる法則に還元することである。従つて具体的な事實の公平なる直観にはじまり、概念的法則に推移し、此の法則によつて個物を説明し、再構成し之を理會することが、自然科学的認識の一般過程である。

2 教育作用としての原理

イ 生活の原理 教授の出發點及歸着點であり同時に教授の底を行く原理である。

ロ 有意的活動の原理 教授の進行を最も活潑に、なだらかに効果あらしむる原理。

ハ 綜合の原理 教授進行に關して、不斷に着眼せねばならぬ原理。

3 教室理科より郷土理科全村理科へ

生活理科の思潮が隆盛を極めてくると、理科教授の場が教室外にまで展開され、更に郷土理科の思潮は從來の教室理科から教室外、學校外理科への推移を促し、勞作教育の思潮と相まつて、所謂繼續的觀察、動植物飼育・栽培等が主なる仕事となりそこに理科教育の本質にふれるものありとなし、且その行的實踐の中に科學的精神を体得させようと考へる向が多くなつたことは注目に價することである。

二、教授の一般過程

イ 日常事象の觀察

- 。日常事象の有意的觀察
- 。課題による繼續的觀察
- 。既習關係事項の想起

ロ 經驗發表

- 。觀察過程及結果の發表
- 。研究問題の構成……疑問

ハ 實驗及觀察

- 。問題の見通し及解決方法の工夫
- 。觀察及實驗作業
- 。結果整理

ニ 概念法則への概括

。經驗及實驗觀察より法則の歸納

。概念法則の確認

ホ 日常生活事象の解釋及應用

。事象の解釋及應用

。理科生活の發展

一教材一單元の教授は大體右の如き過程をとるけれども、教材の特質、兒童の環境及程度に應じて適當の方法をとるべきである。

三、觀察及實驗の指導

理科教授の一般的形式として第一に事實を認識し第二に現象を法則に導くこと第三に現象と法則との因果關係を立することの三段階をとるが、第一の事實の認識は受動的な直觀及發動的な直觀によつて始るのである。前者は觀察であり後者は實驗と呼んでゐるものである。

(一) 觀察の指導

イ 觀察の意義

觀察は自然物自然現象に注意し、一定の目的の下に精細に認知する作用であつて、すべて理科は漠然たる知覺を有する對象を自己の經驗に結合しつゝ、對象を見究めることから始る。

ロ 觀察の種類

。一時的觀察及繼續的觀察

。偶然的觀察及意識的觀察（豫期的及研究的觀察）

眞の觀察は意識的研究的觀察であつて、偶然的豫期的觀察も目的觀念を明瞭ならしめて、意識的研究的觀察となるやう仕向けねばならぬ。又見かけ上理科教授は一時的觀察が主体となるやうであるけれども、繼續的に觀察してこそ初めて現象の動きが解るものであるから、この訓練は是非とも必要である。

ハ 觀察の要件

。一定の目的を意識して行はるゝこと。

。意識的に行はるゝこと。

。偏見を避け事實を在りのまゝ見ること。

。觀察するものゝ状態が觀察に適當なること。

ニ 觀察の指導

。觀察の指導については次の三方面を考へる必要がある。

。觀察の方法の指導

主として觀察操作上のことで、自得するまでに至らしめることが必要である。その爲には、全教材に亘り系統的に指導する様計畫すべきである。

。觀察態度の指導

その事象を如何に、如何なる點を觀察するかは訓練である。即ち觀察の要件を満足する様努力する態度であつて、常に觀察の着眼點を指示若しくは暗示し且その結果を具体的に發表させることに力點を置いて指導されねばならない。

。結果發表訓練

正確なる發表は前二者と相俟つて行はれるものであつて、方法としては、言語に依るもの、文章によるもの、繪畫によるもの、三方法があるわけであるが、原則として觀察の結果を隨時記帳し、比較の便に供せしめ、更に之を正確に言語にて發表する様訓練すべきである。

ホ 觀察の對象及材料の蒐集

。實物

理科教授に際し觀察せしむべき材料は、勿論實物たるべきで、原則としては、自然現象を自然のまま、有りの儘、起つた儘に觀察せしむるを本体とする。しかし自然の儘の觀察は種々困難を伴ふ場合があるから、材料を蒐集して室内觀察を行はしめねばならぬ。けれども室内に持ち來された場合でも自然に於ける状態と常に比較しつゝ觀察せしめねばならぬ。又蒐集する材料も完全なること、多數あること、なるべく自然状態におくべきことを必要とする。

。標本

實物を得難き場合、若くは觀察困難の場合には、標本を用ひることがある。標本は、何時でも自由に觀察し得るといふ長所もある故に成るべく多數用意し兒童の見得る場所に陳列し、隨時觀察せしむべきである。尙標本使用に際しては實物と比較することを忘れてはならぬ。

。模型

實物が大なるか、小なるか、又は複雑なる爲觀察困難の場合用ひる。それは、原理を成るべく簡單に知らせることが可能であり、直觀に便であり、内部的構造を直觀するを得せしめ、運動の過程を明示する等の長所を有するも、實物を遠ざかつた感を抱かせる危険もある故に、取扱に際しては常に實物と比較しつゝ觀察させることを必要とする。
。掛圖又は挿畫

掛圖は實物標本代用ではない。實物を教室に持ち運ぶことの出来ない場合等に觀察の方便として用ひるもので、之によつて日常の經驗を想起せしめ、觀念を明確にし且整理する爲に有効である。又實物と併用する場合は實物觀察の補助として有効である。しかし決して掛圖を中心に取扱ふべきではない。
。映畫及幻燈映畫

幻燈映畫は掛圖と同様の教育的効果を有するが、掛圖と比較して、明瞭なること、實際的であること、注意を集中し得ること、整理保管に便なること等に於て一步の長がある。又映畫は活動し得るといふ點に於て實地に見得べからざる器械の作用、動物の生態等を如實に見せることが出来る。兩者共隨時製作しておくといふ。

(二) 實驗の指導

イ 實驗の意義

人爲的に現象そのものを一定の目的に應じて、ある條件の下にある手段を加へて觀察する發動的な觀察である。それは時間的制約を超越してその状態を觀察する事が可能であり、複雑なる現象を簡單化し且任意に反復し得る點に意義が存する。

ロ 實驗の種類

。性質的實驗(定性的)と數量的實驗(定量的)

性質的實驗は數量的實驗に至る過程であるから、眞の意味の實驗は、性質的實驗を伴つた量的實量といつても過言ではない。従つて指導に際しては性質的な實驗より漸次量的實驗に及ぶやうにせねばならぬ。

。發見的實驗(計量的實驗)と証明的實驗(檢証的實驗)

教授進行上に於ては歸納的進行を辿る關係上發見的實驗は証明的實驗に先立つものであつて、前者を主体とせねばならぬ。

。兒童實驗と教師實驗

兒童實驗の要件

- 1 單純にして操作簡易なること。
- 2 現象の直接觀察可能なること。
- 3 原理への發展容易なること。
- 4 日常現象と密接なる關係あること。
- 5 危険の件ふことの少きこと。
- 6 身邊の器具を以て實驗し得るもの。

教師實驗の要件

- 1 實驗操作が他の基本となるもの。
- 2 兒童に實驗せしむる必要なきもの。
- 3 危険の件ふもの。
- 4 兒童に實驗せしむる設備のないもの。
- 5 複雑なる手段を要するもの。

。模倣實驗、指導實驗、工夫實驗、自由實驗

指導方法上より見た種類である。原則として、模倣實驗より漸次自由實驗に及ぶべきである。

ハ 實驗の指導法

實驗には現象を生ぜしめる作用と、その現象を觀察する二作用を含む。従つて實際の指導も操作の指導と觀察の指導の二

部面に分れる。

。指 導 點

- 1 實驗操作の指導 實驗操作の系統的指導並に實驗上の諸注意指導及準備後始末の指導。
- 2 觀察の指導 實驗目的の明示、實驗の豫想及觀察點の指示

。實驗の指導

實驗は法則を立する手段ではない。又科學的態度を培ふ手段でもない。實驗それ自身科學的方法の一段階であるから全我をこゝに傾倒するのである。且實驗にあづかる物はすべて實驗者一つになつてその物のもつ特徴を發揮するのであるから、準備をなし、實驗に入り、後始末に至る過程がすべてが最もよき状態におかれなくてはならない。よつて指導に當る者は準備の可否、實驗の指導は勿論後始末の可否に至るまで充分の指導をせねばならぬ。

操作指導の方法としては次の様な過程をとる。

- 1 口頭で又は板書で一操作毎に觀察點を明示し、且教師に倣つて行はしむ（模倣實驗）
- 2 口頭又は板書、圖解等により實驗方法と觀察點を明示して兒童をして實施せしむ。教師は机間指導をなす。（指導實驗）

3 實驗案内により實驗せしむ。（主として課外）（案内實驗）

4 實驗の目的と觀察事項だけを指示して、方法を考へさせ工夫させて實驗を行はしむ。（工夫實驗）

。教師實驗に於ける注意事項

- 1 實驗装置は成るべく簡單なること。
- 2 個々の實驗の過程をあらゆる兒童に觀察せしむること。

- 3 兒童が十分に思考するだけの時間の餘裕を持つて行ふこと。
- 4 豫備實驗を必ずなすこと。
- 5 實驗の要件に適合させること。

四、推理思考の指導

(一) 推理思考の意義

觀察及實驗によつて得た個々の觀念は、之を基礎として比較し、共通性を抽象し、一つの概念或は法則にまで高めることによつて、体系ある科學的知識となる。此の個々の事實から法則に高める一般化の過程が推理思考である。理科に於ける思考は常に直觀から出發し、直觀から離れずに、更に深く直觀する動機ともなるもので、思考と直觀とは密接不離なる關係を保つて行くものである。

(三) 歸納的進行

個々の事實から一般法則にまで達する過程は、明らかに歸納的であるが純然たる歸納推理によつては新らしき認識は得ることが出來ぬ。歸納的に與へられた結論が確實なる法則となる爲には一つには他の確實なる法則又は實驗觀察による檢証が伴ひ、一方に又演繹法が伴はなければならぬ。此の演繹法と檢証を内に含む歸納的方法こそ思考の過程なのである。

(三) 歸納的推理過程及其の指導

- 1 事實の觀察から起る疑問
- 2 解決に關する豫想をなすこと。
- 3 既有知識により解決案として假説をたてること。

4 假説を立証する工夫をなすこと。

5 觀察實驗及他の法則によりて立証する。

此の疑問より立証に至る思考過程は、どこまでも兒童の自發心に訴へ既有知識を總動員して充分に考へさせることが必要である。

(四) 法則の定義

立証された法則は嚴密に定義されねばならぬ。従つて法則を表現することも充分指導しなければならぬ。

五、教材取扱の要點

- 1 物理化學教材取扱の要點
- 2 生物教材取扱の要點
- 3 生理衛生教材取扱の要點
- 4 礦物地質教材取扱の要點
- 5 天文地文教材取扱の要點

六、設 備

(一) 理科教室及其施設

- 1 理科教室
 - イ 特別教室及理科器械標本室兼準備室

ロ 普通教室に於ける方法

2 直観材料

イ 観察実験材料

生物材料及礦物材料等は常に多數用意し、充分に研究出来るやうにして置かなければならぬ。

ロ 標本

生物標本、礦物化學標本、生理衛生標本等の標本類は、只單に購入して設備を充すのみでなく、必要に応じて採集製作して置く態度が望ましい。

ハ 模型

生物模型、生理衛生模型、器械模型等之亦教師兒童の製作が望ましい。

ニ 繪畫掛圖及映畫

繪畫掛圖は必要に応じて製作すべく、映畫も幻燈映畫の如きは興味あり且容易であるから、機會ある毎に製作して置くことよい。

ホ 器械器具

普通破壊し易く度々補充の必要あるものを消耗品と稱し、然らざるものを備品と稱してゐるが、何れにしても、現在の設備をよく調査し、且各學年を通じて教材を見通して必要なる器械器具を調査し、この二者を基礎として逐年購入する計畫をたて、設備充實をはかるべきである。

(二) 學校園

1 學校園の意義

環境整理といふ點から學校園は一つの綜合的作業場であると共に、一つの小自然でなければならぬ。そこは單に實驗場並に觀察材料の供給場たるのみでなく、一つの事象を全体的有機的聯關の下に如實に觀取する處であり、且作業を通じて科學的方法の行的實踐場たらしめねばならない。

2 學校園の要素と其の經營

。教材園及其の經營法

。觀賞園及其經營法

。實驗實習園及其經營法

(三) 設備に對する指導者の態度

1 活用の方途を考へること

イ 設備の活用は先づ設備内容の理解に始る。教具の用途・性能・使用法は勿論、各學年に使用される頻數に至るまで理解し、具兒童の立場にたつて配置整頓されねばならない。

ロ 現在の設備を調査し理想的設備を對照して計畫的完成を圖ること。

ハ 常に器械標本等を見廻り、破損箇所を調査し修理補充整頓を圖らねばならない。

2 設備の自力的充實を圖ること。

イ 器械の修理

ロ 工夫製作による充實。

圖畫科

理科

其他

- 一、自然科について
- 二、課外作業について
- 三、成績考査について

目 次

目 的

- 一 圖畫科の必須科目たる理由
- 二 圖畫教育思潮の變遷
- 三 要 旨
- 四 圖畫教育の目的

教 材

- 一 教材の種類
- 二 教材の選擇
- 三 兒童繪表現の發達段階
- 四 小學圖畫の研究法

方 法

- 一 圖畫の學習作用
- 二 學習指導の一般的過程
- 三 各學年指導の要點
- 四 思想畫教材
- 五 寫生畫教材
- 六 圖案 教材
- 七 小學圖畫の實踐例
- 八 表現材料の特質と技法
- 九 設 備
- 〇 備 考

目 的

一、圖畫科の必須科目たる理由

(一) 明治十八年十一月文部省内圖畫取調係調查報告中(岡倉覺三・フェノロサ)

「……蓋し圖畫は學術上必要なるのみならず、工藝上に於て最も欠く可からざるものなるが故に、我國の如く風俗・習慣共に工藝に適當せる所にありては、一層深く圖畫の普通教育に取入れる必要がある。……云々」

(二) 明治三十七年八月十五日附官報發表の文部省圖畫教育調查委員報告(委員長正木直彦)

「圖畫を普通教育の一科目と爲すの理由」として之を精神上・實用上の二項目に分けて述べて居る。

形式陶冶として

- 正確なる觀察に基く想像力の養成
- 直覺的判斷力の養成
- 原造力の發達寄與
- 發明的能力の促進
- 周到なる觀察、明瞭なる理解、正確なる判斷を爲すべき習慣の養成
- 有形美の趣味養成
- 心身一致の働きによる心意集中の習慣養成

實用上より

- 世界の通語

- 有形的製作の基本
- 他教科學習の補助
- 人日常の便宜

以上の引用文献は原文の抜萃であり、語句も今日から見れば稍々通ぜざるものあつて、或はその眞意を了解し得ない點のあることを懼れるが、この意圖又は内容を熟考する時、まことに今日の圖畫教育に示唆多きものを含んで居る事に氣付くのである。

二、圖畫教育思潮の變遷

徳川期迄の教育法が全く粉本模寫により、傳統繼承を重んじた事は論外として、明治以降の思潮概観を試みると

第一期 鉛筆臨畫時代（明治五—一八）

第二期 鉛筆・毛筆臨畫時代（同一九—三五）

第三期 美術教育建設時代（同三五—四二）

第四期 新定畫帳時代（同四三—）

新定畫帳は明治四三年委員長正木直彦以下上原六四郎、小山正太郎、阿部七五三吉、白濱徹によつて教科書として編纂された。之によつて圖畫教育は漸くその形を整へるに至つたが、學習心理を具體的に捉へず抽象的觀念的であつた爲、兒童の創作心に満足を與へることは出来なかつた。即ち形式的・理論的なる點は永く範とすべきではあるが、藝術領域が闊却され、學習は相變らず感激なき模倣に終始する實狀であつた。

第五期 自由畫教育時代（大正八—）

自由畫教育は山本鼎の主唱にかゝる形式的理論教育に對する一大啓蒙運動である。それによれば兒童の歪められな個性の純な表現を重んじ、美術家の創作態度を學校教育に適用せんとしたのである。

この企圖は世の自由主義思想・藝術教育運動と合致し、賛否兩論の渦を一切彼方におしやつて、燎原の火の如く全國に波及してつた。

然し反面には教師の立つ位置が不安となり爲に「自由」は「放任」と變り、教授指標無き無軌道の混迷を招來したのである。

第六期 各思潮濫立時代（昭和初期—）

• 思想畫重視の教育

• 鑑賞教育の確立

• 略畫重視の叫び

• 日本化・郷土化の問題

• 圖案中心の教育

• 構成教育

第七期 小學圖畫時代（昭和六年—）

以上の如き甲論乙駁十年。文部省はこゝに再び「尋常小學圖畫」及び「高等小學圖畫」を編纂して（昭和十一年完成）その動向を明示するに至つた。

「尋常小學圖畫は兒童の觀察・表現・鑑賞等の能力を育成し、生活上適切な美的陶冶をなすを以て要旨とする。

尋常小學圖畫は教材の選擇に留意し、表現に於ては様式にこだはることなく、専ら兒童の性能を自由に伸ばすこと

に努めた。」

「高等小學圖畫は尋常小學圖畫に連絡して、觀察・表現・鑑賞等の能力を高め、實生活に適切な美的陶冶をなすを以て要旨とする。

教材は専ら兒童の趣味と理解とに準據して、美的要素に富み生活に適切で、且つ國民性の涵養に資するものを出來るだけ廣い範圍から選んだ。」

小學圖畫に就いては後に詳述するが、圖畫思潮そのものは、支那事變を契機として更にその以前及び以後に區分する事が出来る。まとめて以前は圖畫に就いての教育であり、以後即ち現在は圖畫に依つての教育を建設しつゝあると言へよう。それは、國民教育の本義より次代の國民養成を爲しつゝある圖畫科を見直し、圖畫教育の孤立性を棄却せしめて、新たな位置附與を爲さんとするのである。

若し之を第八期とするならば「圖畫教育再建時代」或は「興亞の圖畫教育時代」と名付けらるべきであらう。

三、要 旨

「圖畫ハ通常ノ形体ヲ看取シ正シク之ヲ畫クノ能ヲ得シメ兼テ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス」(教則第八條第一項)

教育實踐者として教則は絶対的指標である。しかしながら時代の進展はその世界觀・國家觀・延いては教育觀に夫々の影響を與へる。従つて教則も「現在」の立場で具体化して行くことが實踐家の使命でなければならず、現實的積極的の目的觀樹立が要求されて來るのである。

四、圖畫教育の目的

要旨に明かな通り圖畫科は之を概括して、形象——色と形とでつくられてゐる物象——と國民の物・心生活の充實を兩極としてゐる。

そしてその作用の上から造形教育であることは論を俟たない。

このつくるといふ事を通して國民的情操を陶冶し同時に造形文化創造の基礎的知識・技能を練磨する——其處に本科の獨自な性格があるのである。

初等教育はあくまでも基礎教育である故に内容が多方面であり程度が(それ自身第一なものから見て)低いといふ事が特色である。この言葉はそのまゝ本科にもあてはまるのであつて、圖畫を單なる藝術として大袈裟に考へすぎると圖畫教育の本領を誤る危険のある事を此處で特に附足して置く。

そこで圖畫の諸性格を規定して行くと作用の上から先づつくるといふ造形の精神性が問題となる。

古來我が國に於ては大和民族本來の世界觀によつて、この藝或は術といふものが深い人間鍊成の一として見られてゐるのである。即ち藝道が之である。畫道・華道・造園等に依ればその姿は物心一如、全く自然と融合し、没我——全自己投出——である。之こそ「まこと」の精神の發露であり、「和」の精神の顯現であると言はねばならぬ。而して表現に於ては精神が作業となり、作業が精神となる「行」の實踐である。

以上は我が國教學の本義たる「奉仕」——分に於てまことを盡す——それと直ちに連つてゐることを注目しなければならぬ。圖畫は學習の根底に於てかゝる精神性の陶冶を念願してゐるのである。

次に圖畫の對象とするところが日用の衣食住をめぐるさまじくの物象である以上、文化生活の向上發展はその對象内容を著しく増加させ變化させて行く。この點より圖畫は常に現實に即し未來を孕む造形上の基礎能力を養成せねばならぬのである。それは藝術と技術を含み、美と機能を含む、まとめて、造形科學との圓滿なる提携を旨とするのである。

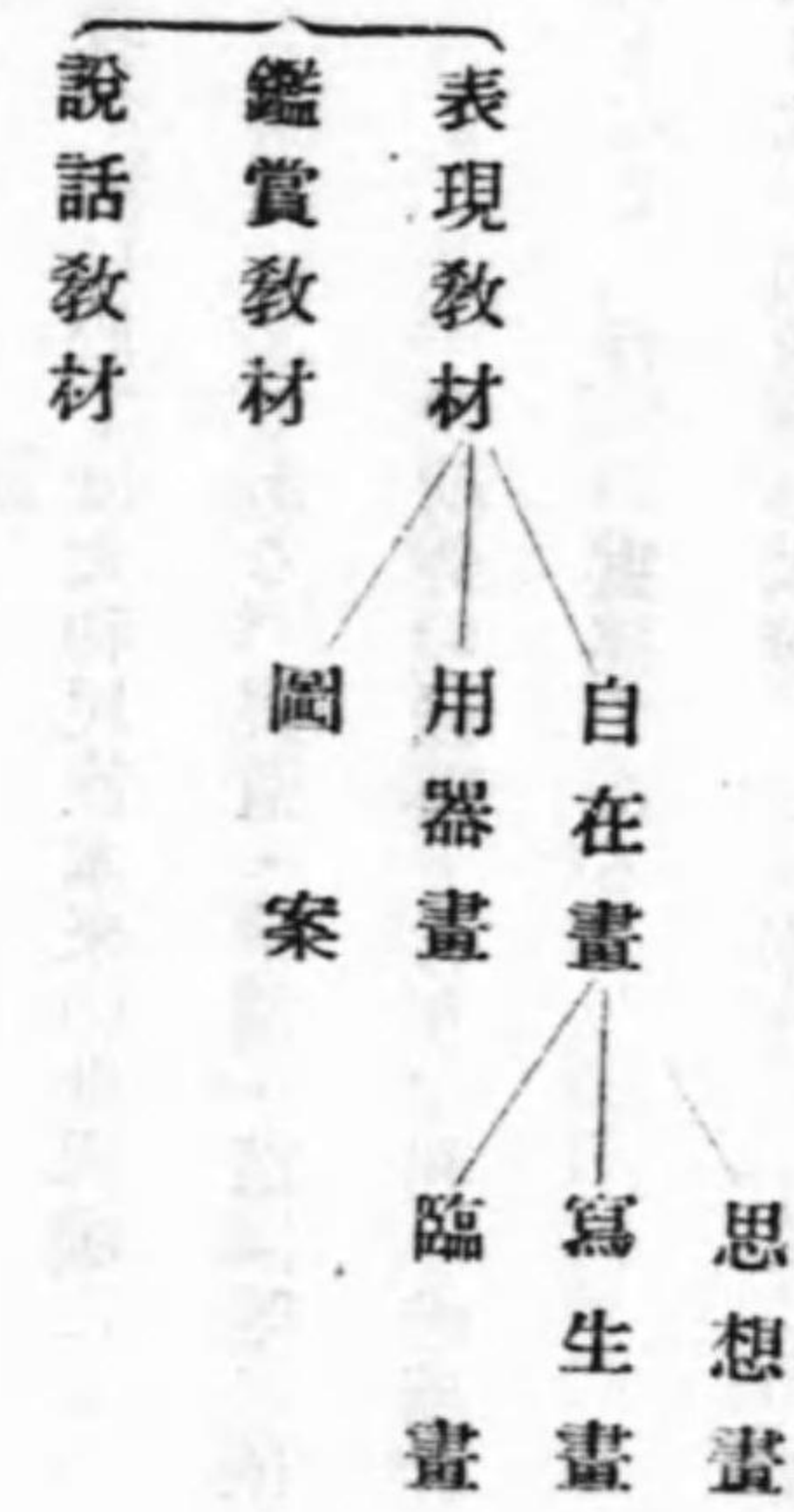
こゝに於て圖畫が手工と區別される點は一に平面上の——所謂ドロイニングであるか否かといふことにかゝつてゐるのである。圖畫の個々の陶冶目標は之が必須科目たる理由に明かであるから再言しない。

教 材

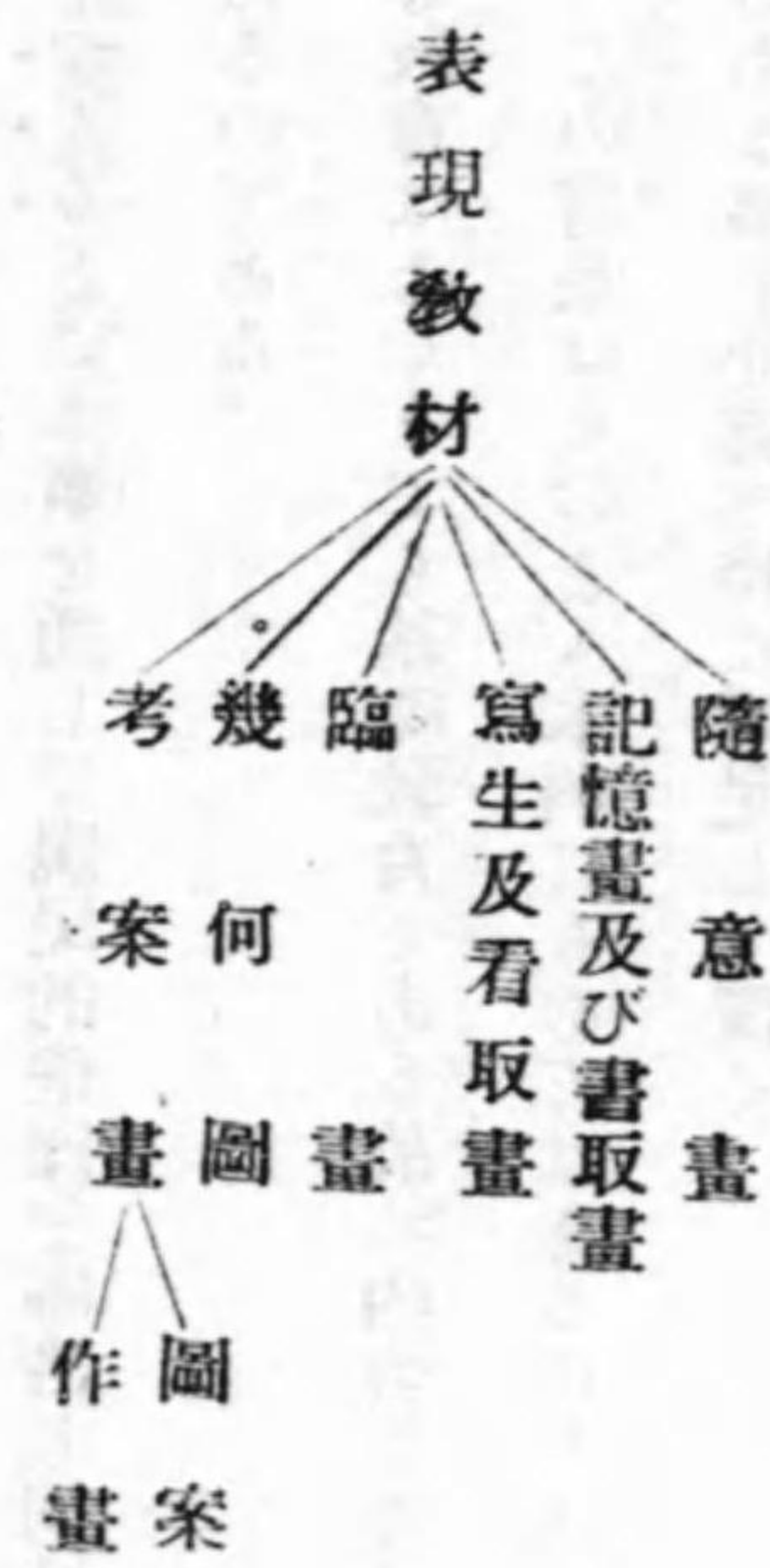
一、教材の種類

教材はその目的観よりそれ／＼選擇されるものであつて、本科の如き表現教科にあつては、必ずしもその種類は固定されるべきではない。

小學圖畫に於ては



右表の如くであり、特に表現教材の内容を吟味すると、明治三十七年圖畫教育調査會設定のものは



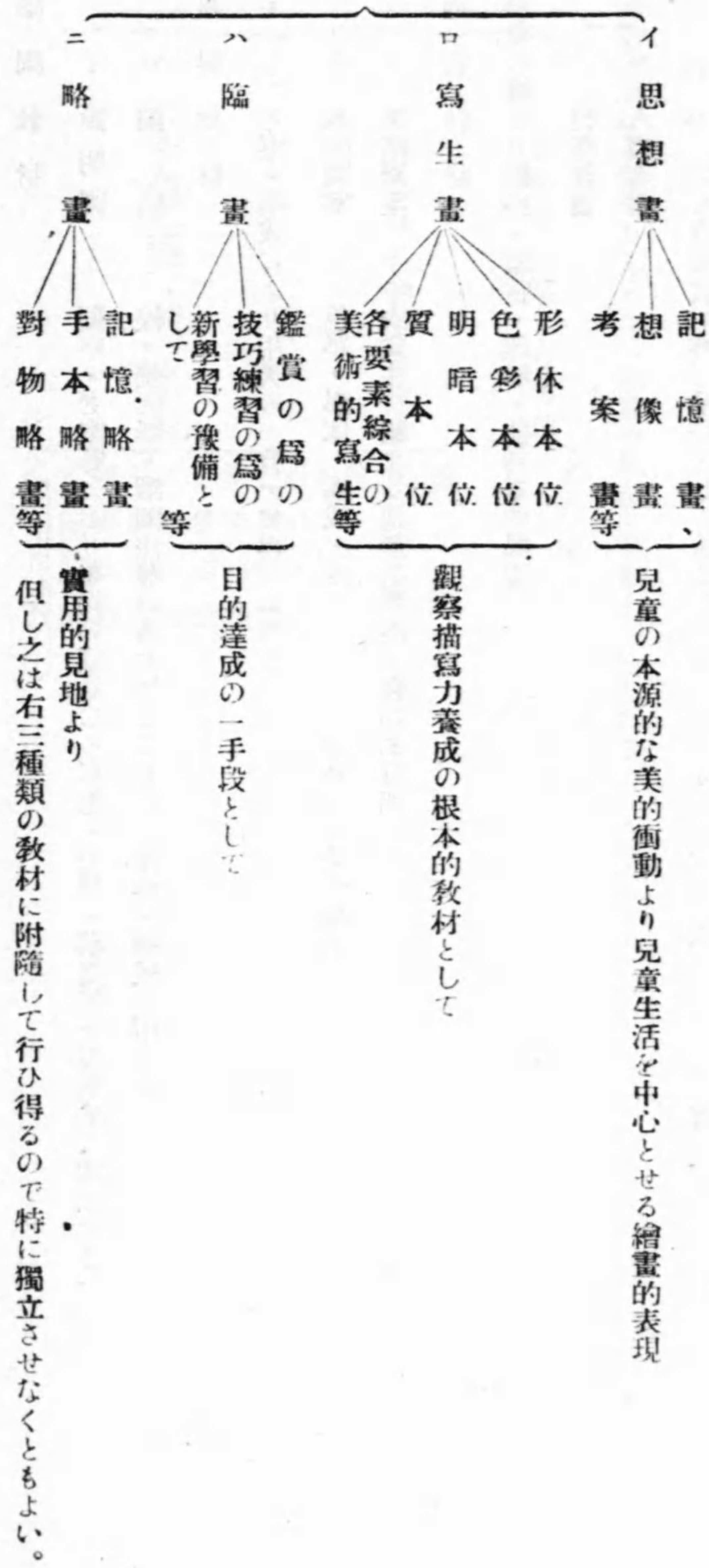
となつてゐる。

小學圖畫にあつてはいろいろの思潮統一といふ任務があつたので（目的論第二項参照）最も簡明に教材を分類してあるが、その

内容に於ては明治三十七年の方が遙かに具体的である。由來實踐家の往々にして誤つた點は、斯様な各教材を全く分離獨立させて、漠然とした面だけ追求して行つたから、必然に一貫した有機的統合が見られず、指導點——指標がともすると藝術といふ雲に幻惑されて、はつきり把握出來ず、小美術家養成の如き觀を呈した事である。

小學圖畫に示された種別に従ひつゝも、これからの圖畫は前項の目的観によつて、教材を有機的に且つ具体的に次の如く考へねばならぬ。

(一) 描畫教材



兒童の本源的な美的衝動より兒童生活を中心とせる繪畫的表現

觀察描寫力養成の根本的教材として

目的達成の一手段として

實用的見地より

但し之は右三種類の教材に附隨して行ひ得るので特に獨立させなくともよい。

(二) 描圖教材

イ 説明圖……觀察・考案等により、事物の簡易なる形態・色彩・構造等を説明的に圖示する。
ロ 圖法……線・幾何形・讀圖法等の基本的なるもの、器具・機械を用ひる。

(三) 圖案教材

主として考案・構成により用美の一致を會得せしめる。

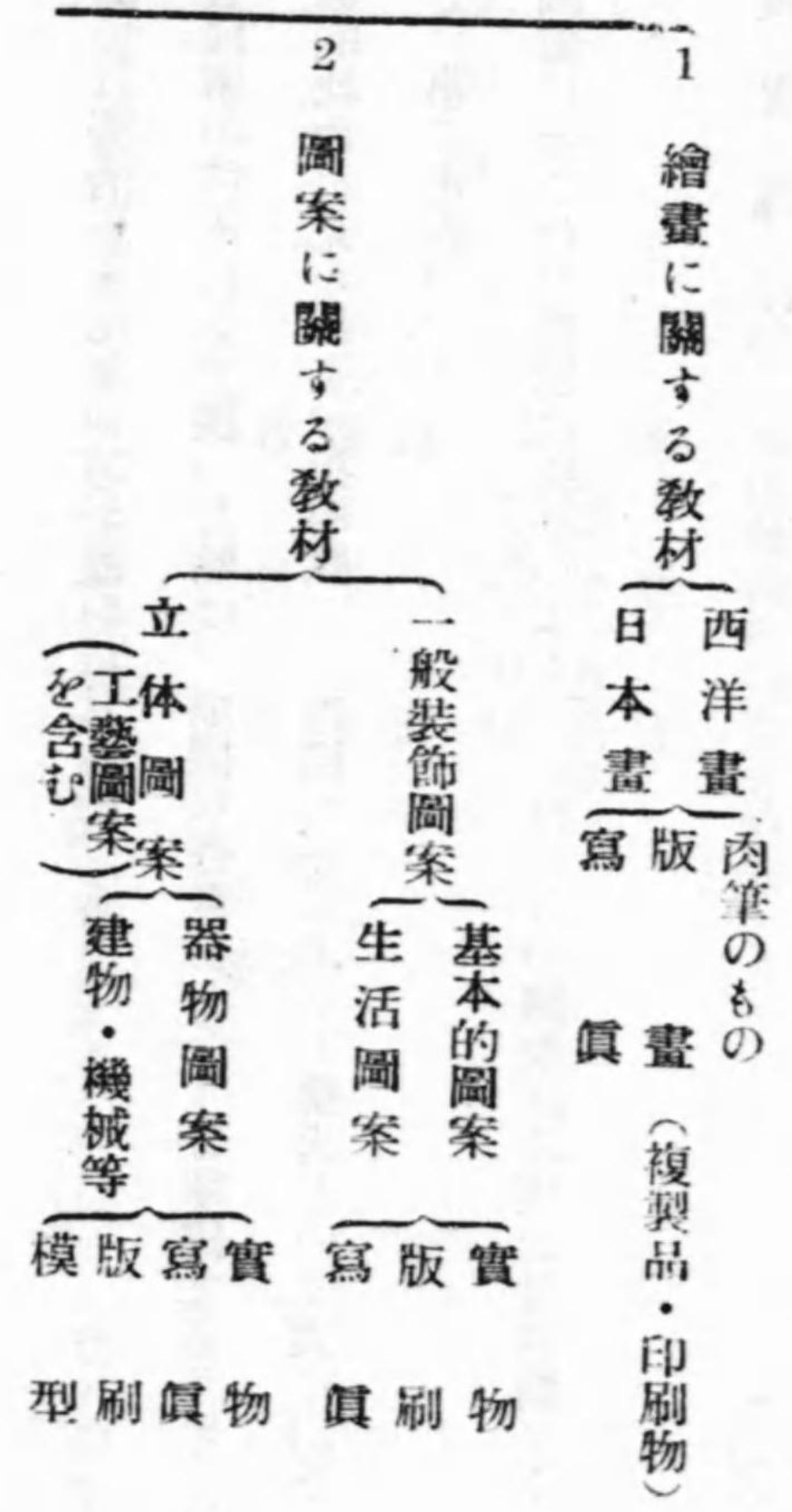
イ 基礎圖案……色彩・形体・構成・等についての簡易なる基礎圖案
ロ 生活圖案……衣食住に關する造形的圖案、實用的意圖に基く

(四) 鑑賞教材

形象に關する觀察・鑑賞・理解・批判等の學習

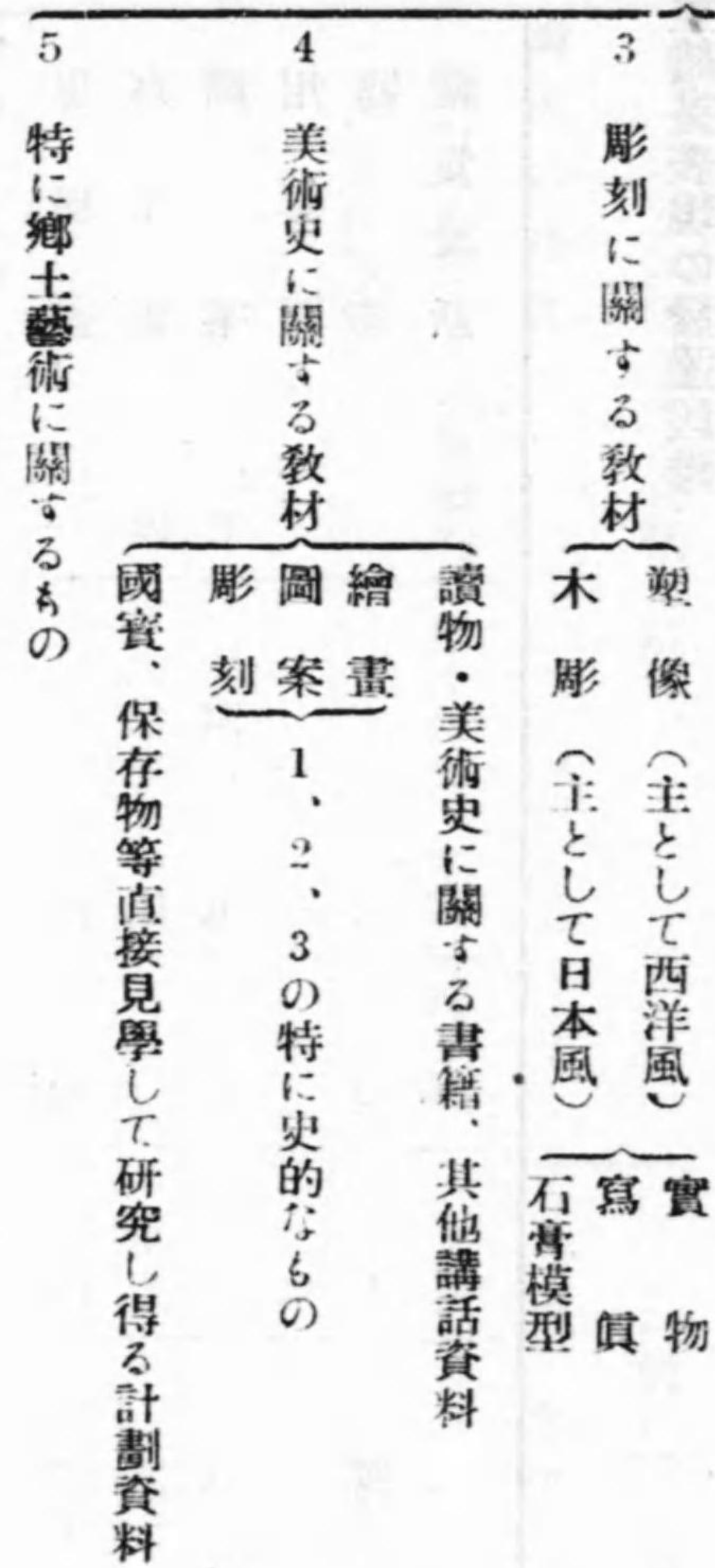
イ 自然鑑賞
ロ 人為鑑賞

この人為鑑賞中特に學校として蒐集して置きたいものを左に分類して示して置く。



(五) 説話教材

説話教材は單獨のみならず、前記各教材と關聯して行はれる。



イ 一般美術に關する講話
名作者の生立 日 外 古 現
名畫名作者の苦心 人 人 國 本

ロ 材料用具に關する説話
選擇 使用 方法 管 理

ハ 一般造形知識に關する説話
色彩知識 服飾知識 工器知識 食器知識 住居知識 建築知識 交通國防知識 造形用語知識

二、教材の選擇

多種類の教材を如何に選擇して行くか、之は大きな問題である。何よりも實際家としては小學圖畫の大綱に従ふ事が最も堅實な道である。と同時に各教材の系統案をその中に於て樹立し、その立場で取捨を行はなければならぬ。そして選ばれた教材も兒童の心理階程に依つて又規定さるべきである。

。小學圖畫に於ける教材組織は次の如く考へられてゐる。

「教材は力めて各地に共通なものを探り、實施の容易を期したが、土地の状況によつては適宜之を變更しても防げない。但し此の場合には教師用に示した該課の目的に副ふものたるべきである。又季節に關係ある教材で地方により變更の必要ある時は適宜之を繰替へてよい。」

配當時數

教材	學年		五 年		六 年	
	一 年	二 年	男	女	男	女
思想畫	三一	二六	四	二	四	二
寫生畫	四	一〇	五〇	二二	三一	一一
圖案	五	四	二	八	一八	一一
用器圖			六	二	〇	一
臨畫			六	二	九	六
鑑賞話			二	四	六	四

三、兒童繪畫表現の發達段階

ケルシエン シュタイナ！に依れば

1 圖式の時代

知つてゐるものを象徴的に描くだけ、本當に繪を描くのではない。

2 線や形式の感じを描く時代

單に事物の表象内容だけでなく、その關係を描く様になる。

形式的なもの、圖式的なものが混合する事が多い。

一般には(各研究を綜合して)

1 始源描畫時代(錯畫時代)

生後二十六ヶ月以後——四才頃迄

イ 無目的塗抹時代。

ロ 目的ある運筆、出來た塊團に對して氣が付く、空想の教へる儘に命名する。

ハ 同様なものでも種々なる意味を持つ。

ニ 知つてゐる様に事物を表現しやうとする。

2 觀念描畫時代

四、五才以後——尋二頃迄

イ 有目的、有意的描寫を試みる。

ロ 何等か類似した形を描出し得る。但し眼に見える儘に描くものでなく、自分の知つてゐる通りに描現する。概念的物質の輪廓線による表現、圖式的・離形的・象徴的・透視的・大小側面・平面位置關係等の無關心性、内容美の表現、音や靈魂まで表現しようとする。

ハ 觀念描畫前期(現實的想像期)

觀念描畫後期(馳聘的想像期)
に更に分割し得る。

3 現象に適合する描寫をする時代

圖式的な傾向が除かれる。輪廓が描かれる。但し空間的關係は未し。

4 形に適合した描寫をする時代

よく目的に適つた明暗配合やまた適當な表面の形を用ひて一つ一つの物体の形を描寫する。

3 自覺描畫期

十歳—十四才頃迄

イ 觀察力進み、美的評價力も思想も豊富になる。

ロ 今迄の描畫の無邪氣な自信、創作的喜悅が減じ、所謂高原期に入る。

ハ 寫生能力の進歩極めて著し。

4 再生描畫期

十五六歳以後

イ 身体成熟、運動上の呼應や官理容易、知力進み觀察精密、美的判斷力は増進し意思確固高等な情緒・情操の發達を見る。

ロ 純然たる藝術的意義を有し來る。

ハ 天才者が藝術活動を熱望して來る。即ち藝術的活動の復活時代である。

四、小學圖畫の研究法

之迄の説述に屢々小學圖畫を引用して、研究は獨自に進むとも常に此の大道に依據すべきことを自ら示して來たが此處で一應まとめ置く。

教師として教材研究は一日たりともゆるがせに出来ないものである。教材研究こそ教師の修養である事を深く味はねばならぬ。

そしてこの教材研究と言ふは何も新味をねらひ目先の變つたものを漁る事ではなくて、正しく教科書そのもの、研究を言ふのであ

ることを悟らねばならぬ。殊に圖畫の如きは教材の選擇が自由であり、その變動が甚しいのであるから、全く教科書に徹するといふ事が、教授方法を自つと生む事であり、教科書に常に復歸するところに進展がある事を忘れてはならない。

小學圖畫は兒童と教師用に分れてゐる。

法令に依れば兒童用の採否は學校長の自由であるが、教師用は必ず使用せねばならぬこととなつてゐる。

教師用は各學年に於ける指導要領並に全教材の取扱方を説明し且つ力めて多くの參考圖畫が掲げられ、兒童用はその指導上特に必要な圖畫のみが掲げられてゐるのである。従つて兒童用は教師用の活用によつて始めて其の機能が完うされるべき性質にある。

故に小學圖畫の教師用研究こそ、その根幹であらねばならぬ。

(一) 編纂員とその編纂重點

編纂は板倉贊治、伊藤信一郎、山形寛、石井柏亭、和山三造、平田松堂、水平讓の諸氏の評議により監學官が統率して完成された。

その内容は全國の中都市以下を標準とされたが以下編纂重點と思はれる點を掲げる。

イ 兒童心理の尊重

論理主義を背景とした心理主義

ロ 技能の發達過程に順應

材料・用具・表現法は技能の發達に沿ふてゐる。

ハ 表現を中心として、絶えず鑑賞說話をする行き方。

ニ 正確な觀察と表現の重視

一年より實物、實景の觀察を旨とし、自然を直接の對象としてゐる。

ホ 教材の選擇に於ては季節の考慮、一地方に偏せざる様情操陶冶と理知の陶冶をも心掛けてゐる。

(二) 繪に付いて
小學圖畫に表はれてゐる繪は單なる參考として示されたもので特に明記してある外は模寫に終つてならない。又低學年に與へられてゐる繪はその執筆目的が右の如くであるから、故らに子供らしくせず、大人の描くものは所詮大人の繪あり、子供の筆致に擬して似而非なるものを作ることは間違ひであるとの考から出來てゐる故に、そのつもりで接しなければならぬ。

イ 基本的な形を示したもの
兒童に之を呑み込ませることによつて、表現を具體的ならしめやうとする。

ロ 着想・取材・構圖及び技法の參考としたもの。

(三) 指導欄の觀方

之は方法に第一に關係する問題である。指導欄の要旨・指導・備考の各項に記載されてゐる事柄はまことに一般的なものであるから、それだけ讀んで授業に臨んでも、良い成果を得ることはむづかしい。

小學圖畫の研究と言ふも結局はこの指導欄を如何に觀てどう生かすかといふ事の研究に外ならないのである。その爲めに時數、前後の關係、參考畫、をよく考へる外に全學年の縦の系統、横の聯關を把握してゐるといふ背景が必要となり、更に具體的には記載事項の中から前述せる教材の種類のとれに當るか、見出して行かねばならぬのである。

かくて、指導點のはつきりした教案が作成されるのである。(實例は方法の項參照)

(四) 材 料 用 具

イ 用紙は畫用紙を本体としてあるが、高學年に於ては日本紙其他教材によつて自由に使用してもよい。

ロ クレヨンには四年迄それ以上は水繪具。墨・毛筆を主とする。鉛筆は各學年自由であるが、之の價値を充分發揮させなけ

ればならぬ。

色紙・クレパス・ペン及び製圖器具等の併用もその教材により學年により、適宜用ひるべきである。

ハ 色彩の採用數については八色・十三色であるが、特に注意すべきは色彩の科學的教育をする爲に選んだのでないといふ點である。即ち、實際作畫の上から最必要のものを採り、有害のものが排されてゐるのである。紫のないのは繪の小品になるのを防ぎ、鼠色の加へられてゐるのは落付いた色調を得せしめる爲である。其處で小學圖畫に規定されてゐる以上の色數は、機會あらば何等かの方法により、兒童に正しく示すことも必要になつて來るのである。

方 法

一、圖畫の學習作用

目的論の中にも觸れて置いたが、圖畫の學習は單なる畫面的なものへの連りとして解決してはならないのである。

物象をめぐつて視覺により構成・工夫・創造する學習に在つては、頭腦の研磨と具體的な體驗・勤勞を必要とするのであつて、之は正しく兒童の全体的心性の投出作用なのである。又同時に、それは我が國傳統の造形文化の特質を体認し國民精神の在り方をそのまゝ行する事なのであつて指導の根本態度も正に此處に求めなければならぬのである。

従つて學習の場は兒童の自己實現への意志的訓練の場であり、日常生活に擴充應用する實習訓練の場でなければならぬ。

一括して、それ等は古來の藝道精神を兒童に生活させて行くことであると言へるのである。

二、學習指導の一般的過程

(一) 目的 段階

學習興味を喚起し、學習目的を自覺させることを主眼とする。この爲に兒童の日常生活から、郷土から、既習事項から入ることがよい。圖畫に於ては勉めて早く仕事を明瞭ならしむる必要がある。その時間になつて始めて知らせる學習は無駄が多く失敗し易い。豫告はこの意味で不可缺の條件となる。

。題材の認識

。生活經驗の想起、既習事項の想起

。豫備的新學習、新經驗

等はこの段階の中心である。殊に第三の仕事は輕視することが出来ない。

(二) 計劃 段階

計劃的態度の訓練が主眼となる。

之には實現方法の計劃(順序、資料、材料、用具等の豫定)と實現せらるべき内容の計劃(構想・構案・設計)がある。之等の中には時に豫告の仕事に屬せしめ兒童自身に計劃させて置く事もある。

(三) 實現 段階

所謂教授の大部分の仕事は之である。

教材の學習指標を指し、構造に即して學習を行ふ。その一般的過程は、(1)全体の概略的學習(2)部分の精密學習(3)完成である。特に完成といふ仕事には全体の仕上げ、自己批評、相互批評、既習事項との連絡等がある。

(四) 反省 段階

學習の結果を反省し、且つ兒童自身の生活に適用し、日常生活の反省並に向上を促すことを主眼とする。應用は即ち之である。かくて學習の終りが同時に次の新學習意欲の喚起となるべきである。

三、各學年指導の要點

訓練目標	一 年 年	二 年 年	三 年 年	四 年 年	五 年 年	六 年 年
指 導 の 主 眼	生活に即した教材を選び合科的に興味中心の學習をなす 個性により自由な表現をさせる 思想を豊富に環境の美化をはかる 學習態度を訓練する 用具を大切に使用になれさせる	生活に即した教材を選び個性的な表現を重んず 學習態度を重視して徐に全体生活を美しく正しく指導する 次第に表現の要領を會得させる 用具の整理整頓の習慣をつける	個性的表現を重んじ、大膽に描く書かせ獨創につとめる 觀念描寫より次第に容觀描寫へ誘導し、事物の美しさ面白さを自然の中に見るようつとめる さまりよくは單に道德的規定でなく一枚の製作の形、色、明暗等に秩序ある様との意 學習態度を意識的になす	事實に基いて觀察を深め、遠近、明暗、色彩の變化を具體的・合理的に指導する 對物態度は味つて後知らせる 感じてかく様指導する 美しくさまりよい行爲によつて美しい情操を陶冶する	各教材の連合を密にして正しく美しい觀察、鑑賞表現をすゝめる 表現技術の習熟をはかる正しく美しい生活を積極的にさせる 男女の特質に應ずる	實生活と緊密な關係を保ち上品で豊かな美的趣味と應用力を養ふ 指導は反覆練習して表現技能の習熟をはかり自律的な學習訓練をする 正しく美しい生活を擴充する
各 教 育 的 目 標	。着想を重んじ生き／＼した線描を中心とした大膽にかく 。生活に喜びと自覺を興へる	。次第に主題を明瞭にした構圖を工夫させる 。生き／＼とし豊かな表現をさせる 。思想を豊富にする 。内容を多方的に深める	。表現の意圖に應ずる構圖を次第に意識的に導き工夫させる 。寫真的になつても生き／＼した描寫を重んず 。生活指導をする	。素材の構成による主題の明瞭となること重視 。教材の持つ多方面の指導をする	。寫生畫と連絡して確實な表現をさせる	。美的な正しい思想表現をなさしむ

材 料 取 扱 要 點	
賞 鑑	寫 生 畫 案 圖
<ul style="list-style-type: none"> 自由構成によつて創案の面白さを得させる 	<ul style="list-style-type: none"> 思想畫的取扱を加味す 全体的な感じを大まかにつかませる
<ul style="list-style-type: none"> 觀察表現に順行して行ひ作品の美しさ面白さを味はせ之を創作に結び付ける 用具の取扱を知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> 寫生の要領を得させる よく見てかく強く伸びやかにかく 全体的の感じと確實の形の把握
<ul style="list-style-type: none"> 水彩繪具一式 	<ul style="list-style-type: none"> 徐々に觀察描寫の要領を得させる 全体な感じをつかむ 確實な形を表現するやう 畫面への構圖を考へる
<ul style="list-style-type: none"> 物と色の具體的な關係をモデルの組合せ畫面構成の上に會得させる 素描を加へて自在な用筆の基本的指導をする 	<ul style="list-style-type: none"> 點・線・面の基本的研究をする 實際についての用と美の關係を知らせ應用の力を養ふ 色彩の性質を了得させる
<ul style="list-style-type: none"> 水彩繪具一式 	<ul style="list-style-type: none"> 水繪具及毛筆の使用法に慣れさせる 理解を基として確實な觀察力・表現力を高める 自然の美しさを悟り夫を表現させる様指導する
<ul style="list-style-type: none"> 上と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 自然の美しさを味はせる 構圖・寫形・調子・色彩の確實な表現に迄導く 教材の多方面な知識を得させる
<ul style="list-style-type: none"> 日本紙、畫用紙(六切) 鉛筆 クレヨン(七色) クレパス 色紙、畫板 三角定木、尺度 	<ul style="list-style-type: none"> 寫生・用器畫と連絡を保ち、圖案の一般原理を体得させる 立休圖案を課す 考案力應用力をねる
<ul style="list-style-type: none"> 六切一四切の畫用紙、日本紙 コンパス 	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞を一層重視し美的趣味と實生活との關係、作品と人格との關係を會得させる 教材の多方面な知識を會得させ美術を通して國體國民性を明確にする
<ul style="list-style-type: none"> 上と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 表現上の示範會得は概ね鑑賞説話による 作品の美しさ素直さを味はせる
<ul style="list-style-type: none"> 日本紙、畫用紙(六切) 鉛筆 クレヨン(七色) クレパス 色紙、畫板 三角定木、尺度 	<ul style="list-style-type: none"> 上と同様
<ul style="list-style-type: none"> 上と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 上と同様

四、思想畫教材

(一) 思想畫の本質

思想畫とは思想本位の圖畫の總稱であつて、自分の頭の中で嘗て見たり聞いたりした經驗、並に記憶等を辿つたり、或はそれ以外に全く自由な想像によつて構成せられた事物を繪畫形式に表現したものである。従つて形象・色彩・材料等の要素は全く兒童が知るものの組織を説明する道具である。

彼等はその組織の中で、そのもの、性能を現はし、生命を見出し、動きを描きたいのである。

斯様な本質を持つ思想畫ではあるが定められた時間に、定められた表現内容を對象として仕組まれる學校に於ての表現は、兒童自らの表現衝動にたよつて行く自然の表現生活と同様に見ることは出来ない。

(二) 指導の留意點

思想を指導せんとするものは「學校に於ける表現」として少くとも次の三點を先づ考へねばならぬ。

(1) 畫心は發作に起るものである。一週何曜日第何時と週期的に定められた時間で全級の兒童の畫心を如何に起させるか。

(2) 兒童が自分自身のものとして表現内容を充分持たない時は單なる手技としての形や色の表現はあつても自己投出としての正しい意味の表現はない。従つて題材の與へ方は問題である。

。課題と自由題の問題 。

(3) 思想を繪畫形式によつて發表するのであるから、當然其處に美の條件が働く、形体・色彩・明暗・構成・質感等の諸要素は未分化体としてその中に存在してゐるのである。之を自然に（實は意圖的に）耕して行くことが、重要な任務となる。斯くて表現以前の指導、表現指導並に表現後の處理の三段階に夫々独自の使命が與へられるのである。

(三) 指導の實際

イ 表現以前の指導

豊かな生活へ導くこと。旅行、見學、談話、勞作、遊び、行事への參加等、豫告は重要な使命をもつ。

ロ 題材の採り方

家庭 學校 遊戲 自然 郷土 行事 國家等

ハ 表現指導

。喜んで描く空氣を作る 。

ニ 鑑賞指導

。繪を讀む 。

五、寫生畫教材

寫生とは實景實物を精密に觀賞、觀察し看取つたものを描寫するもので、寫實と、寫意といふやうな事が考へられるが先づ客觀的描寫を中心に指導すべきである。かくて觀賞觀察力は次第にその人らしく考へ感じ悟り感動するところの心眼にまで徹し、所謂個性の表現が可能となるのである。

指導に際しては具体的な目標を確立する事が特に要求される。鉛筆はこの教材に最も適合してゐるので大いに使用せねばならぬ。

(一) 靜物畫

靜物畫は寫生畫中の基本的な教材である。取材の選擇組合せが自由自在であるから、之によつて形体・色彩・明暗・構成・質等の研究を充分行はなければならぬ。

注意點

。題材の選擇 。

。明 暗 。

(二) 風景畫

風景畫の題材は無敵である。則ち同一の場所にも切り取り方によつて異り、四季・朝夕・晴雨によつても異なる。寫生地は豫め充分の研究をして置いて與へなければならぬ。

注意點

。構 圖 。

(三) 人物畫

兒童に課する人物畫にはクロッキーと、肖像畫風のものと同様ある。クロッキーとは動いて居る人物或は瞬間の姿勢を描くもので、觀察の鋭さを養ふによい。初期の者は胸の位置姿勢から決定して行くと割合にポーズを逃さないですむ。最初は似ると言ふ事より生々として人物が描けたと言ふ事を主眼とし、次第にそのモデルの特質をつかみ、其の表情を表はすと言ふ風にする。人物寫生の學習に非常に力となる事は自畫像である。之は自分で満足に行く迄描かかせることよ。

六、圖案教材

(一) 圖案の本質

圖案は點・線・スペース・色彩・質・量の美しい構成である。と言ふ様に定義附けられてゐるが之は形式的規定に過ぎず、

大した意味を有しない。

或る實用上の製作品に對し、或る裝飾を施してその物品をして意義あるものとするには、先づ用途材料形状に就いてよく觀察し自己の趣味・思想を如何にあてはめるべきか考究せねばならぬ。(創作活動) 之が意匠であり考案である。この精神上的の工夫を適當な方法で圖形に表はすことが圖案の眞意義である。

故に圖案は繪畫美としては構成美・組織美が見られ、はたらくそのものは用である。この實生活への活用といふ事があるが爲に圖案は圖畫科の重要部門を爲すのである。

一般に圖案は造形の基礎能力中特に構成だけを追及して何物にも役立てやうとしない鑑賞だけの圖案(基礎圖案と言ふ)と生活工藝の製作にする目的を有する圖案(生活圖案又は應用圖案と言ふ)に大別する。

(二) 圖案指導の陥り易い欠點

イ 圖案が抽象的なものから美しい意味を發見し理解し得るといふ事から、誤ると形式的論理主義となる傾向がある。

ロ 同時にその考案が往々にして模倣的な結果になり易い。

ハ 實用化と稱して一足とびに秩序もなく(教育的段階を無視して)課し易い。

ニ 生活に結び付く教育といふ事を一方的に考へ、圖案の仕事や圖畫教育の全部と考へ易い。

之等に充分戒心して兒童の表現本能を充しつゝ、視覚練習を圖り、造形技術の基礎的陶冶をなし、積極的には生活、及び環境を美に依つて整理する態度を養成して行かなければならない。

(三) 圖案の要素

イ 何を資料とするか。

ロ その資料を如何に組合せるか。

ハ 如何なる用を目的とするか。

ニ 如何なる用具・技法により表現するか。

特に手工と連絡して實踐されねばならぬ。

(四) 指導の實際

資料を決定する所に便化といふ仕事が見られ、組合せるところに排列配合の仕事が生れる。便化及び排列配合の法則は注入式でなく、實物より兒童に發見せしめる態度で行かなければならない。又用具・技法等は何等制約すべきものではないから、出來得る限り合理的に技術學の見地より學習させなければならぬ。

七、小學圖畫の實踐例

圖畫の指導は結局、思想畫(綜合教育として)寫生畫(表現の基本として)圖案(生活擴充として)の三種を樞軸として他の各種の教材はそれに織り込まれつゝ、經營するべきと信ずる故に指導各論を右に止め、前項小學圖畫の研究法と連絡してその實踐例の若干を掲げる。(小學圖畫各學年参照)

○ 瓶を寫生させて半透明な物体の畫き方を會得させる。(五年)

この中心は必ずしも瓶を寫生するといふ事にはない。半透明な物体といふ所に質感の陶冶が要求される。即ち半透明のみならず透明、不透明、つる／＼、ざら／＼、硬さ軟かさ等々の物質で研究してもよいのである。勿論色彩はなくてもよい。

○ 景色を寫生させて風景畫の構圖、消略法等を會得させ表現力を養ふ。(五年)

これは風景畫の構圖、消略的な形体の指導が中心である。従つて一枚の作品を得ることに終らず、いろ／＼の點を研究してスケッチブックに鉛筆だけで進めてもよし、寫眞による研究でもよい。

。秋の草花を畫かせてその特性を観察し、表現する力を養ふ。(六年)

これは特性といふ意味が不得要領であるが、一つの考へ方としてはいろ／＼の草花を並べてそれ／＼観察比較し看取圖的に表現し、説明風にして見るやり方がある。

更にこの特性を今迄學び取つたすべての表現技術の綜合練習と見る考へ方も成り立つ。

。鳥の模様を畫かせて圖案化の練習をさせると共に圖畫の趣味を養ふ。(二年)

之は前課鳥の寫生と關聯してゐるが、鳥は決定的のものではなく圖案化の練習こそ中心となるのである。この場合クレヨン
の參考作品が載せられてゐるが色紙の切抜が寧ろ適當してゐるから、それによつて排列練習をさせて差支へないのである。

。軍艦(尋二)鑑賞の仕方

全体直觀により晴れた日軍艦の走る勇しさを描いたものである事を認識させる。次に之を圖畫の原理的方面から分析する。

(1) 質 一番軟く描かれてゐるものは——煙、空、水、旗

又硬く描かれてゐるものは——軍艦

この表現の仕方を比べて見る。

(2) 位置 黑板に誤つた構圖例を二、三描き本の繪と具体的に比べて見る。

(3) 色 軍艦の鐵の色はどうして出したかと考へさせて見る。他も同様。

(4) 形 模型等を用ひて各方面から觀察させる。機能美への關心を昂める伏線とする。

最後に再び綜合的に鑑賞させる。

補充として畫中に盛られてゐる話をしてよいが、之が第一のものでない事は注意せねばならぬ。

八、表現材料の特質と技法

- (一) クレヨン畫
- (二) クレパス畫
- (三) 水彩畫
- (四) 毛筆畫
- (五) デッサン
- (六) 版畫

九、設 備

- (一) 圖畫特別教室とその經營
- (二) 備 品

10. 備 考

- (一) 圖畫指導系統案 (別冊参照)
- (二) 圖畫教授細目 (別冊参照)
- (三) 展覽會の經營

唱
歌
科

科 畫 圖

- (四) 成績 査 定
- (五) 圖畫教師の研究方向
- イ 兒童畫研究
- ロ 色彩教育
- ハ 藝術學
- ニ 繪畫研究

目 次

目 的

- 一 目的の考察
- 二 唱歌教育の史的概観

教 材

- 一 教材選擇の標準
- 二 教材採用上の規定
- 三 教材觀の要點

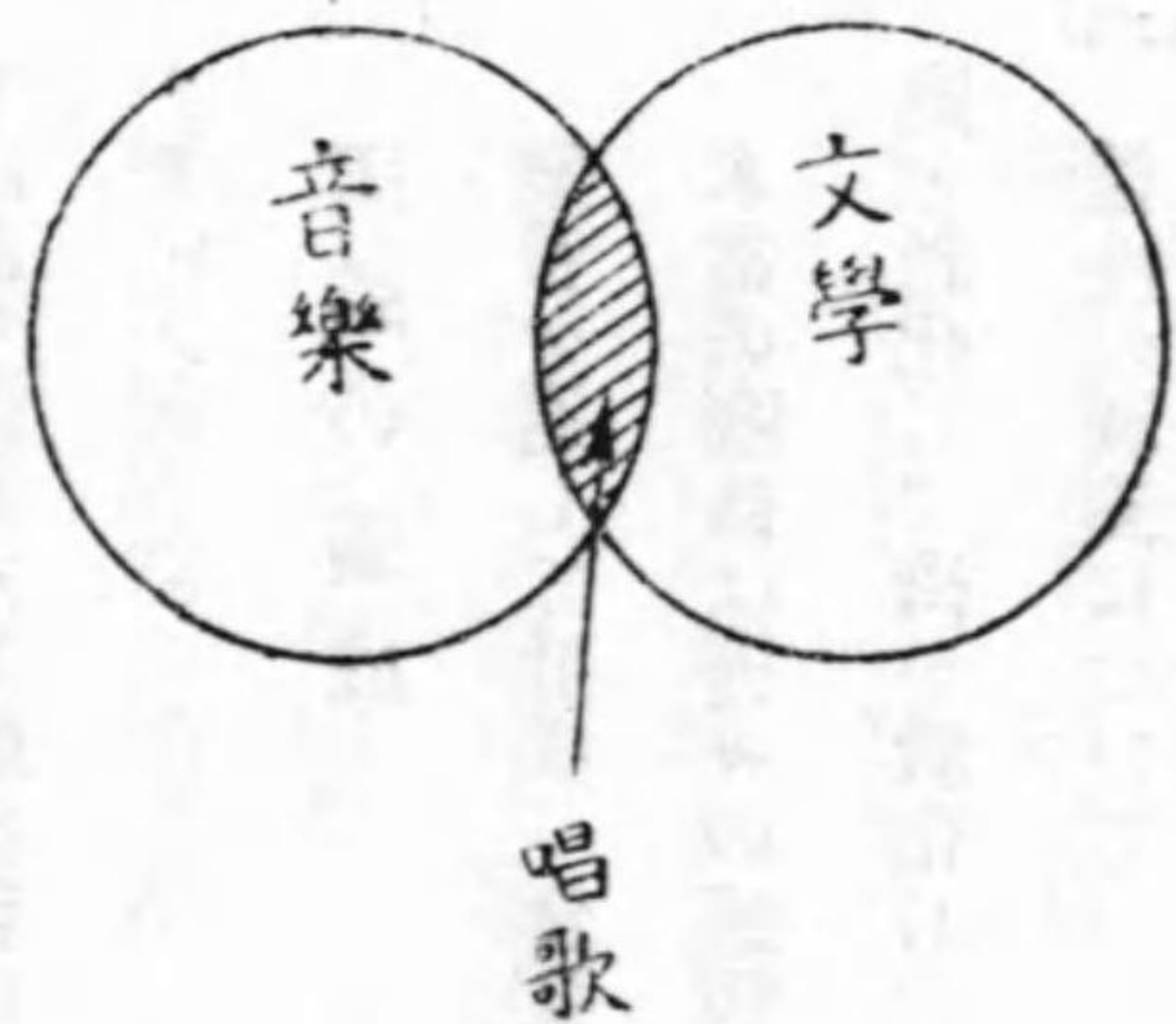
方 法

- 一 唱誦指導
- 二 基本指導
- 三 鑑賞指導
- 四 教授計畫上の注意

唱歌教育の目的

音楽教育の目的は、兒童の持つ音楽的素質を啓培し、創造性の發展へと導き以て國民的感情の高揚にある。唱歌教育に於ても美の創造と兒童の國民的感情の醇化に他ならない。

唱歌と音楽の領域は次の如くである。



即ち音楽的要素と文學的要素の合した特殊な地位にある。音楽の一部門であるが、歌詞によつて制限され、又歌詞のみに生命を認める事も出事ない。

歌詞と歌曲と融合した處に唱歌の本姿がある。歌詞が主か、歌曲が主かと考へる事は同一のもの、二面觀で立場を異にしてゐる誤つた態度である。

國民學校案が實施されば唱歌は音楽に改められ藝能科の中に統合される。音楽に改稱される事は一は分野の擴充であり、一は指導態度の轉換を要求されてゐる。

本科の要旨は教則第九條第一項に示されてゐる。

「唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ、兼テ美感ヲ養ヒ、徳性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス」

一、目的の考察

(一) 唱誦技能について

稍もすると、唱ふ事が單なる技能であると解せられて、過重な基本指導や樂譜指導に終始し易いが、歌ふ事の精神活動も充

分考慮すべきである。唱ふ事は音楽理念を發聲器官の運動を通して表現するのであるから、技術陶冶に偏してはならない。

即ち或歌曲を歌ふ時、再現された歌曲よりも、楽しみつゝ表現に努める其の過程に、教育的意義を認めるべきである。

唱歌は聴く態度の養成が特色であることは單に耳で聞く狭い意味でなく、唱ふことにより、樂譜學習により、鑑賞指導により、あらゆる分野を通して行はれるべきである。

「私の聲がよいか、大きいとかいふ事を讃めて下さるのは、本當に私を識つて下さらない批評です。聲は私の藝術そのものではありません。聲は私の魂の奥にあるものを表現する一つの手段であり、一つの樂器であるに過ぎないのですから。」(シヤリアピン)

(二) 美感の養成

樂音を通して壯美、優美、崇高等の美的境地にひたり、やがてそれにより美感が啓培されるものである。

本當の藝術は吾々の感情の末端を刺戟するものでなく、吾々の心靈を揺動かす力を持たねばならぬ。小學校の音楽教育は家庭を教化し、街を教化し、國家に強い清純なものを與へるものである。

(三) 徳性の涵養について

徳性の涵養は直接的な目的でなく、歌曲によつて得たる藝術感が道德的感情に影響したり、その感銘が道德的思念行為に及んだり、完成せる人間にまで築き上げる一大要件として歌曲の間接的影響を考ふべきである。

兒童が心の奥より唱歌を愛好し、自覺的に學習せんとする感情にまで導き、より深い音楽生活の進展を意圖するものである。「ペーテリヴェンは近代藝術における英雄精神の権化であり、惱める人々、戦く人々の最大最善の友である。彼は貧乏であつた。その上不運であつた。

そればかりではない。孤獨で病人で尙其上に世界が彼から喜びを取り上げて了つた爲に全く苦しみそのものになつて了つた。

そこで彼は自分が喜びといふものゝ創造者になり、自分で作つた喜びを世界に與へた。苦しみから喜びを鍛へ出したのである。」(ロマン・ローマン)

二、唱歌教育史的概観

(一) 唱歌教育創生期(搖籃期) 明治初年以後

イ 學制頒布により唱歌が一教科となりたるも制度の爲の存在であつた。

ロ 唱歌教育の曙光を示したるのみで極めて幼稚であつた。

(二) 第一次發展期(模倣期) 明治中・後年代

イ 無自覺なる教授法、教材選擇が行はれ、技能偏重の傾向があつた。

ロ 訓育の一方便としてのみ存在價值が認められた。

ハ 日清、日露の大戦の影響により軍歌全盛時代。

ニ 「尋常小學唱歌」の刊行により、唱歌教育の目標を示し、統一的進歩を促した。(明治四十四年—大正三年)

(三) 第二次發展期(過渡期) 大正時代

イ 米國式の實物教授や問答教授の模倣による訓一的指導より、創作精神を重んずる藝術教育思潮の強調による一轉換期。

ロ 童謡萬能時代(主情、自由主義が極端に走つて教材も教授も兒童に迎合した)

ハ 兒童發聲問題の論議(頭聲、中聲主義)自由作曲、鑑賞教育等の提唱。

ニ 社會音楽の氾濫

(四) 第三次發展期(過渡期より反省期) 昭和時代

イ 自然科學時代の反動として藝術再強調の傾向。

- ロ 混沌たる唱歌教育思潮（作業、生活、鑑賞、創作的唱歌教育）
- ハ 教育としての唱歌教育の自覚。
- ニ 心理學研究の基礎に立つ指導の要望。
- ホ 過渡期の覺醒によつて生きるべき日本の音樂教育の建設。

國民音樂教育

現在に於ては西洋音樂を模倣し切つて創作へと進展してゐる。

國民性に立脚した音樂教育へと進展しつゝある。

「多數の歌曲の中に確かに日本式メロデーの痕跡が残つてゐる。例へば樂句の切り方、終止、休符、或は又音の動き、メロデー的な音調に於ても明瞭に示現されてゐる。……大多數の歌曲が國民性に立脚して作曲されてゐる。」（ベルリン音樂大學長、ゲオルグ・シュエネマン博士の新尋常小學唱歌に對する批評）

「日本民族は進んだ文化を持つてゐるため、眞の藝術的作品に對しては、誤りなき感受性を持ち、其の神性を感知し、尊敬の念を以て之を迎へる事が出来る。日本は古い帝國であつて骨の髓まで文化が行き亘つてゐる。斯るが故に、莫大なる技術的困難にも拘らず、我音樂的精神文化を驚くべき短期間に理解する様になつたのみでなく表現する事を學び得た。」（ワイルヘルム・ケンブ）

2 國民學校案中にも祝祭儀式、其他各種の學校行事の有する教育的意義を重視し、之を組織化して教育体系内に採入れ、其の訓育的効果の發揚に十分留意し斯くして學校生活を全体として國民練成に歸一せしむる事を示してゐる。例へば一日の生活行事から國民的年中行事、出征の歡送軍歌、愛國歌等を通して國民的感情の高揚を意圖しなければならぬ。

教 材

一、教材選擇の標準

- (一) 教育的、藝術的のもの
教育的に歌曲を見れば、現實の指導の意味が多分にある。藝術的に歌曲を見れば、創造性と自發活動との意味が多分にある。この兩面の調和したる歌曲を選ぶ。
- (二) 美的情操を陶冶するもの。
- (三) 人格及び人生に善い影響を與へるもの。
- (四) 詩想及び樂想を充實させるもの。
- (五) 藝術愛好心を助長するもの。

二、教材採用上の規定（施行規則五十三條二の解釋）

「小學校に於ける唱歌教材は、文部省著作又は選定及び檢定済のものにして、府縣知事の選定に係る圖書中のもの、又は府縣知事に於て特に文部大臣の認可を得たるもの及び文部省の選定に係るものに限定されてゐるのである。

故に例へ文部省著作又は檢定済の圖書中の歌曲があつても府縣知事の採定しない圖書中の歌曲は自由に使ふこと出来ない。

又（五十三條により）尋常小學校第四學年以下にあつては、兒童に教科用圖書を持たせることを得ない。

昭和十四年十月現在として本縣に使用し得る教材は

- 新訂尋常・高等小學唱歌（文部省）
- 新尋常・高等小學唱歌（日本教育音樂協會）

文部省選定の祝祭日唱歌及び當該校に於て認可された校歌

三、教材觀の要點

(一) 歌詞について

歌詞と楽曲との融合した境地を味はふといふ意味から、不可分の關係にあるが、今要素的に考へるならば、從來歌詞に對する考察が不充分であつた。

若しその教材を讀方科に於て取扱へば、數時間を要するものを、二三の問答により理解させ様としたり、到底理解出來難い程度の歌詞がその學年に選ばれてゐる場合が多い。故に歌詞は國語讀本の程度を標準とすべきである。——歌詞の内容は兒童の生活から取材したものより選ぶべきである。勿論生活は、單なる實生活をのみ云ふのではなく、空想、想像の生活等の廣義に解する。其の他子供の經驗や環境から選び、又考察することも必要である。

季節、他教科と連絡して、親しみと興味とを興へる事は、教育の具体化や能率上重要である。

新訂尋常小學唱歌、作歌の方針

イ 内容 極力明るい氣分を帯びさせてある。

ロ 形 式

○アクセントは、東京山の手、中流家庭に於て、一般に使用するものを標準とし、同一曲譜によつて歌はるべき各節の同一行の相當部分のアクセントを一致させ、同一曲譜によつて歌はれる各節の同一行の總字脚に、均整を保たしめた。

○各節各行の相當語句の音勢、語種の配合、語感、意味上の強弱等を整へることに留意してある。しかし、その爲に歌詞の生命を抹殺するやうなことは努めて避けた。

○歌詞はつとめて材料を各方面にとり、文体、用語はなるべく讀本と一致させることを原則とし、たゞ唱歌独自の立場から必ずしも讀本と一致してゐないことも時にある。

(二) 楽曲について

イ 楽曲の形式

一部形式(春が来た) 二部形式(春の小川) 三部形式(三才女)等
楽曲の形式を理解してゐると合理的に指導が出来る。

ロ 旋 法 長旋法→短旋法

ハ 曲 体 單音曲→輪唱曲、重音曲

ニ 調 子 兒童の聲域に適した音域を選び、視唱法による指導を行ふ時はその排列を考慮する。

ホ 拍 子

ヘ 聲 域 聲音の陶冶といふ事を考へ、狭いものより廣いものへの合理的擴大を求める。

ト 音 程 狭いものから廣いものへ、容易なるものから困難なものへと導く、音程の廣狭と難易は一致しない。

チ 節 奏 簡單なる形式→複雑な形式

リ 曲の長さ 短小の曲は兒童の學習上の負擔を軽減して、學習能率の向上をはかると共に、正しい歌ひ方の基本を養ふに都合よいと考へられて來た。

(三) 歌詞と楽曲

前二項に於て、教材を各要素に分けて眺めて來たが、これは全体を理解し、合理的な指導を求めためであつて、決して要素に分けた姿が教材ではない。

歌詞と楽曲は、詩的情緒と樂的情緒とを融合せしめる處に教材の指導價值がある。兒童との關係を考へる際も考慮すべきである。

新訂尋常小學唱歌作曲の方針

- イ 各學年に於ける音域音程等は略々從來のものを踏襲し、大なる變更を加へなかつた。
- ロ アクセントと旋律との一致といふことに對しては、奴隸的にアクセントに追従するといふこともせず、又これを無視するといふこともせず、中庸の態度をとつた。
- ハ 歌詞の内容に従つて、明るく朗らかな部面を多く出すことにつとめ、唱歌を楽しいものにしやうと努めた。
- ニ 短調のないのは、歌詞に短調向きのものが無かつた爲に、新に加へる必要を認めなかつた。
- ホ 邦樂旋律を取り入れたのは指導的見地からではない。
- ヘ 第六學年「スキート」の歌は、最後か二重唱となつてゐる。これは餘力があり、適當と認めた場合には二重唱に取扱つてもよろしからうといふ程度のものである。
- ト 教材の排列は、強いて程度の難易のみによらず、一面季節についても考慮してある。
- チ 伴奏譜は、次第に發達してゆく音樂教育の一資料として世の需めに應じやうとしたものである。

方 法

一、唱 誦 指 導

- (一) 教 式 (聽 唱 法 低、中 學 年)
- (二) 聽 唱 法 (視 唱 法 高 學 年)

イ 指 導 法 の 多 様 性

既習教材の唱誦→基本練習→新教材指導といふ様な固定した形式を打破しなければならぬ。目的が定つてゐたならば、その教材の獨自性を生かし、兒童が喜んで學習する方法によることが自然な指導法である。殊に聽唱法による低學年の唱歌指導は特設された時間に歌曲を教へ込むといふ態度よりも、未分科の生活、綜合生活を導く爲に學習する事が望ましい。

あらゆる機會に歌はれ、その時々指導されるといふ様に組織されねばならぬ。それ故この過程も自由でありたい。

既習教材の唱誦より

- お話の中に歌はれる
- 繪畫の話合より
- 鑑賞(主にレコード)より
- 興味的な基本指導より

ロ 廣 範 圍 の 教 材

本縣にては教材採定上の規定が嚴として存在してゐるので自由に採用出来ないが、將來唱歌の教材はものと廣範圍に與へられねばならぬ。

今までの事象・情景を歌つたものが主となつてゐるに對して、もつと多方面に例へば行事生活、日常生活を歌ふ教材が提供されることを希求する。

一日の生活——朝の挨拶、歸校の挨拶、誕生日の歌、お話の會の歌、年中行事——招魂祭・端午の節句、偉人祭、創立記念日、運動會、雑祭、海軍記念日、陸軍記念日、兵士の歡送迎歌

ハ 指導上の留意點
等の國民的行事に参加して、共に歌ふ喜びを與へること兒童の情操の醇化と國民的感情の高揚に大きな力となると信ず。

- 1 分節的取扱をなるべくきけて、全曲として把握し、訂正する時も部分的に捉はれないこと。
- 2 全曲を総合的に聴唱させるには、拍子を取りながら鼻音や子音にて旋律唱法をさせる。
- 3 第一學年は七月末に片假名の學習が大体終るから、歌詞を板書により提示するもよい。形式は初めは縦書とし、次第に横書にも馴れさせる。
- 4 學年が進んだら單なる模唱より意識的唱法に導く。歌詞に簡単な記號をつけ、旋律の動き、リズムの流れ休符等を意識させる。

はなは	さんりの	たうげのみちを
うまの	すゞのね	しゃんしゃんひび
やまは	のどかな	はるのあさ
たうげ	さんりの	くたりははやい
まごの	うたごゑ	かすみにきえる
やまは	のどかな	はるのあさ

5 歌詞の指導法
難しい歌詞や、兒童の想像した情景を語らせながら取扱ふ。歌ひつゝ内容を考へ次第に深化させる。

黑板畫の利用。歌詞の内容を理解させる一助として繪掛圖なり、黑板畫を利用すると興味深く印象させられる。教師用書の空所に必要のものを記入して置く。又兒童に畫かせてもよい。

- 6 低學年唱歌帳(三年まで使用)
 - 。 歌詞の記入及び繪畫表現を求めてゐる。
 - 。 唱歌の時間に描かせるよりも課外作業にしてゐる。
 - 。 歌詞の記憶の正否が個人的に訂正出来る。時々誤りに印をつけてやるが、正しく歌へたと思つた時でも個人的には随分誤つて覚えてゐる。
 - 。 記憶の奨励。唱歌帳に後で記入するために眞剣になつて覚える。殊に類似歌詞の指導は充分致すべきである。
 - 。 繪畫表現によつて内容を表現するのであるから、内容を深めることが自らはれる。
 - 。 一人で歌ふ場合に歌詞を忘れても正しく示してくれる。

7 指導の徹底
既習教材は何時でも自由に歌はれる様になつてゐなければならぬ。特殊な曲ばかり歌はれたり、その學期に習つたものだけしか歌はれなかつたりしたならば、眞に歌曲の氣分を味得することは出来ない。その方法として

8 既習曲の唱法は學期學年を問はず、どの教材も取扱ふ。又内容についても時々話合つて理解を深める。基本練習と連絡して階名唱法を聴唱法によつたり、樂譜板を指示したり、初歩譜を使用したりして行ふ。

9 誤唱の訂正、聞き覚えの教材は訂正すべき處が多いが、くどくならない様にする。

歌詞の誤りはその意味を教へ、又發音を直してやり、曲の誤唱は旋律唱謠や、他の母子音にて正しい歌ひ方を授ける。

10 歌はせ方

齊唱、獨唱、組唱、列唱

對話的に歌はせる。(旋律の受繼)

内聲唱(口形のみの變化) ハーミング・ヴォイス

(三) 視 唱 法

イ 視唱までの準備 視唱法に入つて視唱出来るか否かはたゞ階名が歌はれただけでは決することが出来ない。教師が第一學年より築き上げた音感覺修練の上に立たなければならぬ。

視唱へ入る一步前の指導として、既習曲を樂譜によつて階名唱謠をなし、各音の高低、長短の價値を自覺して唱ひ、新しい旋律を視唱する豫備的練習を行ふ。

ロ 視唱法に入る要件

。音程練習は學年相當にまで行はれて来たか。

。調子の變化による階名認識が養はれたか。(音階譜の基音となる赤丸を何所に動かしても階名が答へられるか。)

。リズム感が養はれたか。(旋律唱謠により各音符の持つ歴時が理解されたか。)

ハ 視唱過程について

視唱能力によつて視唱過程が定まると共に、教材の難易によつても考察しなければならない。

視唱といふ立場から教材を眺めると次の様になる。

。兒童の視唱力に比べて視唱容易の教材(聞き覚え教材を含む)……………視唱法

。視唱力に比べて稍程度の高い教材……………聽唱的視唱法

。程度の高い教材……………聽唱法

前二者は視唱法によるが、後者は聽唱法によることが望ましい。

次に前二者の指導過程について述べる。

「視唱教材の指導過程」

1 歌曲の概観(全曲の直観をさせる。)

兒童各自が自分の力でどの程度まで視唱出来るか。

又曲がどんなであるかの大體を理解させる。

。範唱奏によつて行ふ。

。音階譜を指示して全曲を歌はせる。

。歌詞を取扱つて曲の氣分を考へさせる。

2 階 名 唱 謠

全曲が概観されたら、正しく讀譜させ、音程に注意させ唱謠させる。

困難な處や誤唱の個處は部分的に歌はせるが、成可く歌曲全部を見通して全体歌ひながら纏めて行く。

3 旋 律 唱 謠

階名唱謠が確實になつたら、階名を離れて子音(例へばバ、ラ、マ)やハーミングヴォイスにて旋律を歌はせる。階名で歌ふ時は音程やリズムが割合正しく歌はれても、旋律唱謠させると、亂れ易い。歌詞をつけて歌はせると、もつ

と誤唱するから此處でよく樂器や指導者の助力なくとも大体正しく歌はれる様に導く。

4 歌詞の取扱は1の歌曲の概観の際に行つてもよいのであるが、唱誦によつて稍疲勞した頃行へば氣分の轉換にもなる。歌と曲の融合した境地を求めてゐる唱歌教育に於て、歌詞の取扱は不充分になりやすい。

。意味のわからない言葉や讀めない語句の取扱（質問に應ずる程度）

。主題の發表 讀んで感じたことや、見えた情景等について發表させる。

。歌詞内容の把握

歌詞全体どんな様子を歌つてゐるか發表させる。

歌詞の内容は歌ひながら考へ、考へては歌ふ間に取扱ふ。歌詞を示す場合は何節あつても全部を取扱ふ。一節だけでは完全な意味をなすものでない。

5 歌詞と旋律との關聯的取扱

旋律が歌はれ、歌詞の内容を取扱つてから行ふ。

範唱によつて導くのもよいが、成可く兒童相互の力で解決させる。

。試唱をさせる。旋律が充分確立してゐれば正しく歌はれる。

。二組に分けて一組は階名唱誦をさせ、他の組は歌詞を歌はせる。これを二回行へば結びつく。

6 唱誦練習（齊唱、組唱、列唱、獨唱）

ニ 視 唱 練 習（自發的訓練）

樂譜視唱は、説明より多く視唱の機會を與へる事がよい。その意味で聞き覚えの教材、若しくは容易な教材を多く與へて視唱させたい。視唱力のつき初めた頃の兒童は、假名を覚え初めた頃、字をあさると同様に、喜んで歌ふものである。視

唱出來た兒童は教師が聞いてやり批評する。

ホ 發 想 指 導

。曲に發想をつけた氣分を味はせる時。

。兒童の感じた様に表現して、正しく導く。

。旋律の形式、歌詞内容等により發想を意識する様に導く。（如何なる發想をつけたならば、歌曲の情調をよりよく表現出来るか。）

高學年に於ける指導

歌曲に示された發想記號の歌ひ方と、歌曲の中心を發見させて、自覺的につける方法とを行ふ。

強弱的な發想は主に歌詞によつてつけられ、抑揚的な發想、速度的な發想は主に旋律につけられる。

一般的な發想のつけ方

上行の時はだん／＼強く下行の時は弱く。

曲の高潮に達した所は強く、靜かな穩やかな進行の時は弱い。

範唱範奏は初めから發想をつけて行ふ。

充分練習した後、強弱に對する大体の構造を理解させる爲に、最も強く歌ふ處を發見させ、最も弱い處を發見させ、

兒童に歌はせつゝ判断させる。

又初めから正しく發想を求めなくとも、兒童が歌曲の氣分を味得するにつれて、訂正して行くつもりで指導し、發想記號も單なる記號としてではなく、表現する氣分を理解させる。

ハ 變聲期兒童の指導

1 見 分 け 方

- 。 聲音が囁れる。
- 。 發聲器官が疲勞しやすい。
- 。 音程を外し易い。
- 。 顔の變化

2 指 導 法

音樂への理解
 音樂講話 (音樂家の傳記・逸話・音樂童話等)
 樂典指導
 鑑賞指導
 器樂指導

二、基本指導

(一) 基本指導の目的

唱誦指導に於ける基本形式である各要素を練習して、唱誦に必要な基礎能力を養ふのが目的である。

- 呼吸練習 (巧妙に且つ齊一なる呼吸により音樂的の發聲を求める)
- 發聲練習 (優美なる音聲の要求と缺陷ある發聲の矯正)
- 發音練習 (母音及び子音を正確に發音し、地方特有の訛音を矯正する)
- 音階練習 (音樂に用ひられる七音の系列を自由に歌ひ分け、各音の音高關係を明かに知る)
- 拍子練習 (樂曲に現れる一定の強弱が正しく周期的に反復する形式の練習)
- 節奏練習 (樂曲を構成する長短各々異なる各種音の排列形式が、正しく周期的に反復する様子の理解と能力)
- 聽音練習 (各種の樂音を正確に聽分け得る鋭敏なる耳を養ふ)

(二) 基本指導の要諦

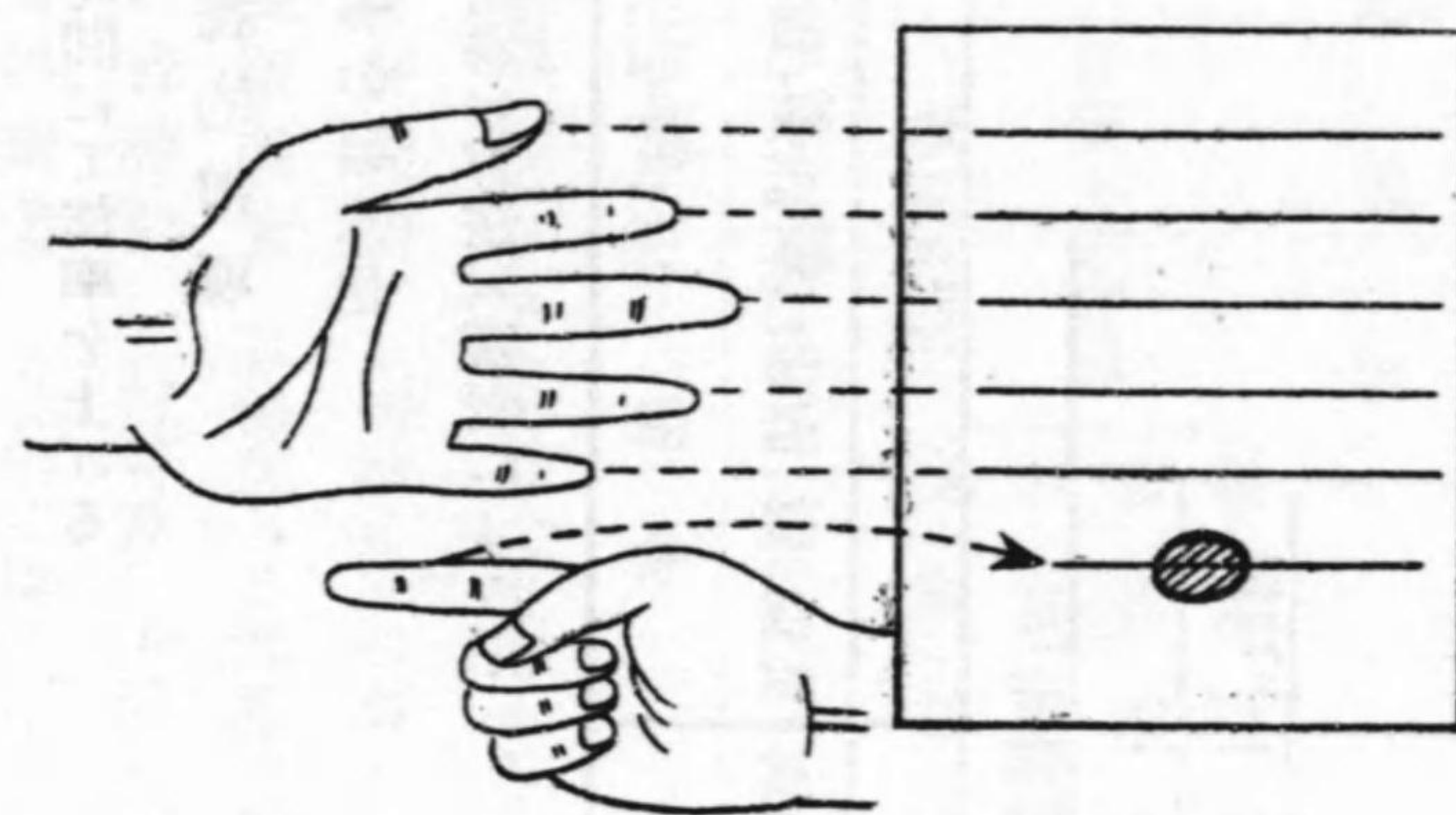
- イ 各形式の有機的聯關
- ロ 歌曲との連絡
- ハ 短時間にて能率を上げる
- ニ 系統的指導
- ホ 指導の興味化

(三) 樂譜指導の方法 (實習による)

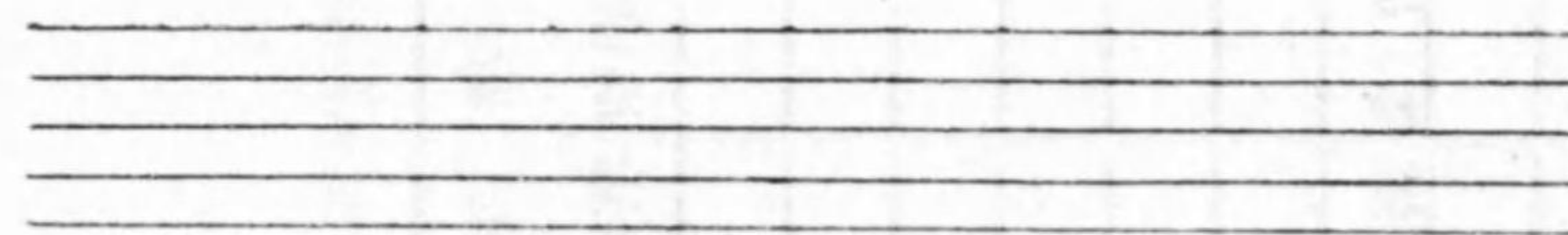
第一 學 年		第二 學 年			第三 學 年			第四 學 年		
第1學期	第2學期	第1學期	第2學期	第3學期	第1學期	第2學期	第3學期	第1學期	第2學期	第3學期
旋律唱誦		階名練習	階名練習							
		五指練習	聽音練習							
		書取のけいこ	既習曲の指導							
		音程練習								
		拍子練習								
					リズム練習 (樂譜を示さずとも)					
							寫譜練習			
								各調子指導		

樂譜指導の順序

- (一) 旋律唱謠・階名唱謠
- (二) 讀譜練習
- (1) 五指練習



- (2) 讀譜のけいこ
- (3) 書取のけいこ



(三) 音程練習

- (1) 音階譜の指示唱
- (イ) 既習歌曲の指示唱
- (ハ) 音程練習
- (ロ) 調子の移動

第一階程 第二階程 第三階程

第二階程 第三階程 第四階程

第三階程 第四階程 第五階程

第四階程 第五階程 第六階程

(四) リズム練習

(五) 拍子練習

(六) 綜合指導

(四) 重音練習(實習による)

兒童の音程の確立

イ 價 値 旋律美の構成

和聲の調和美

ロ 指導の過程(實習による)

三、鑑賞指導

(一) 目的

兒童の音感覺を陶冶し、音樂性を啓培しつゝ、鑑賞能力を高める。

發表(唱謠)と受客(鑑賞)は音樂生活に於て密接な關係にある。鑑賞は唱謠の前提であり、唱謠は鑑賞の完成であると同様に、より高き唱謠の前提である。

(二) 方法

イ 機 會 教師の範唱、兒童の唱謠、唱歌會、音樂會、ラヂオ、レコード等

ロ 指導要項

1 感想發表

。音樂童話

。内容の想像

。簡易樂器との合奏

。拍子練習

- 。旋律鑑賞(主題の唱謠、曲想の比較、樂曲の判別)
- 。繪畫表現
- 。自由表現
- 。音色鑑賞
- 。樂器の理解
- 。其他(歌劇、標題樂の解説、合唱の鑑賞、音樂家の話等)

四、教授計畫上の注意(教授の見方)

(一) 教授案について

。各項目が整つてゐるか。

。各項目が断片的でなく、有機的に連絡してゐるか。

。教材觀と指導過程がよく聯關してゐるか。(特に指導上の注意、主眼點)

。用語は吟味したか。

。本時は鑑賞を主とするか。既習曲の練習を主とするか、基本指導を主とするか。

。新教材を主とするが、総合的に取扱ふか。

。兒童の學習心理を考へて立案したが。

(二) 方法について

。歌曲の範唱・範奏は充分出來たか。(速度、發想等)

(四) 重音練習(實習による)

兒童の音程の確立

イ 價 値 旋律美の構成

和聲の調和美

ロ 指導の過程(實習による)

三、鑑賞指導

(一) 目的

兒童の音感覺を陶冶し、音樂性を啓培しつゝ、鑑賞能力を高める。

發表(唱謠)と受客(鑑賞)は音樂生活に於て密接な關係にある。鑑賞は唱謠の前提であり、唱謠は鑑賞の完成であると同様に、より高き唱謠の前提である。

(二) 方法

イ 機 會 教師の範唱、兒童の唱謠、唱歌會、音樂會、ラヂオ、レコード等

ロ 指導要項

1 感想發表

。音樂童話

。内容の想像

。簡易樂器との合奏

。拍子練習

- 。旋律鑑賞(主題の唱謠、曲想の比較、樂曲の判別)
- 。繪畫表現
- 。自由表現
- 。音色鑑賞
- 。樂器の理解
- 。其他(歌劇、標題樂の解説、合唱の鑑賞、音樂家の話等)

四、教授計畫上の注意(教授の見方)

(一) 教授案について

。各項目が整つてゐるか。

。各項目が断片的でなく、有機的に連絡してゐるか。

。教材觀と指導過程がよく聯關してゐるか。(特に指導上の注意、主眼點)

。用語は吟味したか。

。本時は鑑賞を主とするか。既習曲の練習を主とするか、基本指導を主とするか。

。新教材を主とするが、総合的に取扱ふか。

。兒童の學習心理を考へて立案したが。

(二) 方法について

。歌曲の範唱・範奏は充分出來たか。(速度、發想等)

- 。誤唱の豫想はついてゐるか。(この歌ひ方、この音程、この歌詞は誤り易い)
- 。新歌曲の提示の時期は適切であるか。
- 。基本練習の程度、時期、方法が學年相應であり、系統によつてゐるか。
- 。歌詞の説明は如何にしたら氣持よく情景にひたせられるか。
- 。批評はどんな言葉を用ひて適切に行ふか。
- 。何をどう使つたら理解の助になるか。(樂器、掛圖、黑板畫、音階圖、指揮棒等)

体 操 科

目次

目的

- 一 小學校体育の理念
- 二 小學校体育の範圍
- 三 体操科の教授要旨
- 四 現行要目の眞精神

教材

- 一 小學校に於ける体操科の教材
- 二 要目教材と各教材の特徴
- 三 要目教材の學年配當
- 四 現行要目の改正點

方法

- 一 方法の基調となすもの
- 二 教授細目の作製
- 三 教程の作製
- 四 新教材の取扱方
- 五 兒童の取扱方
- 六 教授の技術
- 七 武道指導上の留意點
- 八 教師の修養

目的

一、小學校体育の理念

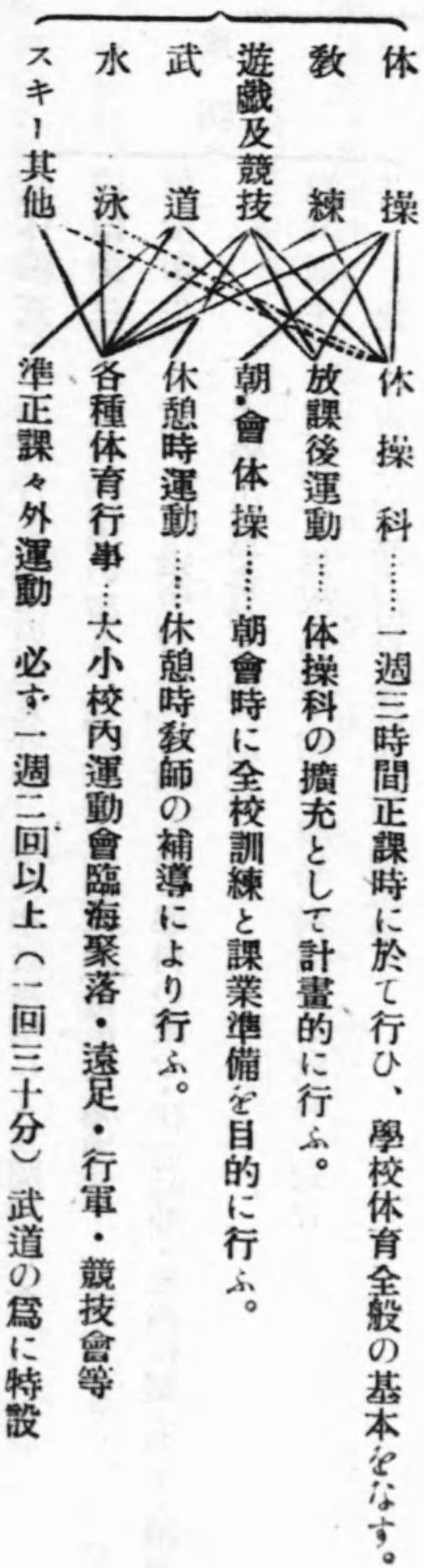
小學校体育の理念は兒童の身体活動を通して、剛健なる精神と強壯なる体力とを陶冶し、以て皇國の負荷に任ずべき忠良なる次代の大國民の基礎的鍊成にある。

強壯なる体力と剛健なる精神の裏付となるべきものは

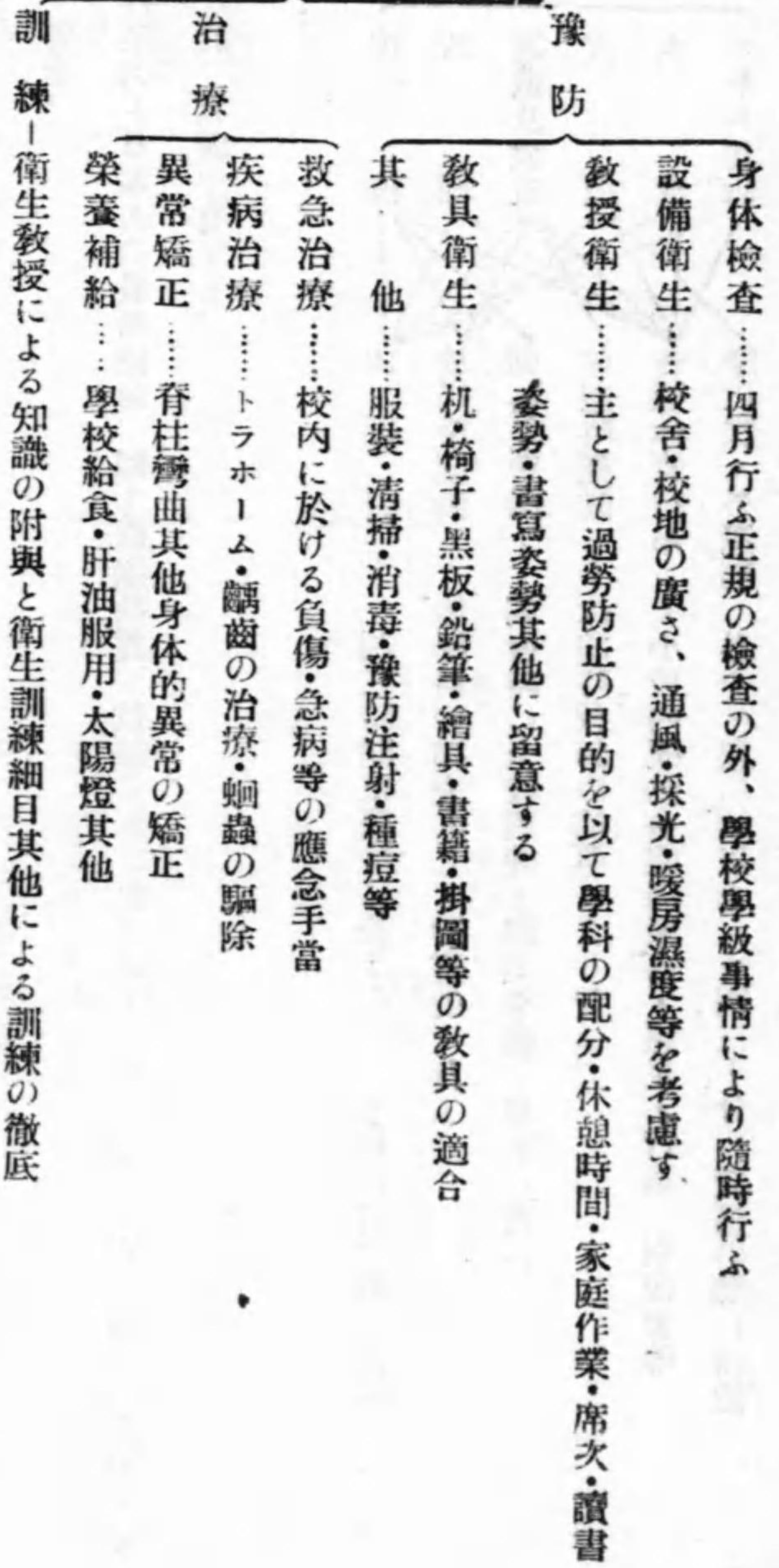
- (一) 健康……國民として最も重要な價値の一。
- (二) 堪能……筋肉活動の統制と外界への機敏、正確なる順應とは國民としての一理想的狀態。
- (三) 作業力……持久・強力・迅速・巧緻の諸性を獲得し、身体の機關能力を高め、意志の發現能力を大ならしむるは皇國の負荷に任ずべき國民としての一要素。
- (四) 人格……健康・堪能・作業力も日本人の最高使命、即ち皇運扶翼、勅語に示されてある「斯の道」に喜び男んで献身する國民的人格を形成する時に於て意義を有する。

二、小學校体育の範圍

(一) 學校体育運動(積極的)



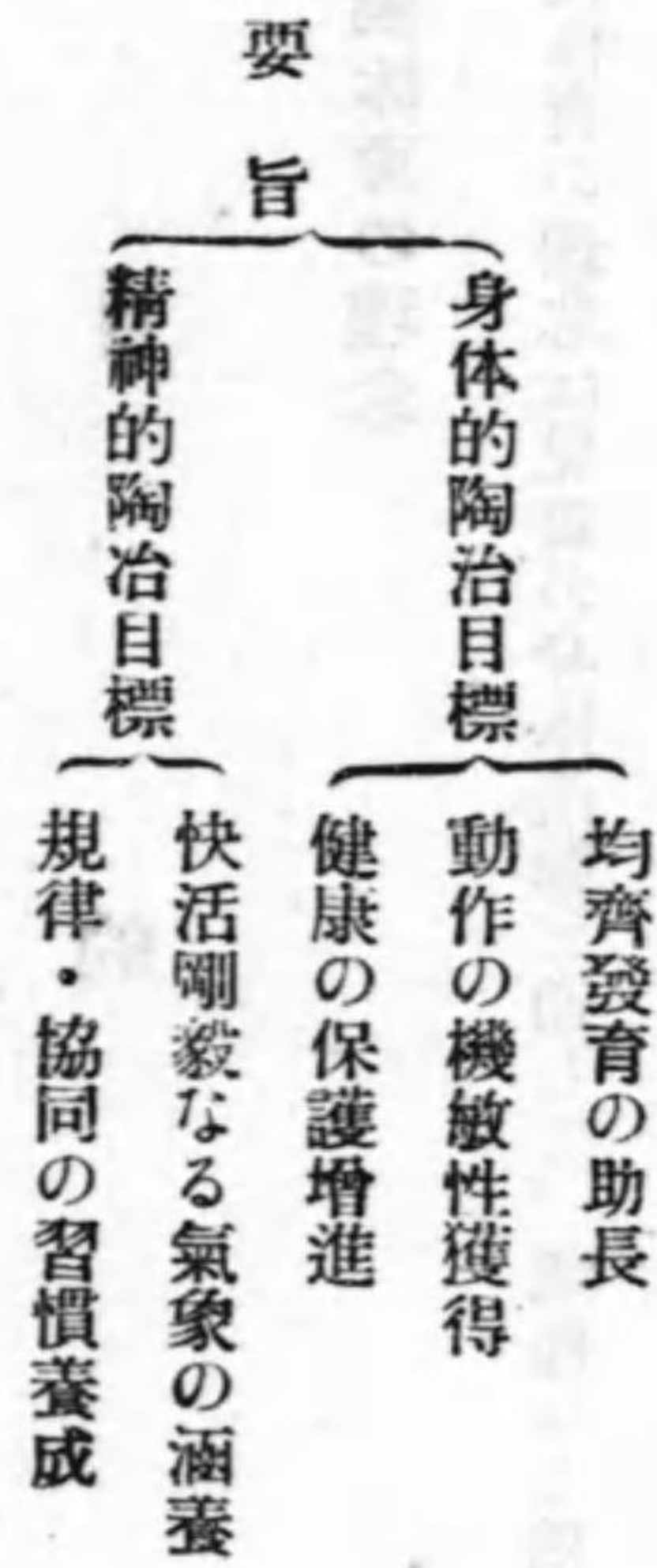
(二) 學校体育衛生(消極的)



三、体操科の教授要旨

小學校令施行規則第十條第一項

「体操科ノ教授ハ身体ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尚フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」之ヲ表解すれば



四、現行要目の眞精神

(一) 人格陶冶の強調

体育に於ては人格の重要部分たる行動的性質を持つてゐる。故に運動によつて合理的なる身体の修練をはかると共に精神的訓練を重視し、以て人格的陶冶の十全を期することこそ現行要目の根本精神である。此の事は訓令主文にも、

「……生徒兒童ノ身体ノ健全ナル發達ヲ期シ、人格ノ陶冶ニ於テ遺憾ナキヲ期スベシ」

と述べ、尙教授上の注意第一項に「……身体ノ修練ヲナスト共ニ精神的効果ヲ發揮セシムルコトニカムベシ」とあるのを見ても明かである。更に武道要目公布の訓令主文に「……兒童心身ノ鍊成ヲ圖リ眞ニ國民タルノ人格ヲ陶冶スルニ遺憾ナルヲ期セラルベシ」と示せるは小學校体育の理念を闡明にし、人格陶冶に期待せるもの大なるを知らねばならぬ。

(二) 日本体育による日本國民の鍊成

体操科の諸運動は、日本体育的思考のもとに國民的資質を基調とし、現在世界各國に行はれてゐる運動を参照し、我が國獨特の運動を採擇して我が國独自の要目とし、これが實際指導に於て國民体位の向上、國民的能力の鍊成を圖ると共に、我が民族精神の發揮に強き期待をかけてゐるのである。

(三) 國民の特殊事情に合せしめる体育

運動材料の學年的配當に伸展性と發展性とを明瞭にし、其の取扱ひに於て、性、年齢、發育狀態、土地の狀況等を異にする各兒童に適切ならしむるやう工夫研究に努めさせてゐる。

(四) 心身一元的体育の實踐

教授の實際に於て自然化、心理化、律動化、興味化を強調し、生命のこもつた喜悅感の体操を慾求し、心身を一元的に洗練し、体育をして生活と生涯不可分の状態に導くことに努むべきことを要求してゐる。

教 材

「体操科ニ於テハ体育運動ノ必要ヲ自覺セシメ不斷ニ之ヲ行フノ習慣ヲ養成セシムルヲ要ス」(教授上注意第四項)

一、小學校に於ける体操科の教材

小學校令施行規則第十條第三項及第四項(但第四項は昭和十四年五月二十九日省令)

「尋常小學校ニ於テハ体操、教練、遊戲及競技ニ就キ簡易ナル動作ヨリ始メ、漸ク其ノ程度ヲ進メテ之ヲ授クベシ」

「高等小學校ニ於テハ前項ニ準ジ一層其ノ程度ヲ進メテ之ヲ授クベシ」

「尋常小學校第五學年以上及高等小學校ノ男兒ニ對シテハ教授時間ノ外ニ於テ前二項ノ教授取扱ニ準ジ武道ヲ授クベシ」

以上の法令に則り、体操科の目的によく合する運動を選択し、學校体操要目として訓令によつて公示し、學校体操の據るべき基礎を與へてゐるのである。(現要目は昭和十一年六月三日改正公示)

尙小學校武道指導要目は我が國古來の武士道精神の涵養と國民的人格鍊成を旨とし昭和十四年五月二十九日公示。

二、要目教材と各教材の特徴(要目研究の一)

(一) 小學校体操科教授時間内に於て行はるべき運動(要目一参照)

イ 体 操

。主として解剖學、生理學等の科學的理法に従ひ、体育目的達成の爲に特に構成された運動で、身体の均齊の發育姿勢調整、四肢の動作を機敏にし、氣分を爽快ならしめ精神を鍛鍊し、剛毅果斷の意志を鍊成することを目的とする。

。身体的要求そのものに應じて教育的意圖により選擇し、体系建てられたもので本質的に体操科に於ける基本的重要性を持つ。身体に要求に對して自由に必要なる材料の供給が出来、時間・場所・年齢・設備に拘束されず實施が容易で且普及性に富む所に長所がある。

ロ 教 授

。歩兵操典に準じて作製されたもので、主として嚴格なる規律的動作によりあらゆる團体的行動の基礎的訓練をすることを目指す。特に規律・協同・從順・不屈の意志を養成するに最も適する。而して小學校に於ては体操教材として必要なる限りの教材を以て教練教材を構成したもので所謂秩序的練習であつて學級又は學校の團体的運動を行ふために必要なる秩序的訓練材として重視すべきである。

ハ 遊 戲 及 競 技

。体操教練が比較的拘束意志の運動であるに反し、遊戲及競技は自由意志の運動である。即ち吾々の人性の奥深い所に根ざしてゐる遊戲性に源を發した自然的運動を教育的意圖を以て規制したもので、兒童心身の全能力を發揮せしめ、喜悅による積極的活動を行ひ、以て情操の陶冶、意志の練磨活動力の鍊成を期し、有機的集中統合の訓練に依り國民的社會的教育を施すを以て目的とする。

。發生に自然性を持ち、本質的に兒童の体育活動として合理性を備へ、兒童の自然的必然的要求に基づく本能的活動より出發するを以て喜悅と願望を伴ふ行動の積極的に富む。而して團体的自發活動が根幹となるを以て作業力並に巧緻性の鍊成に役立つと共に協力、集中、奉仕、誠實、自律等の社會的徳性の涵養、品位の向上等極めて國民訓練上の重要性を持つものである。

「競争的遊戲ニアリテハ徒ニ勝敗ニ囚ハレ精神的訓練ヲ怠ルガ如キトアルベカラズ」(教授上の注意十一)

「唱歌遊戯及行進遊戯ニ在リテハ徒ニ技巧ノ末ニ走り身体ノ修練ヲ忘ル、ガ如キコトアルベカラズ」(同十二)
 右三者が綜合して最も普通の教授形態を構成するものであつて、三者は夫々獨特なる長所を有し、互に他の短所を補正し合ひ三者合して体操科の目的を達し得るもの故其の一部に偏してはならない。

「体操科ノ教材ハ各特徴ヲ有シ互ニ相倚リテ体操科ノ目的ヲ達スルモノナルヲ以テ其ノ一部ニ偏スルガ如キコトアルベカラズ」(教授上の注意二)

(二) 土地の情況に依り加へ得る運動

水泳、スキー、スケート等適當なる施設及指導者ある場合に限る。(要目一参照)

(三) 体操科教授時間外に於て行ふ運動

イ 体操科ノ教材中ニ掲ゲタル諸運動(劍道・柔道・弓道・薙刀をも含む)

ロ 器械体操・庭球・野球・卓球・ラグビー・蹴球・漕艇等

「前二號ノ運動ハ夫々其ノ特質ニ鑑ミ土地ノ情況・生徒兒童ノ心身ノ發達ノ程度・年齢・性等ニ應ジ適當ナルモノヲ選ビ其ノ指導ヲ適切ナラシムベシ」(要目五)

(四) 教授時間の外に於て特に正課に準じ授くべきもの

武道(劍道及柔道)

。武道は皇國の道の武技的顯現様相である。換言すれば武士道精神より育てられた行爲經驗の鍊磨である。即ち日本武道のとりべき道は外面的結果によつて勝敗を決する態度よりも、技をみな心のなすところとして目に見ゆるものを契機として内なる心氣を育てる所にある。即ち技を道にすることによつて益々その本質的特性を顯はにするのである。
 。小學校武道の本旨(要目實施要項第一項)

「武道(劍道及柔道)ノ簡易ナル基礎動作ヲ行ハシメ心身ノ鍊成ヲ圖リ武道精神ヲ涵養スルヲ本旨トスルコト」

要するに兒童に學ばしむべき武道は、武技の實力を養はんとするものではなく、それによつて心身を鍊り、凡て武技の如何なるものかを体認せしめ、以て道念を堅固にし、併せて禮節を重んじ、我が國傳統の士風振作の一助たらしめむとするものである。從來の初等教育に於て缺くる所ありと云はれた所の兒童をし日本國民たるべく鍛鍊練磨するといふことを、國体に最も深い關係を有つ武道を課することによつて補正し、その成果によつて明日の國民をより確固たるものになさんとする所にあるのである。

。武道の教材

小學校武道は劍道・柔道と劃然と區別することなく日本武道として綜合されたものである。即ち徒手に於ける、或は武器を用ふる場合に於ける武道の基を修練せしめるといふ意味に於て、柔道と劍道を渾然たる一体の武道と見て其の間に特に區別を設けず兩者を常に併せ修練せしめ、以て目的達成を圖らんとする。

。劍道(基本動作・應用・動作・講話……要目参照)

。柔道(單獨動作・相對・動作・講話……要目参照)

三、要目教材の學年配當(要目研究の二)

(一) 配當形式

イ 体操要目教材

体操、教練、遊戯及競技を各別表とし、尋常科第一・二學年、三・四學年、五・六學年、高等科第一・二・三學年の四區分に配當する。之は土地の情況により、兒童の發達程度に應じて、指導者か自由球量をする餘地を残せるもので、實際教授に當つては之を更に各學年別・月別・週別、時間別に配當して系統的段階的に適用して行かねばならぬ。

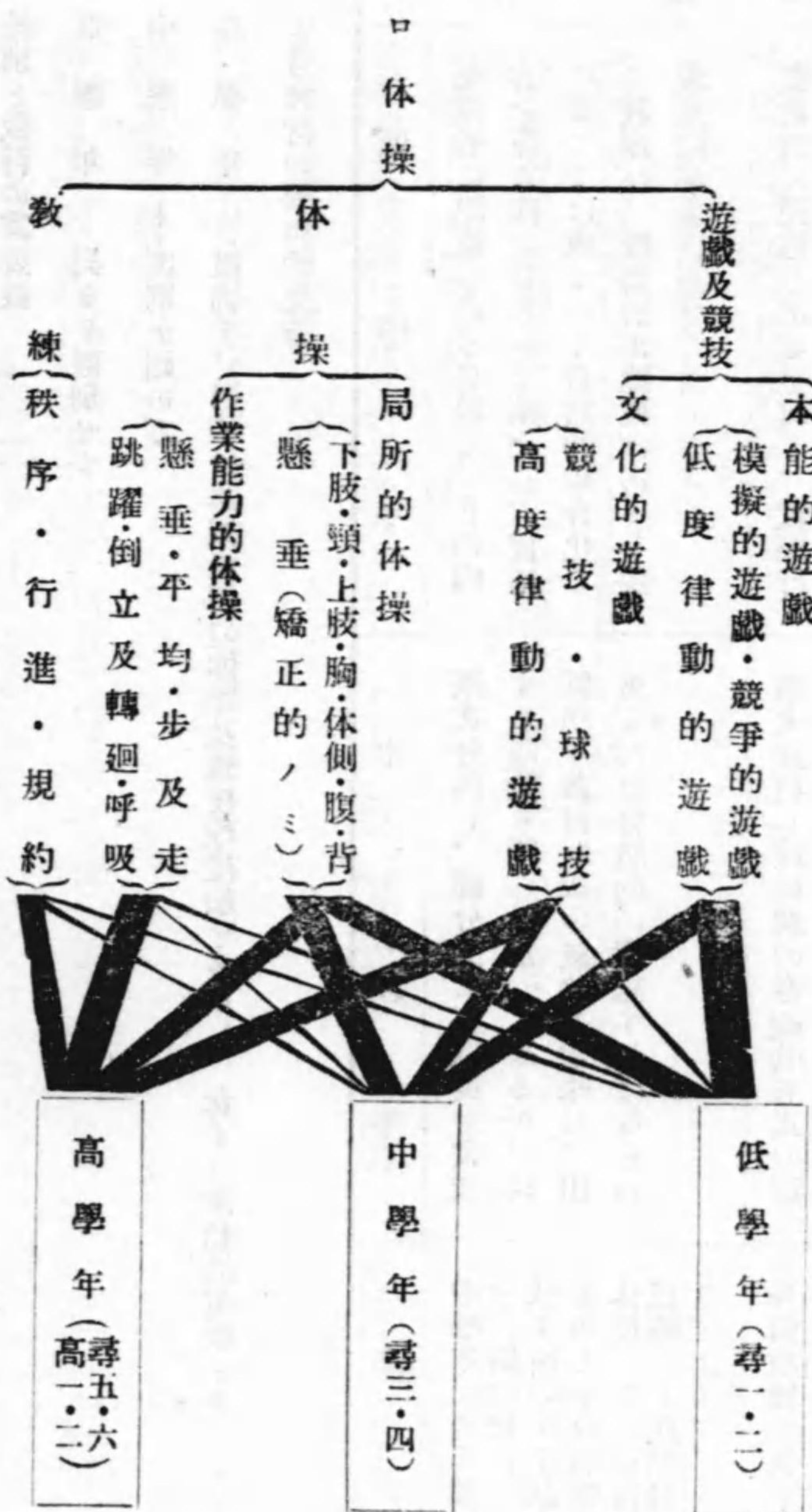
口 武道要目教材

教材の學年配當は特別定めてないが教材掲載が概ね實施の順序を示したものであるから、各學校に於て適當に之を學年に配當するは之を妨げずと文部省の方針は示されてある。(配當の基準は左表参照)

六 尋	五 尋	四 尋
<p>應用動作</p> <p>イ 正面撃ニ對シ右ヨリ摺上正面撃</p> <p>ロ 右籠手撃ニ對シ拔正面撃</p> <p>ハ 正面撃ニ對シ左ニ切落面撃</p> <p>ニ 正面撃ニ對シ右ニ切落面撃</p> <p>ホ 右胸撃ニ對シ切落面撃</p> <p>ヘ 突ニ對シ右ヨリ摺上正面撃</p> <p>ト 正面撃ニ對シ拔右胸撃</p>	<p>基本動作</p> <p>イ 禮ノ仕方</p> <p>ハ 拔刀及納刀</p> <p>ホ 体ノ運用</p> <p>チ 正面撃</p> <p>ヲ 右胸撃</p> <p>カ 突</p> <p>タ 三段撃</p> <p>タ 擊込ミ切返シ</p>	<p>單獨動作第一類</p> <p>イ 禮</p> <p>ロ 姿勢(自然本体、右(左)自然体)</p> <p>ハ 体ノ運用(進退・体捌)</p> <p>單獨動作第二類</p> <p>イ 前方突</p> <p>ロ 後方突</p> <p>ニ 右(左)前方突</p> <p>チ 右(左)正面打</p> <p>リ 右(左)側面打</p> <p>ト 右(左)側面打</p> <p>イ 前</p> <p>イ 浮</p>
<p>相對動作</p> <p>イ 前突(腹固)</p> <p>ハ 切下(腹固)</p>	<p>相對動作</p> <p>イ 前</p> <p>イ 浮</p>	<p>相對動作第一類</p> <p>イ 前</p> <p>イ 浮</p> <p>腰</p> <p>口 背負</p> <p>打</p>

(二) 學年と教材の重要度

イ 武道……尋常科第五年以上男子には絶対に課すべきもので柔道・劍道何れにも偏することなく授け、講話は修身・國語・國史等の教材の内容と緊密なる連絡を保ち、小學校に於ける武道實施の目的意義並に武道精神の涵養に資すべきものを選び、隨時行ふべきである。



- (三) 性別と教材の重要度
 低 學 年——男女を區別せず
 中 學 年——區別を始める
 高 學 年——區別す。男子は器械使用の体操及競技球技類を多くし、女子は律動的運動を多くする。
- (四) 要目教材の學年的見方

技 競 及 戲 遊	練 教	操 体	低 學 年	中 學 年	高 學 年
主として本能的衝動的にして瞬間的興味に投ずるもの故、出来るだけ目先を變化させて新鮮なる気分を持たせ、數多く課するがよい	概括的に記載しあるを以て、實際行動に當つては必要なる訓練を先にし、夫も客觀的形式に捉はれず、兒童相應に順次規定して行くがよい	概括的に記載しあるを以て、その内容を各方向より考へて擴充し、實施に當つては成るべく自然的綜合化して取扱ひ、技術的正確度はあまり要求せぬがよい	漸次分科し、部分的に正確度を要求する運動も新しく加つて來るが、尙低學年教材取扱の気分も加味して出來るだけ自然的に實施すねばならぬ	漸次分科し或程度の客觀的形式の正確さを要求する事になるが、兒童の心身發達程度尙幼稚なればあまり長時間緊張姿勢を取らず事をさげねばならぬ	各個教練の域を脱して部隊教練となる。此處に於て個人の一舉手一投足が直ちに全体に影響することを自覺せしめ、規律・協同の精神訓練を徹底せしめる必要がある
更に文化的な競技・球技・律動的遊戲を加へて來る。之等は皆技術的にして或程度熟練して始めて興味を起す性質のもの故、練習時間につき、特別の手段を講ずる必要がある		中學年に於て部分的に練習せる運動を、結合複合(巧緻的綜合)して取扱ふ所の徒手運動並に男性的な器械使用の全身運動が著しく増加して、体操らしい体操の實施が可能となる。正確さと運動量とを同時に要求すべきである。			

四、現行体操要目の改正點(學校体操教授指針より)

- (一) 形式上の改正點
- イ 教材の學年配當が二學年共通としたこと。
 - ロ 体操に號令を規定しなかつたこと。
 - ハ 行進遊戲を除く他の運動名稱が國語を用ひたこと。
 - ニ 遊戲及競技の分類が變つたこと。
- (二) 内容上の改正點
- イ 教材の取扱に弾力性を與へたこと。
 - ロ 活動的の運動を増加したること。
 - ハ 運動内容が豊富になつたこと——前要目一七九種より二六七種へ増加。
 - ニ 我が國固有の運動を加へたこと——(例) 相撲・攻城球・攻陣球。
 - ホ 運動に男女の特徴を發揮させたこと。
 - ヘ 遊戲及競技の教材が發展的に配列されたこと——(例) 兔跳競争——三回跳——三段跳。
 - ト 競技を遊戲化する精神を現したること。
 - チ 低學年の教材の取扱に自然化、綜合化の精神が強調されたこと。
 - リ 課外運動が重視されたこと。
 - ヌ 用具の單一化を期したること。

方 法

一、方法の基調をなすもの

小學校体操教育の方法を決定する根本要因をなすものが四つある。曰く

- 第一 小學校体育の目的に合すること。
- 第二 兒童の生活を凝視すること。
- 第三 教材の研究を充分に行ひそれに即した方法を求むること。
- 第四 環境（特に學校として）の特殊事情に應ずること。

二、教授細目の作製

(一) 作製の必要

要目は教材のみを示し季節的にも目的的にも區別してゐない。教授細目は体操教授の時間的關係、學年即ち兒童の年齢關係、身体的狀態、季節的關係設備等を考慮して一ケ年に行ふべき教材を組織構成せねばならぬ。

「地方長官ハ宜シク各學校長ヲ督勵シ本改正要目ニ基キ且學校教練教授要目ト聯繫ヲ保チ地方ノ情況ニ適切ナル教授細目ヲ定メテ之ヲ實施セシメ……」(文部省訓令)

尙武道要目制定に關する文部省訓令に於ても「地方長官ハ宜シク各學校長ヲシテ本指導要目ニ基キ地方ノ情況ニ即スル指導細目ヲ定メテ之ヲ實施セシメ……」と示してある。

(二) 細目作製の原則

イ 學校体操教授要目及小學校武道指導要目に基くこと。基くとは基礎とする意味である。即ちこの精神を精神とし、この教

材を教材とし、更に餘力あれば應用的に發展し得る意味である。

ロ 身体検査の結果に對して体育的洞察を加へ、体育的計畫を樹立せねばならぬ。

ハ 學校の根本方針に基づき學級編成、施設、學校行事、季節等を考慮して適切なる細目を作製せねばならぬ。

(三) 細目の形式

別に規定はないが、月別又は週別或は隔週別に主要教材及新教材を配當し、之が教授上の參考事項を附記することは必要である。

三、教程の作製

(一) 教程作製の必要

各學級指導者は、學校に規定されたる細目に基き、教程を作製して實際教授に當ることとなる。

(二) 教程作製の原則

イ 教授の對象たる兒童の能力・体力・年齢・性等學級兒童の身体的・心意的條件を考慮して構成する。

ロ 單一なる運動の類型によつては身心の陶冶を完全に行ふことは不可能であるから多方的陶冶材が要求される。即ち一教程は次の如き要素を具有することが必要である。

矯正の要素・姿勢形成の要素・作業能力増進運動美的要求の満足

ハ 與へられたる場所並びに用具を活用すると共に、時間的方面に關しては体操教授前後の授業關係、前時に於て行つた練習内容、程度を考慮しなければならぬ。

ニ 季節・天候に意を用ひ、寒い季節には活動教材を多くし、兒童を絶えず活動状態に置き、天候の悪い時は兒童の運動要求が高まらないから、特に氣分を引き立て、快活になるやうな運動を選択する。

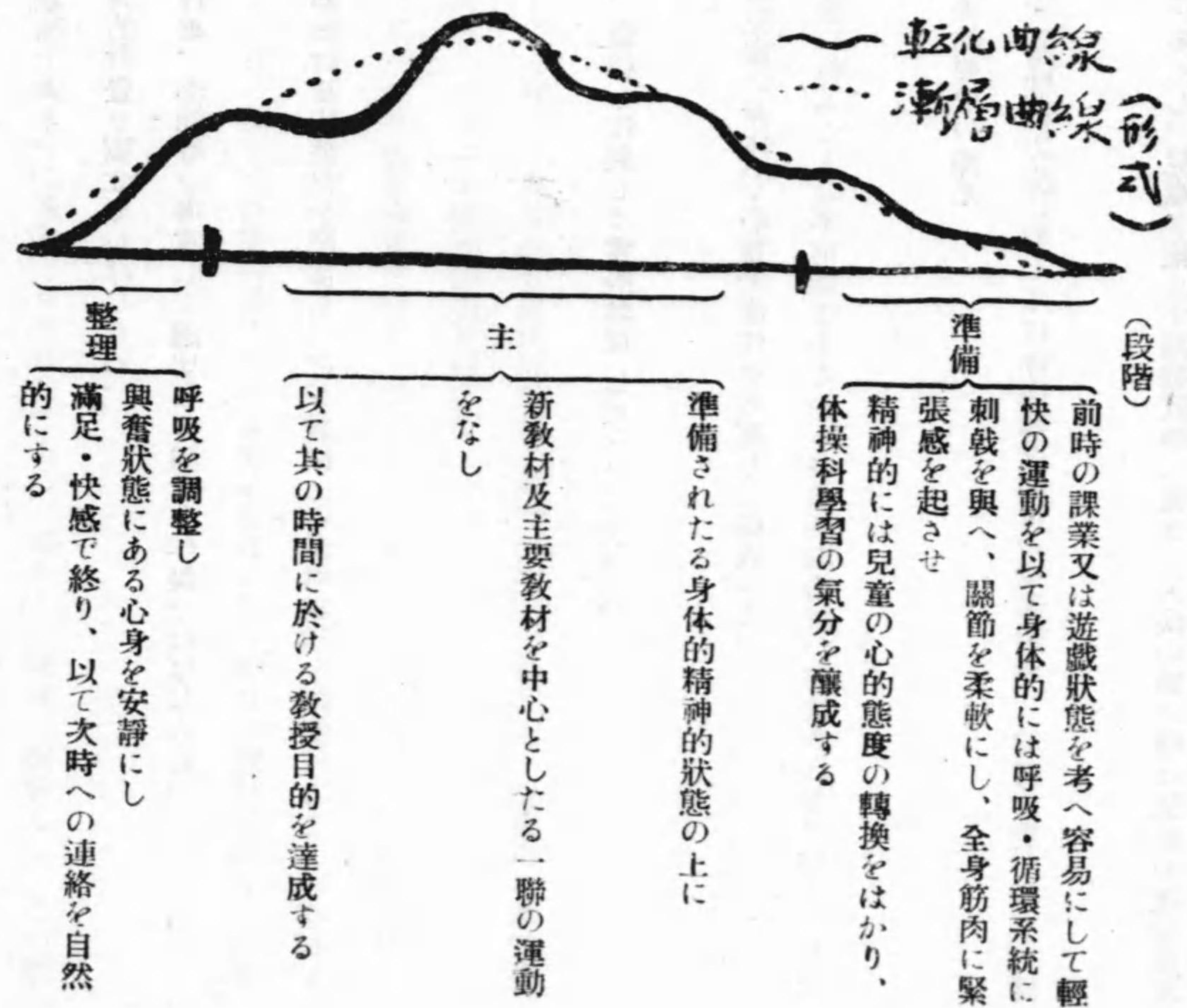
ホ 姿勢の選擇は同一姿勢若しくは類似姿勢を

反覆するは一局部の疲労を來たし運動要求の減退となり、延いては運動練習の不正確を招き、全体の姿勢に悪影響を與へる故同一姿勢の運動を多く取入れてはならぬ。

右五箇條の原則より考へ教程作製の主要なる原理を要約すると

- イ 漸層の原理 運動量小なる教材を先にし漸次運動量を高める様教材を選擇排列する事
- ロ 轉化の原理 精神及身体の緊張と解緊を交互に織りなす如く教材を選擇排列すること
- ハ 統一性の原理 排列されたる各部分の教材が、新教材及主要教材と密接に關聯し、且教材相互の間に充分なる獨自性が保たれ、恰も身体の各部が中樞及相互に於ける關係の如く、有機的統一を保持する様でありたい。

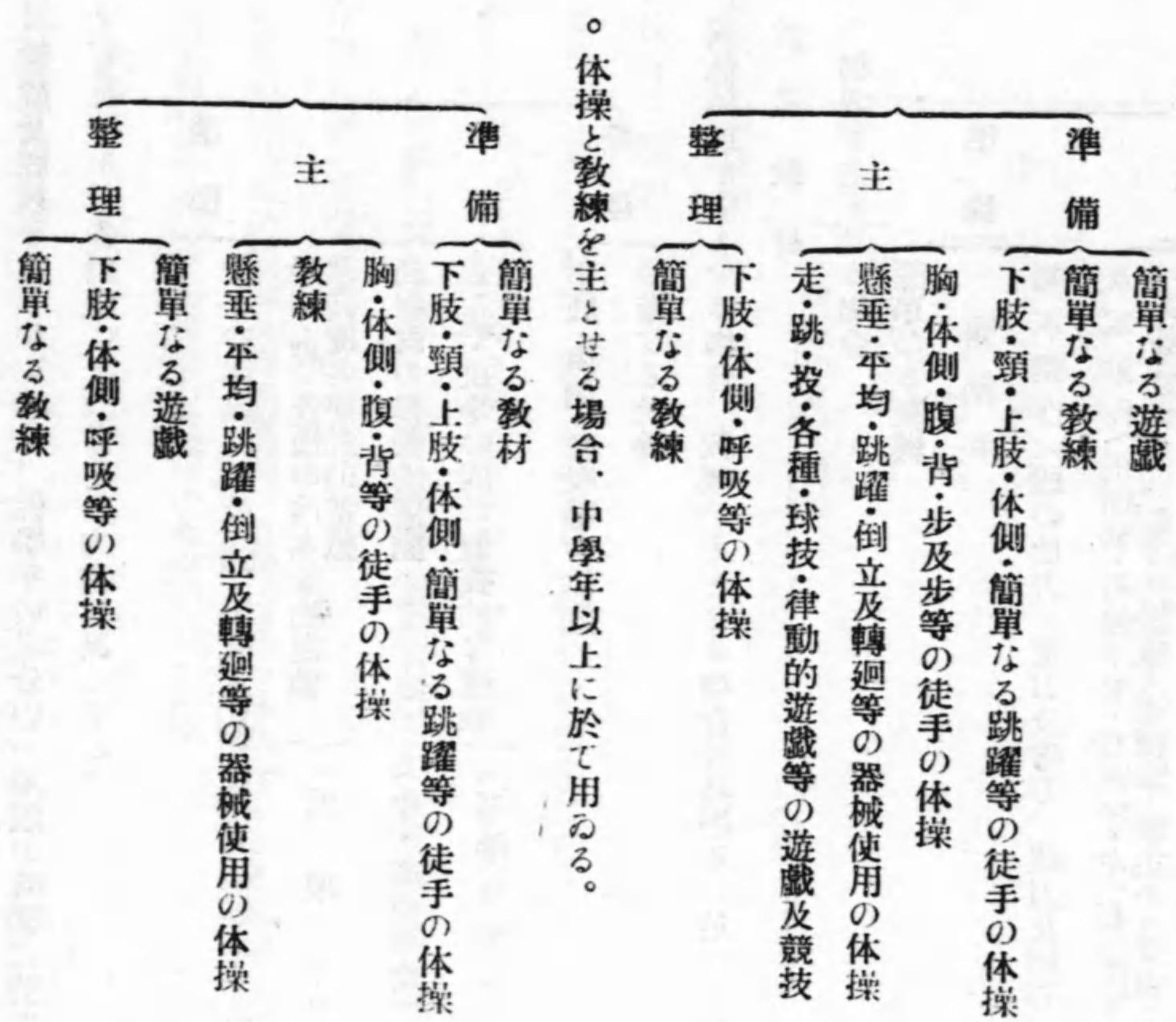
(三) 教材排列の一般形式



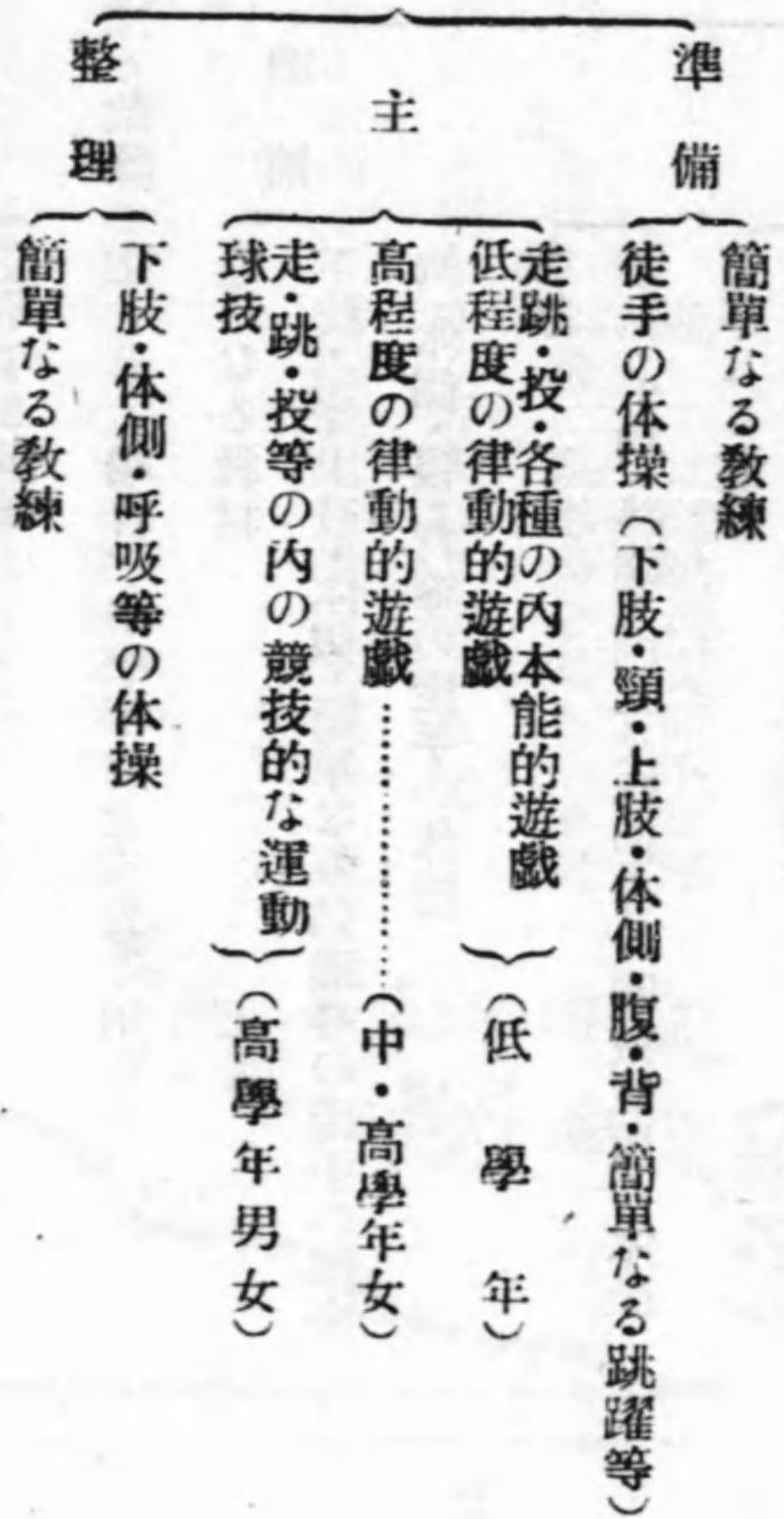
(四) 教材選擇排列の諸式

イ 体操教材

。体操と遊戯及競技とを主とする場合。最も一般的のもので、特に低、中學年は之に依るを本体とする。



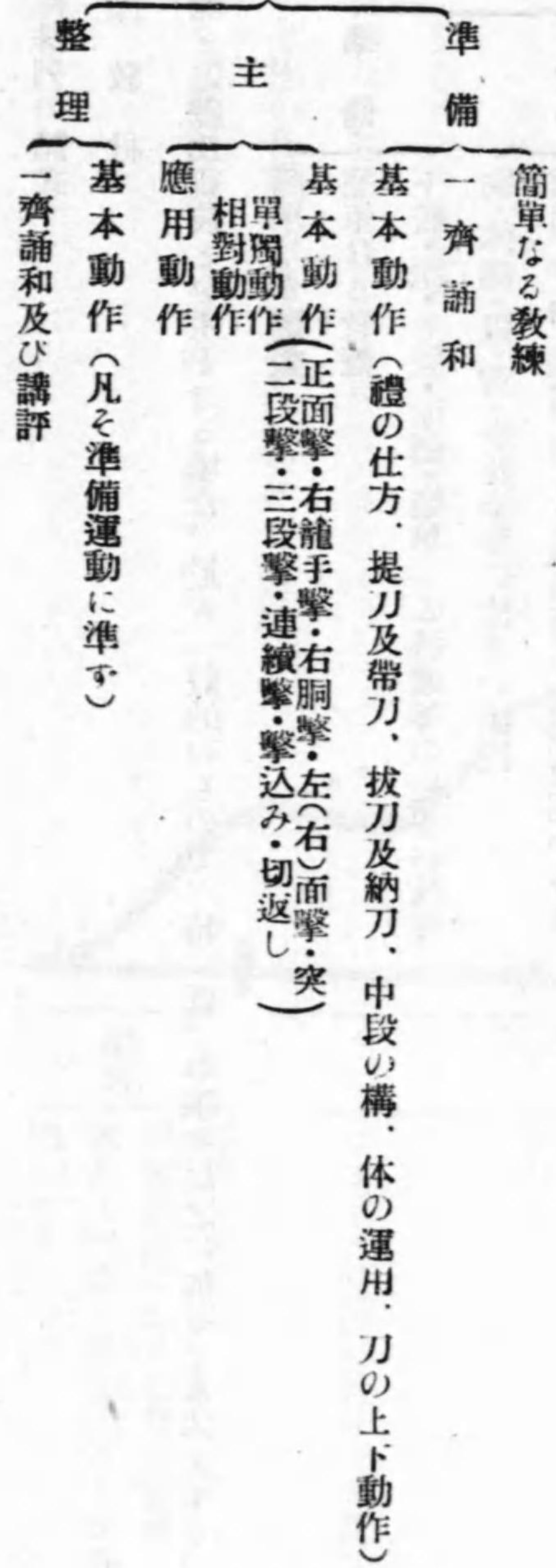
。遊戯及競技を主とする場合。低学年の二分の一単限の時間に於て、中高学年の女兒に於て、又は高学年の男女等に用ひられるが、各対象によつてその内容を異にする。



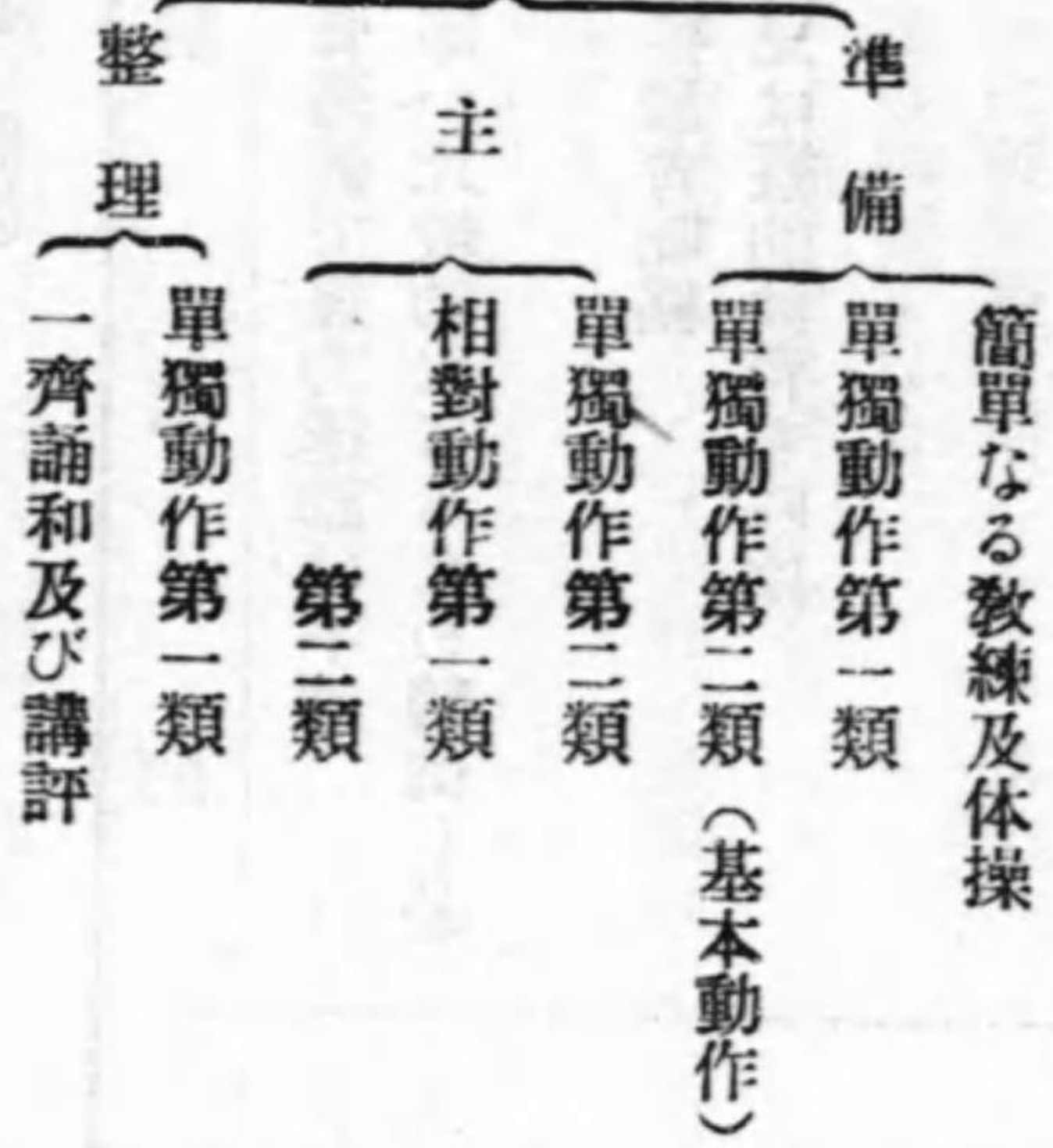
其他体操を主とする場合、教練を主とする場合等高学年に於ては取入れらるべきである。

ロ 武 道 教 材

。剣道を主とする場合



。柔道を主とする場合



四、新教材の取扱方

(一) 新教材の観方

- イ 要目中に於ける地位、並びに該教材の特質及具体的目標の吟味。
- ロ 教材の縦の系統の研究と學年的陶冶點の決定。

(例) 跳越(尋一・二) — 臂立跳越(尋三・四) — 臂立開脚跳越(尋五・六) — 水平開脚跳(高一・二・三)

ハ 教材の横の聯關を考察する。

- ニ 運動の第二次的影響及調節運動、主教材其他教程中の各運動との聯關等につき充分なる考察を加ふ。
- ホ 基本練習並びに準備運動の選擇を考究すること。
- ホ 兒童生活との交渉につき考察する。

(二) 新教材の教授段階

- イ 題材の認識と學習興味の喚起。運動名稱の提示及び見學、寫眞、繪畫觀察等により運動意欲を喚起する。
- ロ 運動目的の指示。兒童の理解出来る程度に目的を極めて簡單明瞭に指示する。
- ハ 説明。運動要領及實行する時最も注意すべき點を簡明に説明する。
- ニ 示範。運動の正しい要領及態度を視覺に訴へて示す。形式的にも内容的にも生氣が溢れてゐなければならぬ。
- ホ 練習。基本練習。全体の概略練習。部分の精練。全体の精練（一齊練習、分團練習、個人練習）
- ヘ 批正。教師の敏捷適切な批正並びに相互批正、自己批正を加へて完成の域に進める。

五、兒童の取扱方

「体操科ノ教授ハ克ク生徒兒童ノ身体及精神ノ情況ニ應ジ其ノ方法ヲ適切ナラシムベシ」(体操要目教授上の注意三)

兒童の身体及精神の情況は學年により個人によつて一様でなく而してそれに對する研究も淺薄であるが次に大要を表記する。

(一) 兒童身心の狀況

年 學 低	構 造 的	生 理 的	心 理 的
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筋骨薄弱で強力運動は不適 ○ 頭部が比較的大なるため轉倒し易い ○ 横徑發育旺盛 ○ 女兒は縦的發育も旺盛 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内臟機能は一般に幼弱 ○ 循環系統に特徴がある ○ 血管が太く血壓が低い爲割合に疲れない ○ 脈搏が速い、従つてリズムが一般に早い ○ 新陳代謝が旺盛で疲れても恢復が早い ○ 神經機能が弱小で精神疲勞が早い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動は本能的衝動的である ○ 模倣心、好奇心、依頼心等が強く、創造性、活動性に富む ○ 競争意識が旺盛である ○ 個人的・利己的である ○ 自覺的活動は出来ない ○ 事物に感情を移入し、之を精神化人間化せんとする

(二) 兒童身心に適應する取扱要領

イ 低學年の取扱方

○ 養護を主とすること。爲に半單限の時間を設ける。

年 學 高	年 學 中
<p>男 子</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再び横徑發育期に入り力を増す ○ 高等二年頃より成熟的發育に入る ○ 兒童が多い <p>女 子</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成熟期的發育に入り特に下肢帶よく發達し体形は男子と全く異なる ○ 骨格の組織結合が弱くなり皮下脂肪が急増する。力なく強力運動には不適となる ○ 繊細な筋肉が發達する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筋骨は尙弱小 ○ 男子は縦的發育期に入り、運動の上達は稍遅くなる ○ 女子は横徑發育期に入る ○ 脚部の發育著しく下肢帶の運動は上達する
<ul style="list-style-type: none"> ○ 内臟就中心臟・肺臟の機能の發達顯著となる ○ 神經系統の機能増大し巧緻的訓練に適する ○ 高等科時代は身長体重の著しい増加に筋力が伴はぬ爲に無器用・不活潑の動作を現はす ○ 月經の初潮を見る者がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内臟の發育は遅々としてゐる ○ 肺機能は漸次増大する ○ 神經機能は漸次向上して疲勞は漸減する
<ul style="list-style-type: none"> ○ 團体的・自律的・行動的を欲するやうになる ○ 自己身体を自覺しよく自發的に運動するやうになる ○ 男子の英雄崇拜心は範圍を擴大する ○ 男子は男子らしさ、女子は女子らしさを増し氣分が全く別になる ○ 自我と對象の分離がはつきりして來るから運動に對して好惡が出て來る ○ 他人に自己を認識されようといふ欲求を持ちそれに努力する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動は尙他律的・衝動的であるが團体意識に目醒め始め漸次自覺的計畫的になる ○ 男子は漸次依頼心が少くなり自立的になる ○ 英雄崇拜的模倣心が強くなる ○ 外界に對する求知心が頗る旺盛になる

- 。兒童の生活様式に適合すること。即ち絶縁的運動や、複雑な運動を避け、自然的総合的取扱ひを重視し、運動を遊戯化模倣化・律動化・素朴化して與へる。
 - 。リズムを尊重し、動作の速い運動を課し教授にすぎを與へない。
 - 。兒童は單調を厭ふ故に時々單調を破つて興味を新にする。
 - 。教師は兒童の心になり切る如く努力し、賞揚を常に忘れない。
 - 。國民生活としての基礎的訓練は反覆練習によつて精神的態度まで馴致する。
- ロ 中學年の取扱方
- 。概ね低學年より高學年への過渡的取扱をなすこと。
 - 。体操的學習形式の基礎を樹立する方面へ努力する。即ち教練基本的教材の正確さ、体操の各種姿勢、各運動要領の正確さを或程度まで要求する。
 - 。運動量を十分に與へ運動感を満足させるやうに努める。
 - 。團体的國民的訓練の基礎陶冶を一段と擴充する。
 - 。体育運動そのものに興味を持たせ、自發自主的体育學習へ導入するやうに努める。
 - 。男女別編成をなし、取扱に便する。
- ハ 高學年の取扱方
- 。必ず男女別に編成し、教材の選擇を誤らぬこと。
 - 。体育の本質が身体の鍛錬と、國民性の陶冶にあることを理解せしめ、自覺的自發的に行はせ、延いては体育に對する趣味を養ひ、進んで体育する習慣を養ふことに努めること。

- 。多方的陶冶材を活用して旺盛なる教育を促し、正しい姿勢の形成、作業能力の昂進をはかること。
 - 。男子にありては課外必須として武道を行はせ、國民的体力、氣力の養成をはかると共に武道精神の涵養に努むること。
 - 。武道用具は勿論体操用具に於ても其の始末手入に注意し特に之を尊重愛護するの風習を養ふこと。
 - 。女子は特に容儀に留意し且方法を適切ならしめ十分なる運動量を與へ心身鍛錬に力むること。
- 「体操科ニ於テハ体育運動ノ必要ヲ目覺セシメ不斷ニ之ヲ行フノ習慣ヲ養成センコトニカムルヲ要ス」(体操要目教授上の注意四)
- 「小學校ノ低學年ニ於ケル教授ハ其ノ教材ヲ成ル可ク自然的・綜合的ニ取扱ヒ以テ兒童ノ生活ニ適合セシムルヲ要ス」(同七)
- 「女子ノ運動ニ關シテハ其ノ心身ノ特性ニ鑑ミ教授ノ方法ヲ適切ニシ且其ノ容儀ニ留意スルヲ要ス」(同八)
- 「用具ノ始末手入等ニ注意シ特ニ之ヲ尊重愛護スル風習ノ涵養ニ留意スルコト」(武道指導上の注意八)

六、教授の技術

(一) 教授技術の價值

- 教授技術は教授の一成立要素で教授運営の適否、教授能率の増減は教授技術の如何によつて決する場合が多い。即ち兒童に一分のすぎを與へず、常に兒童の心をひきしめ躍動せしめ体育運動に没入せしめる爲には優れたる教授技術の研究が必要である。正鵠なる教授技術は教師の確たる体育觀、深き教材研究、正しい兒童觀の教授に表はれた具体的顯現様相であると見られる。
- (二) 教授技術の工夫——教授が圓滑に進行し、而も自然的で經濟的で強力なることを目標として
- イ 意志傳達法——熱誠簡明なれ。
- 。號令——運動意志の發動を喚起し、運動方法を示し、練習開始中止の時期を知らせる。簡單なる言葉の中に全体的要求を

表はすものであるから、明確で力強く且快いものでなくてはならぬ。

完全號令——豫令と動令及其の間に適當の「休止」時間のあるもので最も一般的のもの。

簡略號令——完全號令の一部を略せるもので、訓練された場合に多く用ひられる。

註釋號令——號令の前又は途中若しくは後に示範又は説明を加へるものである。

說示號令——二、三の號令をまとめて掛けるために運動の順序等を說示するもので、二、三の運動又は行動を綜合又は連續的に實施せしめる場合に用ひる。

。命

令

- よく注意せしめて簡明に與へること。
- 明確に下し、何回も聞きかへすくせをつけないこと。
- 高壓的にならず哀願的にならず、而も教師の權威を保持すると共に兒童の心意を尊重すること。

。示

範

- 眞剣で終始正確であり單に形を傳へるばかりでなく、兒童の運動心意を呼び醒ますものであること。
- 理會の徹底、注意力の集注の爲全体の見える所で行ふこと。
- 無意味な示範を繰返し、練習時間を少くすることなきやうにする。
- 初心者には反對側に行ふ。

。説

明

簡明 直截にして學年の程度に即せしめる。説明後は直ちに實行せしめる。

。暗

示——眼の光、聲の力其他教師の姿態で種々な意志を傳達すること。最も高級なる傳達法である。兒童がよく訓練されて師弟が一体となつた場合に自然に生ずるものである。

。號

笛——號令・命令を代用するもので適當に活用すべきものであり亂用すべきではない。

口 部隊行動——圓滑適確なれ。

。隊列形式

散

開

氣分を柔げる爲にも教師と兒童との氣合の一致にもよい。高學年に適用され、訓練されて來ると低學年にとつて可能。矯正把正を必要しない場合に用ひられる。

列

開

二列乃至八列の方眼又は發眼に開列するものである。運動を妨げない範圍で距離、間隔は廣げないがよい。能刀を判断して列べ、誤り易い兒童を先頭に出さぬがよい。齊一美、運動の實施、批評によいので一般に之を用ひる。

圓

陣

遊戲等によい場合がある。

半

圓

新教材の説明の場合等に適用。

具

象

飛行機、旗等物象を形作るもので、低學年兒童に適用すると面白い。

。開

列

法

——連手に依る場合。

——整頓法による場合（「……右へならへ」又は「……開け」の號令を用ふ）

——行進法による場合（「……何歩前（側）へ」の號令で、又は行進中の指示で行ふ）

——整頓法、行進法、併用の場合

。隊列の向き

——風向、日光照射方向、地形等を考慮する。

——管理、運動、批評等の都合を考へる。

。教師の位置

— 教材の性質、取扱の目的によつて考へる。

— 児童の程度によつて考慮する。(低學年は教師と児童の目が常に一致するやうに)

— 隊列によつて工夫する。

ハ 批正法—簡明適確なれ。

批正が敏速適切か否かは教授能率を高めるに重大な關係を有す。教師は運動の要領をよく理解し、陥り易き缺陷を十分に知つて置く必要がある。

。全体批正—全体的缺陷に對してなすもので、示範圖解等を用ひる。

。個別批正—運動の進行中に個別的に批正するもので、簡單な指導言、幫助に求むる。尙如何なる場合でも一部の者の批正に、全体のものゝ努力の姿勢に止らせておいてはならぬ。

。相互批正—児童相互に研究批正せしめるもので、高學等に於て用ひることは有効である。

。特別批正—缺點が大きく時間内に適確な批正不能の場合に、時間外に於て特別に批正すること。

ニ 兒童の分團

。單式—最も一般的な方法で、徒手の体操は殆んど之により、且低學年は大体此の法をとる。

。複式—同一種類の器械の不足の場合、児童が二個學年複式の場合等に用ひられる。

。班別—児童の反射的、發動的運動を自發的有意的活動に進めるによい。先達の養成並びに全体の体育的訓練のため高學年体育へ取り入れるべき價值を持つ。其の他器械の不足、個人差の大なる場合に用ひられる。

ホ 器械排列、運動場使用上の工夫

人員と適合せしめ、變化をつけるやうにする。

ヘ 服裝其の他の適合上の工夫

ト 虚弱兒童の取扱

— 不適當の運動の免除

— 強努力を要する運動は回数減ずるか、他の運動を實行せしめるかする。

— 高學年に於ては自己の身体狀況を内省し、無理な運動は避けしむる。

チ 調節運動

— 胸の運動、疾走等脊椎並びに呼吸等に強努力を與へた時は適當の調節運動を行ふ。

リ 教師は緊張を缺く態度は努めて避け、教授中に隙を生ずることなき様戒心すべきである。

七、武道指導上の留意點

(一) 實施時間

正課の外に於て毎週二回、一日を凡そ三十分正課に準じて行ふ。一回三十分としたのは現在行はれてゐる小學校の教科時間數、兒童の負擔狀態を考慮したのであるが三十分を寸分の隙なく緊張裡に終始し、以て武道精神の体得せしめんとする要求を持つものである。

(二) 指導者

當該學校の教員に限られてゐる。強いて云へば多少技術的に拙くとも直接兒童の教授訓練にあたつてゐる擔任教師が指導者たることが最も望ましい。

(三) 指導法及場所

「指導ハ學級單位トシテ團体的ニ取扱ヒ主トシテ戶外運動場ニ於テ行フコト」(實施要項五)

- イ 団体的取扱ひ——小學校武道の特徴の一……団体的協同精神の涵養を目指す。
- ロ 戶外運動場で行ふ——小學校武道の特徴の一……武道精神、禮法を眞に生活に導入する。戶外運動の重視。
- ハ 屋外運動場又は道場——冬季並雨天、荒天の場合及び初步的指導の場合。森嚴、清潔なる道場氣分の体認。

(四) 防具及柔道衣

イ 劍道は木刀(竹刀)を用ひ、防具を用ひず、柔道も柔道衣を用ひずして行ふ。即ち形(武道の原理規範の具体相)の修練を通して武道指導の本旨に徹するのである。これも小學校武道の特徴の一である。

ロ 高等科にありては適當なる指導者、設備、用具等ある場合は更に進んだ指導をすることは差支へない。

(五) 指導上の注意

イ 禮を以て終始する習慣を養ふに努むること。禮は禮法である。吾々の人間生活を一貫する理法であり道である。

ロ 一齊誦話——御製奉誦、道場訓誦和

ハ 循環漸進の方針により、既習教材を反覆練習せしめ且つ武道の本質に鑑み、特に氣力の養成に努むること。

ニ 服裝——平素体操時の服裝を以てす。但し劍道にては鉢巻、柔道(相對動作第二類)にては襪を用ふるは可。

ホ 劍道に於ては各動作の習熟に努むると共に進度に應じ一刀一足の間合を以て連続して行はしむること。

ヘ 柔道に於ては左右の技に習熟せしむると共に、進度に應じ一撃一足の間合を連續して行はしむること。

ト 練習は常に眞剣に終始し、以て武道の神髓にふれしめるやう努むること。

八、教師の修養

教育報國の道

——教師自らの發展、自らの鍛錬にある。

——教育の眞實の姿は教師の魂が兒童の魂の道案内する所にある。

手 工 科

目次

目的

- 一 兒童の發展過程に於ける手工の地位
- 二 手工教育の目的

教材

- 一 教材の範圍
- 二 教材の組織

方法

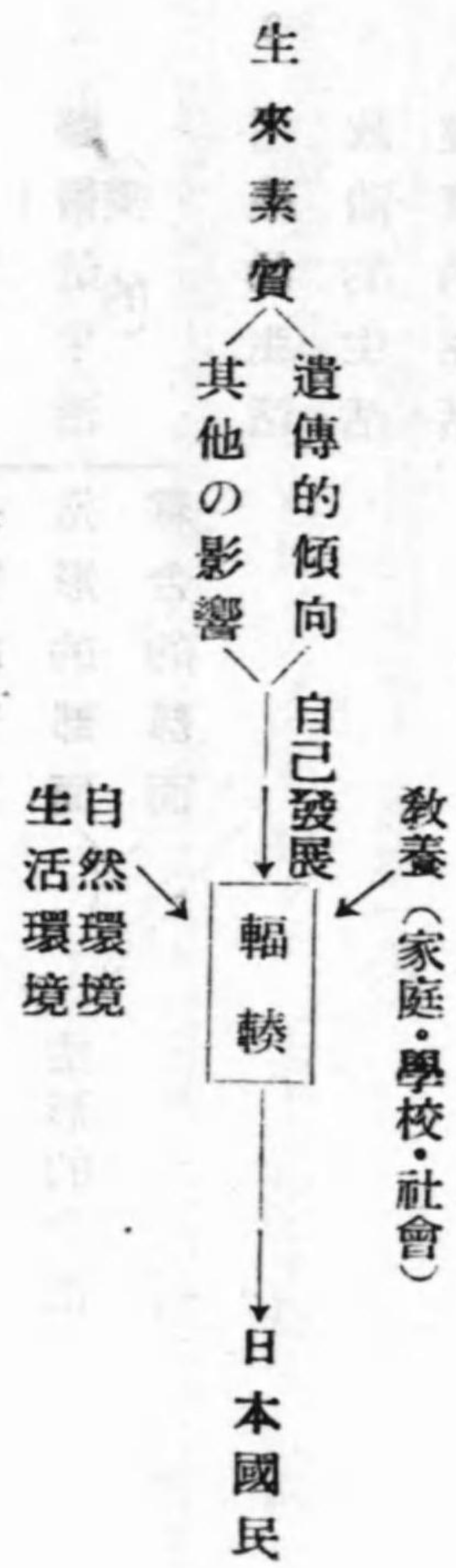
- 一 手工指導の留意點
- 二 指導過程

目的

一、兒童の發展過程に於ける手工の地位

手工が人間陶冶・國民鍊成の一資料として教育作業に加へられて居るが、加へられなければならない理由を考察して見る必要がある。それには兒童發展の過程と手工との關係を探究することが根本的な仕事である。

(一) 兒童の發展姿態



自己發展を豫想しなければ人間の文化創造を説明することは出来ない。又文化創造の可能根據として自己發展を要請しなければならぬ。生來素質が家庭や自然環境によつて其内容を附與され輻輳し乍ら發展する。しかも兒童は無意識の間に日本人として發展をなしつつあるのである。更に學校教育に於いて意識的に國民に迄鍊成せられるのであるが皇國の道に歸一する國民的修養は生涯の努力である。

(二) 發展過程と手工

イ 未分科時代に於ける造形的生活

自己發展は自己活動として精神發達の原動力となり遊戯と結合し造形的部面に現はれ、造形活動をなすことによつて精神

内容を獲得していく。幼児の造形的活動が知識の源泉となり、意志の鍛錬場となることは幼児の生活を凝視すれば明らかなることである。そしてそれが一段高次の世界となつて作業になる。

文化価値としての造形的生活
直接自己保存に關係のない對象行動の價値の規範を理想的類型として六種の生活形式を考ふることが出来る。其生活形式と造形生活との關係次の如し。



(三) 造形的生活に於ける手工教育の對象

造形的生活の活動部面を眺むるとき製作活動と鑑賞活動の兩面を考ふることが出来るが、前者の主体をなすものは創造的生活であり後者は觀察である。しかも兩者は手工教育に於いては車の兩輪の如きもので、何れをも缺くことの出来ない對象である。觀點を轉じて製作の形態より眺むれば次表の如き關係にある。



二、手工教育の目的

(一) 法令上の要旨 (小學校施行規則第十二條第一項)

「手工ハ簡易ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ、工業ノ趣味ヲ長ジ、勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」
右の要旨を便宜上次の三點に分けて考ふことが出来る。勿論三つに對立するのではなく三者融合して居るのをただ觀點をかへたまでのことである。

- 簡易なる物品製作の能を養ふ。
- 工業の趣味を養成する。
- 勤勞愛好の精神を養ふ。

(二) 陶冶目標

- イ 簡易なる物品製作の能を養ふ
- 1 鑑賞力を練り美的態度を養ふ。
- 2 取材・着想・形状・色彩・構造・表現法等に對する工夫創作力陶冶。
- 3 材料・用具・製作法等の實際的知識。

- 4 圖案・製圖の力を練り、物体構成に對する計畫及び作業の合理化を体得せしむ。
- 5 作業態度を重視し國民練成の場と考へる。

ロ 工業の趣味養成

作る喜び使用の喜びを通して工業への一般的陶冶をなすのであるが、特に次の如き諸點に留意する必要がある。

1 美術趣味の涵養

造形美術的方面

造形科學的方面

工藝的方面

特に大量生産的機械工業品が日本趣味より離れて味合の無いのは遺憾である。國民にもつと日本趣味を強調する必要がある。

2 工業の理解認識

3 經濟觀念の養成（物的に、能率的に）

ハ 勤勞愛好の習慣を養ふ

1 心身一如の作業訓練

2 共同勞作による奉仕的精神の涵養（勤勞の根源は奉仕的精神にあり）

3 共同社會生活の體認

(三) 手工教育の教育的價值

前項に於いて手工教育の直接の陶冶部面を眺めて來たが更に小學校教育全般から觀て其教育的價值を略述す。

イ 科學的陶冶價值

思惟と實行が一體となつた所に眞理體得の妙味が生ずる。思惟のみの知は抽象知で過去の教育の目標にはなつたかも知れ

ぬが、現代國民に望む所のものは實踐の伴つた知である。手工教育が國民陶冶に益する偉大なる點は實踐作業の訓練である。各教科共今後の傾向は益々作業化が強調せられるであらう。

ロ 道德的陶冶價值

作業訓練により意志の陶冶、勤勞愛好、共同・奉仕の精神を涵養し清潔整頓の良習慣を養成す。沒我歸一の態度心身一如の世界は道德の至高な姿である。

ハ 藝術的陶冶價值

造形的創造力の涵養は個人としては豊かな文化人であり國家的に眺むれば文化發展の素地である。

「用即美」への到達を期して民族の高尙さを望むことは世界に君臨する日本國民の當然の姿である。

ニ 宗教的陶冶價值

作業の理想的歸着點は宗教的な敬虔な生活であり、靈肉一元、物心一如、製作三昧の絶對境を味合ふことは必ずしも不可能のことでない。又一片の木、一枚の板、皆これ自然の賜物であり「モツタイナイ」の氣持を養ふことは手工教育の着眼の一であり且つ宗教生活への萌芽である。

ホ 經濟的陶冶價值

技術の修練、能率の觀念、日常用具の理解はやがて國民經濟への基礎となり、特に時局に鑑みて廢材利用や更生に重きを置くときは國家經濟の体認に資することが大であると思ふ。

ヘ 社會的陶冶價值

共同心及社會的感情を養成する部面

ト 体育的價值

手工は巧緻運動であり全体運動であるから体育的に着眼すれば靈肉の一元作用は他の教科に得られない價值を見え出す。以上教育的價值を分類して掲げたが要するに手工教育の目的は「造形美術工藝的製作をなさしむることによつて兒童の造形的生活の向上發展を圖り、其の間に於いて國民的訓練をなす」とであると信ずる。

教 材

一、教材の範圍

(一) 法令上(小學校施行規則第十二條第二項第三項)

「手工ハ紙・粘土・麥稈・木・竹・金屬等其ノ他土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作ヲナサシメ、高等小學校ニ於イテハ製圖及女兒ニアリテハ手藝ヲ簡易ナル程度ニ於イテ併セ授クベシ
手工ヲ授クル際ニハ用具ノ使用法、材料ノ品類性質ヲ教示スベシ」

小學校令施行規則第四號表(尋常科)

右表によれば手工は尋常科一年より六年迄「簡易ナル細工」とあり備考として

「手工ハ第一學年第二學年第三學年ニ於テハ每週一時、第四學年第五學年第六學年ニ於イテハ每週二時之ヲ課スコトヲ得」とあり。

全五號表(高等科)

右表によれば手工は第一學年第二學年共「簡易ナル製作・製圖・手藝」とある。時間配當は兩學年共一時間。

(二) 實 際 上

實際教授運營上の材料は法令に示してある通り「土地ニ適切ナル材料」を充分吟味して取り入れることが大切である。教材は設定材料の範圍内に於いて製作が主体となるが製作に配するに鑑賞・製作に伴ふ製圖や材料の知識・工具に對する習熟等が教材の内容となる。

二、教材の組織

(一) 教材組織の原則

教材の範圍を決定したら教材の組織体系を立案しなくてはならない。其組織体系を設定する根本的態度は次の如し。

イ 教授の使命の上から

手工教育の目的に立脚し、陶冶價值の上から充分なる考慮を拂つて教育的の教材を選択する必要がある。

ロ 國民鍊成の立場より

1 日本文化發展に資するもの。

2 國策に準據して……材料方面や物に對する態度。

3 日本工藝文明の基礎的技術を含むもの。

ハ 兒童に即して

1 兒童の身体の發達程度に應じて。

2 心理學的見地より眺めて。

3 兒童生活に立脚して。

ニ 地方の實情に即して

(二)

- 1 季節的に適合(題材・材料・製作)
 - 2 地方的特色を發揮する。
 - 3 學校の設備に即應して。
- 兒童の造形的方面に於ける傾向性

	(年 二 一)				
造形的生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒直な感情表現に依る遊戯中心の手工藝生活 ○ 研究心に依る破壊的・建設的の手工藝生活の興味 ○ 玩具的製作 ○ 動物を對象とする製作 ○ 動的なもの、製作製作方法に對する興味 ○ 土・紙に依る製作が主 	模作力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 模作的生活々動が主 ○ 精神的・身体的機能の發達不十分な爲、充分な模作は出来ない ○ 生活と兒童の心理はあらゆるものを模作しやうとする傾向にある 	創作力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 模作的生活々動が主であるだけに考案活動は少い ○ 考案しても考案通りの構成は更に困難 ○ 考案は空想的なものが多い ○ 模作より暗示を得て改作する程度 ○ 二年に於いては其の程度に於いて具體的な考案もなし得る
身体的發達と技巧的發達に依り手工藝生活旺盛	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育態度が創作重視になるところから兒童の製作態度 	工作力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神の敏活な働き、身体的微細な筋肉の働き不十分 ○ 随つて工具の充分な處理不可能 ○ 精密な製作不可能 ○ 僅かな工具の處理に依り工作を進める程度 ○ 二年に於いては考察をまとめ得る程度 	鑑賞、觀察力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鑑賞理論を受け入れない時代 ○ 鑑賞力、批評力、觀察力極めて幼稚 ○ 部分鑑賞 ○ 好き嫌ひ、綺麗、醜さを感じる程度 ○ 既製作品に對する觀察が主 ○ 二年に於いては自己の製作對象に觀察考案する

	(年 四 三)				
既製作品への加工及び一部の破壊と再構成の手工藝生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活作業其のものに興味を感じて無心に製作にあたる ○ 鑑賞を主にした工藝的な趣味は發達してゐない 	模作力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 考案のむづかしさの自覺から模作しやうとする傾向になる(女子) ○ 工作力の正確さと共に模作が正確になつてくる 	創作力	<ul style="list-style-type: none"> ○ ない ○ 具體的製作に依つて思想の發展を遂げ考案力の發展を遂げる ○ 四年頃には觀察力を遂げ得るものは或る程度までの工夫考案を進め得る可成複雑な考案力を持つ
人間の構成本能が盛んに活躍し始める時代	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科學的方面の工藝に興味を持つ ○ 手工藝の創作表現に没頭する ○ 美術製作をなす ○ 立体構成に興味 ○ 工藝材料が擴充 ○ 男女の趣味の相違が稍々明に見ることが出来る 	工作力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身體的機能の發達に依り工具の處理が稍自由、木材金屬の處理も可能 ○ 身體的な技術力により工作力の發達 ○ 考案や製圖等に伴つてくる様になる ○ 一度會得したもの、其の作業を進めるに人手を待たず、製作をなし得る状態に發達する 	鑑賞、觀察力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 但し鑑賞力は觀察力に劣る、觀察力は大いに伸展 ○ 即ち他教科からの知識に依り頭腦の發達に依り稍精密な觀察可能 ○ 興味の程度により比較觀察をなす ○ 鑑賞は全体的にいかかわるいかといふ程度に止まる
科學的方面の工藝に興味を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科學的構成に興味を持つ ○ 立體構成に興味 ○ 工藝材料が擴充 ○ 男女の趣味の相違が稍々明に見ることが出来る 	工作力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身體的機能の發達に依り工具の處理が稍自由、木材金屬の處理も可能 ○ 身體的な技術力により工作力の發達 ○ 考案や製圖等に伴つてくる様になる ○ 一度會得したもの、其の作業を進めるに人手を待たず、製作をなし得る状態に發達する 	鑑賞、觀察力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科學的構成品に對して鋭い目を放つ様になる ○ 即ち求知心と資料的慾求からである ○ 大人と同様の觀察をなし得る ○ 鑑賞指導の効果が著しく現はれてくる時代 ○ 批判的鑑賞 ○ 美事にひたり得る心境が出来る

(年 二 一 高)	
<ul style="list-style-type: none"> 。 實用的生活に役立つものを製作する 。 材料的に見て金屬を主とした綜合製作が多い 。 趣味的製作が多くなる 。 女子は姿態に關心を持つ様になり著しく衣服手廻品に對して趣味を持つ裁縫との連絡と手藝生活 	<ul style="list-style-type: none"> 。 女子は考案は平面的であり著しく模倣的になる 。 模倣力極めて正確となる
<ul style="list-style-type: none"> 。 科學的構成が特に優れる 。 機械的構成に興味を持ち此の方面の工夫力に富む 。 正確な自由な製圖を描くことが出来る様になる 	<ul style="list-style-type: none"> 。 六年に比して更に身体的な技術力により工作力を増して來てゐる 。 巧妙な工夫をなさうとする傾向、随つて接合・組立は弱いものとなる場合が多い 。 金屬的な構成でも認める様になる 。 女子に於いては複雑辛苦な仕事をよくなす 。 繼續的な工作力を持つ
<ul style="list-style-type: none"> 。 六年に比しては觀察も鑑賞と共に進歩して來てゐる 。 鑑賞的方面が發達本當の美しいものに目醒めてくる 。 建築に對する鑑賞眼が高まつてくる 。 趣味の中心は製作の興味にある 。 女子は趣味的判斷による鑑賞が主となる 	<ul style="list-style-type: none"> 。 六年に比しては觀察も鑑賞と共に進歩して來てゐる 。 鑑賞的方面が發達本當の美しいものに目醒めてくる 。 建築に對する鑑賞眼が高まつてくる 。 趣味の中心は製作の興味にある 。 女子は趣味的判斷による鑑賞が主となる

「備考」 右表は性質上常識的な點は免れないが、更に今後考究したい考へであり、其の意味からの試案である。

(三) 教材組織の體系

教材配當、教授要目に關しては文部省案の手工教授要目を標準として各學校で適切な要目を作るべきである。

イ 文部省案手工科教授要目

尋常小學校 第一學年 毎週一時

紙 細 工 動物・植物・人物・風景・器物等ノ折紙及切抜
 粘土細工 動物・植物・人物・器物・船車等
 豆(黍稗) 細工・器物・建物・船車

第二學年 毎週一時

紙 細 工 第一學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メ更ニ幾何形・模様・建物等ヲ加ヘタル切抜
 粘土細工 第一學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メタルモノ
 豆(黍稗)細工 第一學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メタルモノ

第三學年 毎週一時

紙 細 工 第二學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メタル切抜及簡易ナル厚紙細工
 粘土細工 第二學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メ更ニ建物模様等ヲ加フ

第四學年 毎週二時

紙 細 工 建物・船車・日用品等ノ厚紙細工
 粘土細工 第三學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メタルモノ

第五學年男兒 毎週二時

竹木細工 簡易ナル玩具、日用品等

第六學年男兒 毎週二時

木金細工 簡易ナル模型・器械・日用品等

第五學年女兒 毎週二時

糸布細工 簡易ナル切付・袋物及編物
竹細工 簡易ナル日用品

第六學年女兒 每週二時

糸布細工 第五學年ニ準ジ程度ヲ高メタルモノ

竹細工 簡易ナル日用品

注意

- 一、土地ノ情況ニ依リ前諸細工ノ外便宜麥稈・經木・蔓等ノ細工ヲ加フルコトヲ得
- 二、必要ニ應ジ第五學年以上ニ於テモ紙細工・粘土細工ヲ加ヘ又女兒ノ高學年ニ在リテハ金屬材料ヲ使用セシムルコトヲ得
- 三、用具ノ使用法、材料ノ品類性質等ハ各學年ヲ通ジ必要ニ應ジテ之ヲ授クベシ
- 四、模式的ノ物品ヲ作ラシムルト共ニ創作ニ力メシムベシ
- 五、特ニ圖畫、理科トノ關係ヲ密接ナラシムベシ

高等小學校 男兒ノ部

第一學年 每週一時

木工 工具使用ノ基本練習及日用品ノ製作

製圖 製圖ノ樣式・線ノ種類・用具ノ使用法・實習ニ關スル工作圖

第二學年 每週一時

木工 日用品ノ製作

金工 針金・板金等ヲ用ヒタル簡易ナル日用品ノ製作

製圖 工作圖及簡易ナル設計圖

第三學年 每週一時

木工 第二學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メタルモノ

製圖

高等小學校 女兒ノ部

第一學年 每週一時

手藝 袋物・刺繡・編物等ニ就キ簡易ナル物品ノ製作

第二學年 每週一時

竹木金工 簡易ナル日用品製作

製圖 簡易ナル工作圖及圖案

第三學年 每週一時

木工 第二學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メタルモノ

製圖 第二學年ニ準ジ稍々程度ヲ高メタルモノ

注意

- 一、土地ノ情況ニ依リ、便宜麥稈、經木、蔓、羊齒、杞柳等ノ細工及女兒ニハ造花、組糸等ヲ加ヘ又ハ之ヲ以テ前記ノモノニ代フルコトヲ得
- 二、用具ノ使用法、材料ノ品類性質等ハ各學年ヲ通ジ必要ニ應ジテ之ヲ授クベシ
- 三、模式的ノ物品ヲ作ラシムルト共ニ創作ニ力メシムベシ

(尋常科第五學年(男)教材一覽表)

月四	同同同額	月六	同同木片人形	月九	同同同地理模型	月一十	同同同同	月一	同同同版畫集	月三	同同衣物掛
	(紙)		(彫)		(紙)				(紙)		(木)

(尋常科第四學年(男)教材一覽表)

月五	同同活動人形	月四	同同機上時間表	月七	同同建築物	月六	同同筆蜻蛉	月九	同同登山する人	月一十	同同壁紙製作	月一	同同細木小品	月三	同同土瓶敷
	(紙)		(紙)		(粘)		(竹)		(粘)		(版)		(木)		(紙)
月五	同同小鳥の笛	月七	同同自由作	月十	同同貯金箱	月九	同同粘土着色	月一十	同同版畫	月二	同同飛行機				
	(竹)		(粘)		(紙)		(紙)		(版)		(紙)				

(尋常科第三學年(男女)教材一覽表)

月五	同同人物	月四	同同風景切貼	月七	同同家族人形	月六	同同粘土のお家	月九	同同作品着色	月一十	同同手提箱	月一	同同生活記録帳	月三	同同同
	(紙)		(紙)		(粘)		(粘)		(紙)		(紙)		(紙)		
月五	同同自由作	月七	同同自由作	月十	同同眼鏡	月九	同同同構成	月一十	同同同版	月二	同同人形の部屋				
	(紙)		(粘)		(紙)		(紙)		(版)		(紙)				

本校教材配當表

(尋常科第一學年(男女)教材一覽表)

月五	同同飛行機	月四	同同折紙自由	月七	同同砂遊び	月六	同同動物	月九	同同自由作	月一十	同同幾何形模様	月一	同同雪だるま	月三	同同三角四角
	(紙)		(紙)		(粘)		(粘)		(粘)		(紙)		(紙)		(紙)
月五	同同上飾付	月七	同同上飾付	月十	同同上排列	月九	同同上排列	月一十	同同上排列	月一	同同上排列	月二	同同上旗	月三	同同上旗
	(紙)		(紙)		(粘)		(粘)		(粘)		(紙)		(紙)		(紙)

(尋常科第二學年(男女)教材一覽表)

月五	同同水族館	月四	同同橋の學校	月七	同同動物園	月六	同同箱庭	月九	同同顔土着色	月一十	同同同案	月一	同同お正月	月三	同同荷車及寶物
	(紙)		(紙)		(粘)		(粘)		(粘)		(紙)		(紙)		(紙)
月五	同同自由作	月七	同同自由作	月十	同同花	月九	同同木の葉細工	月一十	同同同箱構成	月一	同同同案	月二	同同兵隊さん	月三	同同同
	(粘)		(粘)		(紙)		(紙)		(紙)		(紙)		(紙)		(紙)

月 四	同 製圖基礎 (製)
同 手拭掛 (竹)	同 工業大意 (講)
月 六	同 寫真狹 (木金)
同 工業大意 (講)	同 工業大意 (講)
月 九	同 寫真狹 (木金)
同 工業大意 (講)	同 工業大意 (講)
月 十	同 寫真狹 (木金)
同 工業大意 (講)	同 工業大意 (講)
月 一	同 寫真狹 (木金)
同 工業大意 (講)	同 工業大意 (講)
月 二	同 寫真狹 (木金)
同 工業大意 (講)	同 工業大意 (講)
月 三	同 寫真狹 (木金)
同 工業大意 (講)	同 工業大意 (講)
月 四	同 寫真狹 (木金)
同 工業大意 (講)	同 工業大意 (講)

(高等科第一學年(男)教材一覽表)

月 五	同 裁縫小箱 (糸)
同 同	同 同
同 同	同 同
月 七	同 同
同 同	同 同
月 十	同 同
同 同	同 同
月 二十	同 同
同 同	同 同
月 二	同 同
同 同	同 同
月 三	同 同
同 同	同 同

(尋常科第六學年(女)教材一覽表)

月 五	同 同
同 同	同 同
同 同	同 同
月 七	同 同
同 同	同 同
月 十	同 同
同 同	同 同
月 二十	同 同
同 同	同 同
月 二	同 同
同 同	同 同
月 三	同 同
同 同	同 同

(尋常科第五學年(女)教材一覽表)

月 五	同 小箱 (紙)
同 同	同 同
同 同	同 同
月 七	同 同
同 同	同 同
月 十	同 同
同 同	同 同
月 二十	同 同
同 同	同 同
月 二	同 同
同 同	同 同

(尋常科第六學年(男)教材一覽表)

月 五	同 同
同 同	同 同
同 同	同 同
月 七	同 同
同 同	同 同
月 十	同 同
同 同	同 同
月 二十	同 同
同 同	同 同
月 二	同 同
同 同	同 同

(尋常科第四學年(女)教材一覽表)

月 五	同 同
同 同	同 同
同 同	同 同
月 七	同 同
同 同	同 同
月 十	同 同
同 同	同 同
月 二十	同 同
同 同	同 同
月 二	同 同
同 同	同 同

月五	同同杓	同同柄	同同(竹)
月七	同同郷土細工	同同(綜)	
月十	同同郷土細工	同同(綜)	
月二十	同同同	同同同	
月二	同工業大意	同同(講)	

(高等科第二學年(男)教材一覽表)

月五	同同額	同同門	工業大意(講)
月七	同同郷土細工	同同設計圖	同同(製)
月十	同同工業大意	同同理科模型	同同(綜)
月二十	同同郷土細工	同同水	同同槽
月二	同同工業大意	同同本	同同箱
		同同	同同郷土細工

(高等科第一學年(女)教材一覽表)

同四	同同同	同同同	同同同
月七	同同手藝圖案	同同風呂敷絞染	同同(染)
月十	同同同	同同靴下カバー	同同(編)
月二十	同同工業大意	同同同	同同廢物研究
月二	同同同	同同同	同同造
			同同花

(高等科第二學年(女)教材一覽表)

月五	同同同	同同同	同同同
月七	同同工業大意	同同同	同同同
月十	同同同	同同同	同同同
月二十	同同家具圖案	同同同	同同同
月二	同同同	同同同	同同同
			同同同

備考 戦時物資統制下ニアツテハ上表教材ノ幾分ヲ變更ス

(附屬小學校手工研究部)

方法

一、手工指導の留意點

(一) 創作的態度の養成

兒童の造形的生活を指導するといふことは造形的文化を發展せしむること、文化發展は文化創造によつてのみ實現せられるのである。故に創造的態度の養成換言すれば創作指導は造形文化發展の根源的なるものである。更に造形文化のみに限らず兒童全体の價值創造の原動力となり國家的に眺むれば日本文化向上の根本勢力である。而して手工科に於いて創作的態度の養成の直接の資料は製作指導である。

模 作 創作の基礎として特に技術習熟を主眼とす。
創 作 創作

創作を次の二種に分けて考ふことを得。

- イ 客観的創作……何處にもないものを作り出す。特殊の天才を要す。
- ロ 主観的創作……児童自身としての創作で客観的には類似のもの多数あるかも知れない。

児童の對象となり得る創作は主観的創作であつて決して客観的創作を手工教育の指標とすのではない。

児童に創作的態度を要求するにしても最初からたゞ創作せよと言つても生れるものではない。創作の根底には先づ技術的修練が必要で其修練の機會は模作である。日本古來よりの藝道修行には「先づ型に入つて修練し至つて後型を出る」教へがあるが充分の創作は充分の模作を経る必要がある。

次に製作と不可分の關係にある鑑賞を考察する。製作と鑑賞とは呼吸に於ける呼氣と吸氣の關係と見てよい。

(二) 鑑賞活動の助成

造形的創造力の源泉は幾多の參考品を充分鑑賞し、技術的基礎に自信があることである。よりよく創作し得る人はより深く鑑賞し得る人である。創作力と鑑賞力とは同列に進歩せず、児童に於いてすらも鑑賞力が遙かに高く進歩するであらうが例へ創作力が伴はなくとも現代人としては幸福な豊かな人である。

鑑賞は製作の場合模作に對しては見本となり創作に對しては暗示となる。

。鑑賞の内容

鑑賞は普通形態美とか色彩美とか技巧美とかを主題とし主として感性(快感)を中心として美を享受する態度であるが、一步視野を擴大し知的な部面、利用價値の部面も綜合した直観を要求すべきであると思ふ。

二、指 導 過 程

(一) 一般的指導過程

イ 目的 段階

- 。題材認識せしむ
- 。題材に關する既知事項、生活經驗等を想起せしめ或は題材に聯關する既習教材を回顧せしむ。
- 。本時の努力點を自覺せしむ。

ロ 計畫 段階

- 。製作、表現順序の豫定を知らしむ。
- 。參考資料の提示、用具の準備

(三) 國民鍊成として

例へば工藝品を鑑賞する場合に於いては次の事項が綜合直観されることが理想であると思ふ。

形能美・色彩美・裝飾美・技巧美
科學的の合理性・使用の安全
使用の容易・使用の快的
使 用 欲 の 發 現

綜合した眺め方

- イ 國民 陶冶 目的の所に觸れて來たから省述
- ロ 國策 準據 物資に對する部面

- 。物に對する態度
- 。創造的態度の養成

- 構想、設計等
 - ハ 實現段階
 - 作業 特に作業訓練を重視し心身一如の活動
 - ニ 反省段階
 - 學習反省
 - 自己の技術上の仕方や態度上に何を學び得たか、何を悔いて居るか等を反省發表せしむ。
 - 生活反省
 - 製作方法或は學習成果を日常生活に適用しやうとする意欲を起さしむ。
- (二) 具体的指導要項

尋	一	二	三
美術的部面	<ol style="list-style-type: none"> 1 思想感情の自由表現即ち生活の自由表現を主とする 2 生活の擴充に依る内的興味の促進に依り心的機能を開發調整していく 3 自由な大膽な製作 4 遊戯的作業として表現の喜びを味はせる 5 彫塑製作の基本的鉄 6 粘土の取扱ひ方法 7 砂遊び(共同構成)等も加へる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 日常工藝生活を其のまゝ取入れて製作させる 2 作品は説明的物語的のものであつてよい 3 思ふ存分な製作 4 結果にはあまり重きを置き過ぎざる様 5 過程を重んずること 6 兒童の興味を殺がざる様工夫する事 7 遊戯的な圖案構成 8 製作態度の指導 	<ol style="list-style-type: none"> 1 兒童の趣味に基礎を置く 2 鑑賞の楽しみの中に正しい直観を養成する 3 繪畫等明瞭に思想内容の表出されたものに就いて内容を味はせる 4 色彩の低級ならざるもの 5 靜的のものよりも動的のもの 6 部分鑑賞の時代
工藝的部面	<ol style="list-style-type: none"> 1 引續き思想感情の自由表現、思想の表出態度の誘致整頓 2 兒童の興味本位に大膽に製作せしめる 3 立体的の特徴に着眼せしめる 4 作品が丈夫であること 5 全体的表出を獎勵する 6 思想的製作を主としていく 7 粘土着色の指導 8 果物野菜彫刻等も加へる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 前學年に引續き自由な表出を重んずる 2 本能的、衝動的より自覺的への製作の結果に反省を加へること 3 裝飾色(繪畫と連絡して)等の初歩指導も加味すること 4 色彩に對する敏感性、色彩の調和等も(色數を多く使用する) 5 骨格的基本体形觀念の養成 6 空間の美的構成初歩 	<ol style="list-style-type: none"> 1 見る楽しみを通じて正しい直観に、纏つた思想の表現に 2 花、草など自然の美しさを注意深く鑑賞せしめる 3 玩具の鑑賞形態、色彩、動く、特徴、面白いところ(兒童の体験等) 4 繪畫等は前學年同様靜的のものより動的なものへ 5 部分鑑賞の時代 6 製作對象の觀察
鑑賞(觀察)	<ol style="list-style-type: none"> 1 拘束のない思想の表出を充分に伸ばすこと 2 實感表現に依る作品の純眞性を求めていく 3 遊戯的製作より一步進めて稍自覺的な製作へ導く 4 思想的製作を主とする外寫生の初歩指導をなす 5 立体的の表出(立体的全体感) 6 作品は安定、丈夫であること 7 粘土の硬軟加減 8 芋版(版畫)も加へる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大膽な而も確實味を加へた思想表現 2 有目的の製作へ 3 裝飾や形態意匠の初歩 4 圖案の指導 5 結果から構成法其他表現手段への反省 6 模倣より創作へ 7 製作品の使用(結果にも重きを置いていく) 8 モチーフの指導 9 合理的作業姿勢 	<ol style="list-style-type: none"> 1 進んだ鑑賞へ イ 作品中特によく表現されて居る點 ロ 特徴の表現 2 注意深き物象の觀察 3 植物などは特に生長の趣を味はしむること 4 此時期までの部分鑑賞は止む 5 比較觀察をなさしめる

尋	一	二	三
美術的部面	<ol style="list-style-type: none"> 1 引續き思想感情の自由表現、思想の表出態度の誘致整頓 2 兒童の興味本位に大膽に製作せしめる 3 立体的の特徴に着眼せしめる 4 作品が丈夫であること 5 全体的表出を獎勵する 6 思想的製作を主としていく 7 粘土着色の指導 8 果物野菜彫刻等も加へる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 前學年に引續き自由な表出を重んずる 2 本能的、衝動的より自覺的への製作の結果に反省を加へること 3 裝飾色(繪畫と連絡して)等の初歩指導も加味すること 4 色彩に對する敏感性、色彩の調和等も(色數を多く使用する) 5 骨格的基本体形觀念の養成 6 空間の美的構成初歩 	<ol style="list-style-type: none"> 1 見る楽しみを通じて正しい直観に、纏つた思想の表現に 2 花、草など自然の美しさを注意深く鑑賞せしめる 3 玩具の鑑賞形態、色彩、動く、特徴、面白いところ(兒童の体験等) 4 繪畫等は前學年同様靜的のものより動的なものへ 5 部分鑑賞の時代 6 製作對象の觀察
工藝的部面	<ol style="list-style-type: none"> 1 拘束のない思想の表出を充分に伸ばすこと 2 實感表現に依る作品の純眞性を求めていく 3 遊戯的製作より一步進めて稍自覺的な製作へ導く 4 思想的製作を主とする外寫生の初歩指導をなす 5 立体的の表出(立体的全体感) 6 作品は安定、丈夫であること 7 粘土の硬軟加減 8 芋版(版畫)も加へる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大膽な而も確實味を加へた思想表現 2 有目的の製作へ 3 裝飾や形態意匠の初歩 4 圖案の指導 5 結果から構成法其他表現手段への反省 6 模倣より創作へ 7 製作品の使用(結果にも重きを置いていく) 8 モチーフの指導 9 合理的作業姿勢 	<ol style="list-style-type: none"> 1 進んだ鑑賞へ イ 作品中特によく表現されて居る點 ロ 特徴の表現 2 注意深き物象の觀察 3 植物などは特に生長の趣を味はしむること 4 此時期までの部分鑑賞は止む 5 比較觀察をなさしめる
鑑賞(觀察)	<ol style="list-style-type: none"> 1 引續き思想感情の自由表現、思想の表出態度の誘致整頓 2 兒童の興味本位に大膽に製作せしめる 3 立体的の特徴に着眼せしめる 4 作品が丈夫であること 5 全体的表出を獎勵する 6 思想的製作を主としていく 7 粘土着色の指導 8 果物野菜彫刻等も加へる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 前學年に引續き自由な表出を重んずる 2 本能的、衝動的より自覺的への製作の結果に反省を加へること 3 裝飾色(繪畫と連絡して)等の初歩指導も加味すること 4 色彩に對する敏感性、色彩の調和等も(色數を多く使用する) 5 骨格的基本体形觀念の養成 6 空間の美的構成初歩 	<ol style="list-style-type: none"> 1 見る楽しみを通じて正しい直観に、纏つた思想の表現に 2 花、草など自然の美しさを注意深く鑑賞せしめる 3 玩具の鑑賞形態、色彩、動く、特徴、面白いところ(兒童の体験等) 4 繪畫等は前學年同様靜的のものより動的なものへ 5 部分鑑賞の時代 6 製作對象の觀察

二	一 高	六	尋
	<ol style="list-style-type: none"> 1 洗練された趣味的な自由表現 2 力ある表現へ 3 内部的表出 4 面線陰影等に就いて指導 5 板金彫刻 6 木彫は工藝と連絡をとつて 7 色彩の研究 	<ol style="list-style-type: none"> 1 洗練された自由な表現へ 2 感覚に忠實なる態度 3 題材と表現態度の關係 4 表現と表現技巧(關係的意味表現) 5 力の表現と安定 6 組織量の均衡 7 アクセントと統一 8 粘土焼成 9 セメント細工も加へる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 趣味的興味中に於いての精巧なる表出 2 材料の統制按配 <p>形 質 狀 物 質 美 彩</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 秩序的な構成 4 考察と製圖 5 經濟的方面 6 力の統制 7 兒童の趣味性により製作に充分努力せしめる
	<ol style="list-style-type: none"> 1 趣味性と創造心養成とを中心として 2 自用工藝を主旨に 3 考案意匠 4 個性の發揮 5 形の精美 6 趣味的一面と秩序立つた一面との両面の實施 7 繼續的製作 		<ol style="list-style-type: none"> 1 内在美の鑑賞 2 作者の狙ひどころ 3 構成意匠 4 特別鑑賞作品の場合は作者の苦心談をもなす 5 校内展覽會、手工室展覽會 6 公開展覽會等はなるべく注意深く見學をなさしめ、時に鑑賞批評文等をも作らせて之によりて指導する 7 工藝美術に就いて

五	尋	四	尋	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 確實な物の表現を充分なさしむ即ち客觀的正確を多くする 2 前學年頃よりの理知的な發達は造形表現に明瞭な寫實の傾向を現す 3 寫生に充分の力を注いでなさしむること 4 全体としての表現に努力すること 5 量の表現法 6 ボーズの研究 7 新聞粘土細工も加へる 8 木彫の初歩(木片人形) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 確實な物の表現を充分なさしむ即ち客觀的正確を多くする 2 前學年頃よりの理知的な發達は造形表現に明瞭な寫實の傾向を現す 3 寫生に充分の力を注いでなさしむること 4 全体としての表現に努力すること 5 量の表現法 6 ボーズの研究 7 新聞粘土細工も加へる 8 木彫の初歩(木片人形) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 確實な表現へ導く 2 寫生の指導 3 レリーフも加へる(低彫) 4 個性的に明瞭なものを推奨する 5 鈞合安定に注意せしめる 6 版畫(リノリウム版)を加へる 7 色彩の指導 	<ol style="list-style-type: none"> 1 計劃的な表出 2 自律的作業の重視 3 製作順序及構成に工夫を用ひしめること 4 自由工藝を重くみることに 5 創作の獎勵 6 圖案・製圖(低次)の指導 7 製作表現に萎縮をきたさぬ様 8 鈞 合
	<ol style="list-style-type: none"> 1 工夫考察に依る大膽な表現 2 寫實傾向と表現技巧との關係 3 空間の美的構成(空間分割) 4 形狀と裝飾色及物と裝飾との關係 5 圖案・製圖(低次)の指導 6 變化と統一 7 科學的方面 8 日常生活へ 		<ol style="list-style-type: none"> 1 鑑賞態度の確立 2 俗に綺麗と美との區別 3 其の作品の美點 4 工藝作品の使用(自用工藝) 5 作品に漲る感じ(氣分) 6 全体鑑賞が部分鑑賞へ 7 特色ある作品選擇 	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 高學年は鑑賞教育に特に力を入れること 2 印象氣分を主とした鑑賞へ 3 表現効果と其の表現方法との關係 4 作品によりては説明補導を要する 5 鑑賞作品の蒐集 6 工藝美術に就いて 7 科學的模型品の觀察 			



昭和十二年一月十月初版印刷
昭和十二年一月十五日初版發行
昭和十四年十月二十七日改訂版印刷
昭和十四年十月三十一日改訂版發行

新潟市旭町二番町

編輯兼
新潟師範學校附屬小學校內

發行人 工藤泰正

印刷所 新潟市東大畑通二番町四七八番地

印刷所 若木印刷所

電話 二二六一番

印刷所 新潟市東大畑通二番町四七八番地

印刷人 若木政次郎

發行所

新潟師範學校附屬小學校

